

第49集 平成25年 厚木合宿レポート

日本への 回帰



大学教官有志協議会
公益社団法人国民文化研究会

日本への回帰
(第四十九集)

——第五十八回全国学生青年合宿教室(厚木)の記録より——

はしがき

「致命的な打撃、最後のデットラインを越えたという感触だった」日本のリーダーが正しい姿勢を示すことが先決だ」(二月二十一日付、朝日新聞)

中国の程永華駐日大使は、一月二十日、都内で講演し、その中で右のやうに述べた。いふまでもなく旧臘二十六日の安倍晋三首相の靖国神社参拝を批判したものである。わが首相に参拝を止めよ!と言っているのだ。程大使は「首相は常に『中国との対話の窓口はオープンにしている』と言っているが、両国が厳しい関係から改善に動く中で参拝した。首相自らの手で対話のドアを閉めたことを意味していると思う」とも述べたといふ。同日付の毎日新聞によれば、講演会は上智大学で開かれ、同大学の藤崎一郎特別招聘教授(前駐米大使)との対談形式で行はれたといふが、かうした大使の発言を元外交官はたしなめたのだらうか。ことは戦歿者の追悼に関する事柄である。毎日新聞の記事では、藤崎教授が「デットラインとはかなり重い意味だが、相当な冷却期間が必要ということか」と問ふと、大使は「日本政府の指導者に全く対中関係改善の意思がないな、との感じを受けた」と述べ、事態打開には「日本側の誠意が必要だ」と強調した、となつてゐた。前駐米大使といへば日本外交の第一線にあ

った要人である。「…相当な冷却期間が必要ということか」と問ふだけだったのだらうか。

デットラインとは「侵してはならない限界」のことで、文字通り「死線」であるが、前駐米大使なら外交のプロだったはずで、「正常な外交関係を望むなら、さういふ言葉は慎んだ方がいい。両国関係が厳しいと言ふが、貴国のあからさまな尖閣領有の既成事実づくりに端を発してゐる。そもそも靖国神社への参拝は国内専管事項であつて、外交カードにはならない」とは言はなかつたのだらうか。民間の講演会とは言へ、大使たる公人が駐箚国の総理の行動を公然と批判しても、何ら問題視されない現状は国際的にはかなり異常のはずである。戦死者の慰霊は他国の容喙を許さない国家独立の聖域だからである。もし他の国だったら、プーイングに見舞はれるか、質問攻めで発言に窮することになるかしただらう。少なくとも責任あるメディアから酷評されるのではないか（だから、いかな中国政府でも他国駐在の大使には「内政干渉」的発言を控へさせてゐるはずだ）。残念なことに、わが国では言ひたい放題である。冒頭の程大使発言も朝日では三段の記事で顔写真付き、二段の見出しで報じられてゐた。

総理の靖国神社参拝に中韓両国が異を唱へ出したのは昭和六十年からである。それ以前は何も言はなかつた。内政干渉になるから当然であつた。その年の八月十五日、時の中曽根康弘首相が「公式参拝」であるべきだと鳴り物入りで参拝したまでは良かったのだが、国外か

らの声に配慮して、翌年から参拝を控へたことで嘴くちばしを入れるやうになったのである。中曾根首相が「公式参拝」に拘こわつた昭和六十年八月当時の朝日の紙面を見よ！。連日に渡つて批判の記事と論説を掲げ、その北京特派員はどう火を点けようかと苦心してゐた。明らかに報道機関として一線を越えてゐた。ひと度、たちろげば、これ幸ひと干渉して来る。「最後のデットラインを越えたという感触だった」などと、今回も公衆の面前で暴言を吐く。

この件では所謂「A級戦犯刑死者」の合祀が云々される。中韓もそれを理由に異を唱へる。「A級戦犯」とは法的な概念ではなく、ポツダム宣言の受諾から来る戦勝国と受諾国といふ国際政治の力学から生れた政治概念に他ならない。戦時中のわが国の指導者を裁いたとされる極東国際軍事裁判（東京裁判）は、米国統合参謀本部の命令を受けた連合国軍総司令部のマッカーサー司令官が制定した「占領軍の行政命令」による裁判劇だったのだ。だから、占領統治が終り主権を回復すると、昭和二十八年、各地の軍事裁判で処刑された九百三十七人と裁判中に落命した人たちも合せて千六十八人は「戦死者」と同様に扱はれ、遺族には弔慰金や年金が支給されるやうに法律改正を行つてゐる。靖国神社への合祀はその延長上にあるのであつて、所謂「A級戦犯刑死者」が祀られた昭和五十三年秋以降も、歴代総理は参拝し、昭和六十年八月までに二十二回を数へてゐた。要するに靖国神社自体は何も變つてゐないのに、

首相が退き下がったことを奇禍として北京政府が容喙に舵を切っただけなのである。「A級戦犯」云々は内政干渉を糊塗するための目眩ましの後知恵なのである。

洋の東西を問はず戦歿者に哀悼の誠を捧げることは国民道徳の基本であること言を俟たない。政治、外交、教育は、さうした道徳觀念に裏打ちされてこそ、過去現在未来を見通した確かなものとなる。戦歿者の慰霊が他国の容喙を許さない聖域であるとされる所以もそこにある。首相参拝への干渉は「日本国家の根柢」に楔を打ち込まうとする悪意に満ちた攻撃なのだ。ところが、予想されたこととはいへ、安倍首相参拝の翌日の朝日は社説はいふに及ばず一面から批判の論説を掲げ、株式、スポーツ面を除けば全頁が首相批判と言った感じだった。千字ほどの「首相談話全文」を掲げた頁では三本の見出しを付けた千八百字もの首相談話批判の論説を掲げ、解説記事では「05年の大阪高裁の判決は、小泉元首相の参拝を職務行為と認定したうえで違憲と判断をしている」（法的効力のない「傍論」を指す）との虚報まがひのことまでしてゐた。自国の総理にかくも厳しい視線を向けながら、「中韓の反発に加えて米国の『失望』を買った」と、それぞれの見解をそのまま垂れ流す始末だった。他紙（読売・毎日・日経）のトーンも、似たり寄ったりで、その社説は総理参拝を批判し「A級戦犯」合祀に問題ありで軌を一にしてゐた。中韓の政治的カードの後追ひでしかなかった。そもそも首相

がいつどこで何をしようが自由なはずで、その適否は有権者が判断する（産経は「中韓は内政干渉を慎み、首相の靖国参拝を外交カードに使うべきではない」としてみた）。

安倍総理の靖国神社参拝は、日本を、取り戻す、新生自民党を掲げて総選挙に勝利して誕生した第二次安倍内閣発足一年を期してのものであった。靖国神社参拝が儘ならなければ、日本を、取り戻す、どころの騒ぎではない。さらにその先には主権喪失の被占領期に強要された「憲法」の根本的な見直しが待ってゐる。しかし、右のやうに「言論の自由」を弄するマス・メディアの多くが立ちはだからうとしてゐる。長い歴史と良き伝統を培って来た先人のことを思へば、日本の真姿顕現に向つて私共も立ち止まるわけには行かない。

本冊子は先人の歩みを仰ぎつつ、次代を切り拓く若者の輩出を願つて営んだ宿泊研修の報告集である。各頁の行間からも私共の願ふところをお汲みとりいただけたら幸甚である。

最後にあたり、御多用の中を御出講を賜り、御講義要旨の掲載をお許しいただいた伊藤哲夫先生に厚く御礼を申し上げます。

平成二十六年二月十一日

大学教官有志協議会

国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目 (八月二十二日)

再生すべき「日本」とは何か——『武士道』を通して考へる——

東洋紡(株)

庭本秀一郎…… 1

第二日目 (八月二十三日)

近隣諸国の動向と日本国のありやう

…… 日本政策研究センター代表・政治アナリスト

伊藤哲夫…… 35

身を修むるを以て本と為す——先人に習ふ生き方——

…… (株) 寺子屋モデル代表取締役

山口秀範…… 69

第三日目 (八月二十四日)

『古事記』——神武天皇——

…… 昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦…… 95

第四日目 (八月二十五日)

日本思想の核心と国柄——国民文化研究会の道統をたどる——

…… 中島法律事務所・弁護士

中島繁樹…… 125

講話

憲法改正について

…… 国民文化研究会名誉会長・元拓殖大学総長 小田村四郎…… 151

学生発表

国文研で学んで感動したこと

..... 国学院大学大学院二年 相澤 守

165

福大輪読会で学んだこと

..... 福岡大学経済学部四年 西岡 悠平

173

就職活動を通して考えたこと

..... 大阪大学経済学部四年 岩井中 健

181

会員発表

心の通ひ合ふ世界を求めて

..... 元(株)アルバック 北濱 道

189

短歌入門

短歌創作導入講義

..... 大阪湾広域臨海環境整備センター 久米 秀俊

197

創作短歌全体批評

..... 羽後信用金庫石脇支店 須田 清文

219

一年の歩み

..... 合宿運営副委員長 北濱 道

239

合宿教室のあらまし

合宿詠草抄

273

あとがき

299

講義

—合宿導入講義—

再生すべき「日本」とは何か
—『武士道』を通して考へる—

東洋紡（株）

庭本 秀一郎



先人の言葉に感応する

— 私たちの「心」の中に再生すべき日本がある —

「武士道」を取り上げる理由

新渡戸稲造の挑戦 — 『武士道』はなぜ書かれたのか —

「願はくはわれ太平洋の架け橋とならん」 — 新渡戸稲造の業績と生涯 —

『Bushido—the Soul of Japan—』のこころ

封建道徳の要石たる「忠義」

武士道を生きた人「吉田松陰」

女性と武士道

武士道と国民

歴史を学ぶ意味 — 国俗と国体 —

先人の言葉に感応する

— 私たちの「心」の中に再生すべき日本がある —

日本は、経済も社会の仕組みも、教育も、もつと具体的などころでは憲法も、再生が必要な状況になってゐることは論を俟たないので、個別具体的な論点はそれぞれに異なり、複雑であります。この合宿教室で学ぶ「再生すべき日本」とはその個別具体的な対策を實行していくための礎となる、日本人ならではの心の持ちやうだと私は考へます。

再生すべき日本の姿は、先人の言葉に感応する私たちの心の中にあると言ってもよいでせう。日本の歴史の中で偉大な業績を残された先人の言葉を読み、かういふ生き方をしたい、少しでもかういふ心の持ち方に近づきたい、あるいはもつとこの人の思想について学んでみたい、日本のことをもつと多く知りたいと思ふかどうか、さらにはその学びが自身の行動の變化につながるかどうか、そこに「日本の再生」の鍵があると思ひます。

「武士道」を取り上げる理由

この講義では「武士道」を取り上げますが、私がなぜこのテーマを取り上げたかといふことについてお話ししておきたいと思ひます。

一つ目は、武士道は、実践ありきの「道」だからです。先ほど、この合宿教室によって自らの行動が変わるといふことが大切だといふお話をしましたが、武士道は行動を重視し、行動が変わらない学問には意味がないといふ考へ方に立ってゐるからです。

二つ目は、武士道が、世界に通じる普遍性と日本ならではの独自性を兼ね備へてゐるからです。現代の日本は国際社会との関りを無視しては立ち行かない国になってゐます。これからご紹介する新渡戸稲造の著書『武士道』は原典が英語であり、日本語を含めた十七ヶ国語に翻訳された書物であり、世界各国で読まれ、かつ私たちが国際関係の中に生きていくうえで多くの示唆を与へてくれるのです。

三つ目は、私自身の個人的な体験によるものです。「再生すべき日本」を求めていく道に入つていくためには、個人的な動機といふものも大切だと思ひます。どの人のどの言葉に深く



感じるところがあるかは、人によってこれまでに学んできたことや経験してきたことが違ふわけですから異なつて当然なのです。諸先輩方の導きを受けながらも、自分の直感を大切にして、興味のわいたところから道に入っていくのが学問が長続きことだと思ひます。私の講義でも同様に、私自身の琴線に触れた言葉を、私自身の体験と照し合せながら、新渡戸稲造、吉田松陰といふの二人の人物についてご紹介していきます。

新渡戸稲造の挑戦

— 『武士道』はなぜ書かれたのか —

私は二十三歳の時にアメリカに留学した経験があります。あるとき友人の紹介で、プロテスタント(キ

リスト教)の教会に行きました。そこである人に私自身の信仰を問はれ、さして強い意識もなく、「毎年神社にはお参りするから」程度の意識で「神道である」と答へたところ、「神道は邪教だから、早くキリスト教に改宗したほうが良い」と言はれたことがあります。その人は敵意を持つてゐたわけではなく、いかにも「親切心で」といふ感じで言はれたことを今でもよく覚えてゐます。

当時私のルームメイトであつたアラブ人からも同様にイスラム教への改宗を勧められました。海外に行かれた方の中には同じ様な経験をされた方もいらつしやると思ひますが、これは私にとって衝撃的な経験でした。

といふのは、私にとってそれまで自分の宗教といふものを意識したことがなかつたからです。そのとき私は何かを言ひ返したと思ふのですが、うまく反論することはできませんでした。私の日本人の友人の中には、自分は無宗教であると答へた人も結構見かけたほか、結婚式とクリスマスはキリスト教、お墓に入つたら仏教、七五三や神頼みは神社へといふやうに、日本人は宗教に対して無節操であるといふ説明をする人もゐました。

今回、この講義をするにあたり、学生時代に読んだ新渡戸稲造の『武士道』を読み返してみ、次の一節が目に残り改めて往時を思ひ出しました。新渡戸が二十六歳の頃ドイツのボ

ン大学に留学してゐた際、敬慕してゐたベルギーの碩学ラヴレー教授に「日本の学校で宗教教育は何を授けるか」と問われ、稲造は「宗教など教へませぬ、仏教も神道も学校内では教へませぬ」と答へた時の教授の反応について回想したくだけりです。

「『宗教なし！』どうして道徳教育を授けるのですか」と繰り返し言つた（庭本注・ラヴレー教授の）その声を私は容易には忘れ得ない。当時この質問は私をまごつかせた。私はこれに即答できなかつた。といふのは、私が少年時代に学んだ道徳の教へは学校で教へられたものではなかつたから。私は、私の正邪善悪の観念を形成してゐる各種の要素の分析を始めてから、これらの観念を私の鼻腔に吹き込んだものは武士道であることをやうやく見出したのである。」

この一節は、稲造が『武士道』を書いた動機を物語つてゐるとも言へます。稲造が「やうやく見出した」と書いてゐるとは、私たち日本人にとつて道徳とか宗教といふものには定義とか教義といふものはあまり意識されることはなく、自然な形で私たちの生活の中に浸透してゐるため、いざ異文化の人に説明しようとしたとき非常な困難を感じるものなのです。そして近代の国際社会にあつてその困難に挑戦しようとしたのが稲造であつたのです。

稲造は『武士道』の中で次のやうに書いてゐます。

「この著述の全体を通じて、私は自分の論証する諸点をばヨーロッパの歴史および文学からの類例を引いて説明することを試みた。それはこの問題をば外国の読者の理解に近づけるに役立つと信じたからである。」

「武士道」を理解してもらふために、自身が武士道を理解してゐるのみならず、相手の文化、歴史を良く分つた上で説明をしようとしてゐる。さういふ姿勢があつたからこそ、理解を得ることが出来た。それは裏を返せば武士道がなかなか欧米人に理解されにくい面を持つてゐるともいへるし、かといつてまったく理解されないわけでもない、つまり普遍性も持つてゐるといふことがいへるのではないでせうか。

「願はくはわれ太平洋の架け橋とならん」——新渡戸稲造の業績と生涯——

稲造といふ人はどんな人だったのでせうか。年譜を見てみませう。

稲造は、幕末の時代、南部藩、今の盛岡市に武士の子として生れてゐます。佩刀はいとう禁止令が出されたのが明治九年、少年のころです。武士としての自覚を持ちながら育ちつつも、武士といふ階級がなくなる、とりわけ武士の象徴である刀がなくなるといふ佩刀禁止令は稲造少

年にとつては大きなショックであつたやうです。

十六歳で「少年よ大志を抱け」の言葉で有名なクラーク博士が初代校長であつた札幌農学校（北海道大学の前身）に二期生として入学します。またこのとき同級生として一緒に学んでゐた内村鑑三、宮部金吾（植物学者）とともに洗礼を受けてゐます。

二十歳で東京大学へ進学する際、稲造は文学部教授の外山正一に、「日本の思想を外国に伝へ、外国の思想を日本に普及する媒酌になりたいのです」と述べてゐます。この頃すでに、後の名文句となる「願はくはわれ太平洋の架け橋とならん」との思ひを持つてゐたことが分ります。

しかし信仰熱心だつた稲造には宗教的雰囲気欠乏してゐる東大は居心地が悪く、洋行を決意するのです。アメリカ、ドイツと渡り、二十六歳の時、先ほどご紹介したラヴレー教授との出会ひがありました。

三十歳で国際結婚、帰国した後、専門分野であつた農業経済、農業政策の分野を超えて、教育活動や文筆活動などに幅広く取り組みます。

英語で『武士道』を出版したのは、三十九歳の時。体調を崩して静養のため渡米してゐた間に、十年前のラヴレー教授の質問に答へんと執筆に取り組みました。

五十歳の時、稲造は第一回日米交換教授として再び渡米し、各地の大学で講義を行ひます。アメリカでの反日感情の高まりに対し、啓蒙活動を行ふのがその使命でした。日本人のアメリカへの移民はハワイを中心として明治初頭から始まってゐました。西海岸を中心に本土への移民も増えていきました。移民した日系人は勤勉で粘り強く仕事をこなし、中にはある程度の成功をする人も出てきました。日本人はアジア諸民族の中で唯一移民全面停止を蒙らなかつた民族でした。これは日本が同地域で当時唯一、欧米諸国と対等の外交関係を構築し得る「文明化が進んだ」国であり、アメリカ連邦政府も日本の体面維持に協力的であつたことによります。しかし連邦政府はその管掌である移民・帰化のコントロールは可能でも、州政府以下レベルで行はれる諸規制に対しては限定的な影響力しか行使できませんでした。かうした連邦レベル以下での排斥行動が典型的に現れたのが明治三十九年、サンフランシスコ市の日本人学童隔離問題でした。同年の大地震で多くの校舎が損傷を受け、学校が過密化してゐることを口実に、市当局は公立学校に通学する日本人学童（総数わづか一〇〇人程度）に、東洋人学校への転校を命じました。この隔離命令はセオドア・ルーズベルト大統領の異例とも言へる干渉により翌明治四十年に撤回されましたが、その交換条件としてハワイ経由での米本土移民は禁止されるに至りました。

セオドア・ルーズベルト大統領は稲造の『武士道』を読み、友人たちに配ったと言はれてゐると、増訂第十版の序文（一九〇五年）に稲造は書いてゐます。大統領の干渉に稲造の著書が影響を与へてゐるといふことも考へられます。

稲造は大正九年に国際連盟事務次長に就任し、その普及に努力し、また今のユネスコの基礎となった国際連盟知的教育委員会の中心として七年間活動してゐます。しかし、大正十三年に米国ではゆる排日移民法が制定され、日本人の移民が全面的に禁止され、昭和六年には満州事変が起ります。排日移民法に憤激し、一度と米国の地は踏まないと云つた稲造も、日本の立場を説明すべく昭和七年には米国講演に出発、翌昭和八年には、当時の日本の立場を説明する重要な場となりつつあつた太平洋問題調査会に団長として参加した後、カナダでその生涯を閉ぢてゐます。

《新渡戸稲造 年譜》

文久二年（一八六二） 一歳 八月八日（新曆九月一日）盛岡市鷹匠小路に南部藩士新渡戸十次郎の三男として生れる。幼名稲之助。

明治十年（一八七七） 十六歳 札幌農学校に入学、翌年洗礼を受ける

明治十四年（一八八一） 二十歳 卒業し開拓使御用掛として勤務するも、農政学や農業経

済を学ぶため東京大学に入学。「日本の思想を外国に伝へ、外国の思想を日本に普及する媒酌になりたいのです」

明治十七年（一八八四） 二十三歳 ボルチモア、ジョンズ・ホプキンス大学に学ぶ

明治二十年（一八八七） 二十六歳 ドイツ国ボン大学に留学

「学生間の礼儀の正しい点は、古武士の風を追慕せしむる、またそれ以上のものがある」ベルギーの碩学、ラヴレー教授から質問「日本の学校で宗教教育は何を授けるか？」を受ける。

明治二十四年（一八九二） 三十歳 フィラデルフィアで、メリー・エルキントンと結婚。

帰朝後、札幌農学校教授。経営困難の札幌農学校を支へつつ、私学の北鳴学校や貧しい子供たちのための遠友夜学校の設立に尽力。北海道庁の技師も兼任しながら、文筆活動も継続。無理が講じて病床に就く。

明治三十一年（一八九八） 三十七歳 すべての職を辞任し、静養のため渡米。『武士道』の執筆に取り組む。

明治三十三年（一九〇〇） 三十九歳 『Bushido, the Soul of Japan』を米国で出版。

明治三十四年（一九〇一） 四十歳 臨時台湾総督府糖務局長。崩壊寸前の台湾経済自立の

ために、糖業政策を一新。台湾糖業の基礎を築く。

明治三十六年（一九〇三） 四十二歳 京都帝国大学教授を兼任、翌年専任、三年後には第

一高等学校長も兼任。

明治四十四年（一九一〇） 五十歳 第一回日米交換教授として渡米。

無知が原因と思はれる反日感情対しての啓蒙活動が使命。帰朝後体調を崩す。

大正七年（一九一八） 五十七歳 東京女子大学の創立に際し、学長となる。女子教育の重要性を痛感。

大正九年（一九二〇） 五十九歳 国際連盟事務次長。

大正十五年、昭和元年（一九二六） 六十五歳 貴族院議員。

昭和七年（一九三二） 七十一歳 アメリカ講演に出発（翌年三月まで）。

昭和八年（一九三三） 七十二歳 太平洋問題調査会の団長としてカナダのバンフ会議に参

加。その後、入院、すい臓難症により永眠。

※太平洋問題調査会：環太平洋（アジア・太平洋）地域内の民間レベルでの相互理解・文化交流の促進を目的として設立され、当該地域の政治・経済・社会など諸問題の共同研究を通じ学術専門家たちの国際交流をはかることを主な活動とした。第二次世界大戦前にはこの地域に関するほとんど

唯一の国際研究機関としての役割を果たす。

『Bushido—the Soul of Japan—』 1205p

では、『武士道』とはどのやうな書物なのでせうか。先ほども申し上げましたとおり、原典は英語であり、正式な名称は「Bushido—the soul of Japan—」です。私の講義では、矢内原忠雄訳の岩波文庫版から日本語により引用します。

『武士道』の第一章は次のやうに始まります。

「武士道はその表徴たる桜花と同じく、日本の土地に固有の花である。それは古代の徳が乾からびた標本となつて、わが国の歴史の腊葉集中さくようしゅうに保存せられてゐるのではない。それは今なお我々の間における力と美の活ける対象である。それはなんら手に触れうべき形態を取らないけれども、それにかかはらず道徳的雰囲氣を香らせ、我々をして今なほその力強き支配のもとにあるを自覚せしめる。」

※腊葉…押し葉さくよう

『武士道』が出版されたのが、明治三十三年のことです。今なほ私たちは武士道の影響を受

けてゐるのでせうか。私たちは稲造の描き出す武士道に対してどんな感情を持つのでせうか。そこに注意しながら読んでいきたいと思ひます。

第二章では、武士道に影響を与へたものについてまとめてゐます。今日は詳しく触れませんが、仏教、神道、儒教の影響を受けたといふこと、そして、その教へを知識として知つてゐるだけでは尊敬されなかつたといふことについて、以下の稲造の言葉を引用するにとどめたいと思ひます。

「典型的なる一人の武士(西郷南洲)は、文学の物識ものしりをば書物の蟲むしと呼んだ。また或る人(三浦梅園)は学問を臭き菜に喩へ、「学問は臭き菜のようなり、能く能く臭みを去らざれば用ひがたし。少し書を読めば少し学者臭し、余計書を読めば余計学者臭し、こまりものなり」と言つた。その意味するところは、知識はこれを学ぶ者の心に同化せられ、その品性に現はれる時においてのみ、真に知識となる、と言ふにある。(中略)かくして知識は人生における実践躬行きんこうこうごうと同一視せられ、しかしてこのソクラテスの教義は中国の哲学者王陽明において最大の説明者を見出した。彼は知行合一ちこうごういつを繰り返して倦むところを知らなかつたのである。」

「知行合一」といふ言葉は今も厳然として生きてゐます。会社の研修で某大手コンサルティ

ング会社が主催するビジネススキルのセミナーに参加した際にも、講師が冒頭に「知行合一」といふ言葉を紹介され、スキルを学んだところでそれを行動に移さなければ知らないに等しいのだといふことを強調されてゐました。私も、武士道を学ぶ以上は、それが知識だけにとどまってるのか、自分の行動が変わったかどうかを自身に問ひ続けなければと思つてゐます。第三章から第九章には、武士道の徳目が項目立ててまとめられてゐます。これらは武士が大切にされてゐた価値観といへるものです。皆さんご自身の価値観と比べてみてください。私の場合はずいぶん違ひました。同時にこれらの武士道の徳目で述べられてゐることの中には今の私にとって身につけたい、少しでも近づきたいと思へることも多く含まれてゐるといふことにも気づきました。以下、出来る限り紹介したいと思ひます。

第三章、第四章で触れられてゐる義と勇は、互ひに関連付けられてゐます。「義」といふのは難しいのですが、『武士道』の中では、次のやうに述べられてゐます。

「勇氣は、義のために行はれるのではなければ、徳の中に数へられるにほとんど値しない。孔子は『論語』において、その常用の論法に従ひ消極的に勇の定義を下して、「義を見てなさざるは勇なきなり」と説いた。この格言を積極的に言ひ直せば、「勇とは義ただしきことをなすことなり」である。(中略)プラトンは勇氣を定義して、「恐るべきものと恐るべからざる

ものとを識別することなり」と言つたが、プラトンの名を聞いたことさへなかつた水戸の義公（水戸光圀）も、「戦場に駆け入りて討死するはいとやすき業にていかなる無下の者にもなしえらるべし。生くべき時は生き死すべきときのみ死するを真の勇とはいふなり」と言つてゐる。

これを読んで疑問がわいてくることと思ひます。「生くべき時、死すべきときとはいつかといふことです」。稲造は、林子平の言葉を引用して、「道理に任せる」と説明してゐますが、この「道理」、言ひ換へれば「義しきこと」といふものが何なのかがよく分りません。これはとても大切なことなのですが、後で触れたいと思ひます。

第五章では、仁、つまり思ひやりの心について述べられてゐます。稲造は「惻隠」といふ言葉を使つてゐますが、これは弱者に対する思ひやり、憐れみの心といふことです。

「一国における武士の名譽の掟が他国のそれといかに密接に一致するかは、じつに驚くべきものがある。換言すれば、多くの非難を浴びせられたる東洋の道徳観念の中にも、ヨーロッパ文学の最も高貴なる格言と符節を合するものあるを発見するのである。もし

敗れたる者を安んじ、傲ぶる者を挫き、

平和の道を立つること——これぞ汝が業

と言へる周知の詩句を日本の紳士に示せば、彼は直ちにマンチユアの詩人（ヴェルギリウス）を咎めて自国文学の剽窃者となすかも知れない。」

※剽窃：他人の作品、学説を自分のものとして発表すること

第六章、第七章、第八章で述べられてゐる礼、誠、名誉についても時間があれば、是非じっくり紹介したいところではありますが、今はこの三つの徳目について、端的に述べてゐる稲造の言葉をいくつか紹介するにとどめます。

「礼の吾人に要求するところは、泣く者と共に泣き、喜ぶ者と共に喜ぶことである。」

「信実と誠実となくしては、礼儀は茶番であり芝居である。」

「『武士の一言』——ドイツ語のリッターヴォルトRitterwortは正確にこれに当る——と言へば、その言の真实性に対する十分なる保障であつた。（中略）『一言』すなはち二枚舌をば、死によつて償いたる多くの物語が伝はつてゐる。」

「富にあらず、知識にあらず、名誉こそ青年の追ひ求めし目標であつた。多くの少年は父の家の敷居を越えるとき、世にいでて名を成すにあらざれば、再びこれを跨がじと心に誓つた。」

「もし名誉と名声が得られるならば、生命そのものさへも廉価と考へられた。それ故に生

命よりも高価であると考へられる事が起これば極度の平静と迅速とをもつて生命を棄てたのである。」

いかがでせうか。ここまで稲造の言葉を見てきてまったく受け入れられないといふ方がいらつしたでせうか。おそらく全部とは言はなくても、理解、共感できる部分があるといふ方が多いのではないでせうか。ただ、特に大切なのは、「命」をかけて実行するといふことが重視されたといふことです。

武士にとっての徳目、つまり武士道とは命よりも大切なものであつたのです。

封建道德の要石たる「忠義」

第三章で「義」を述べる稲造が、「義士」の例として紹介してゐるのが赤穂四十七士、つまり忠臣蔵の話です。私は、「義」についての話をした際、それが何を指すのか、答へを留保したままでしたが、「義」、すなはち「義しきこと」と「忠義といふことであつたわけです。稲造は次のやうに述べてゐます。

「いかなる生命をこれがために犠牲にするとも高価なるに過ぎずとせられし事由の中に、

忠義があつた。これは封建の諸道徳を結んで一の均整美あるアーチとなしたる要石であつた。」

第九章で稲造は武士道における忠義の独自性について、忠義といふ言葉を定義しつつ、以下のやうに述べます。

「封建道徳中他の諸徳は他の倫理体系もしくは他の階級の人々と共通するが、この徳——目上の者に対する服従および忠誠——は截然せつぜんとしてその特色をなしてゐる。

我が国民の抱くごとき忠義は他の国では多くの讚美者を見出さないかも知れない。しかしそれは我々の觀念が誤謬なるが故ではなく、おそらく彼らがそれを忘れたからであり、また我々が他のいかなる国にても達せられざりし程度の高さにまでそれを發達せしめたからである。中国では儒教が親に対する服従をもつて人間第一の義務となしたに對し、日本では忠が第一位に置かれると、グリフィックスの述べたのはまつたく正しい。」

稲造が「彼らがそれを忘れたから」と言ふのは、強弁のやうにも聞こへます。しかし、稲造は、続けます。

「イギリス人のごとき民主的國民の間においてすら、ブートミー氏が近頃言へるがごとく、「二人の人ならびにその後裔こうえいに對する人格的忠誠の感情は、彼らの祖先たるゲルマン人がそ

の首領に対して抱きたるところであり、これが多かれ少なかれ伝はつて彼らの君主の血統に対する深厚なる忠誠となり、それは王室に対する彼らの異常なる愛着の中に現はれてゐる」ことを吾人は想起するであらう。」

この文脈の中で、稲造は日本武士道の独自性を言ひつつも、その普遍性について否定してゐないといふことに、私ははつとさせられ、驚きを覚えました。稲造はさらに、忠義の具体的な姿について以下のやうに説き進めます。

「臣が君と意見を異にする場合、彼のとるべき忠義の途はリア王に仕へしケントのごとく、あらゆる手段をつくして君の非を正すにあつた。容れられざる時は、主君をして欲するがままに我を処置せしめよ。かかる場合において、自己の血を濺いで、言の誠実を表はし、これによつて主君の明智と良心に対し最後の訴えをなすは、武士の常としたるところであつた。」

稲造は、命はこれをもつて主君に仕へるための手段であると言つてゐるのです。

武士道を生きた人「吉田松陰」

ここで、実際にさういふ武士道を生きた人の言葉に触れてみませう。幕末の偉人、吉田松陰の言葉です。その前に、吉田松陰といふ人とこれから読む文章が書かれた背景について少し説明をしておきたいと思ひます。

《吉田松陰 年譜》

天保元年（一八三〇） 一歳 長州藩士杉百合之介の次男として生れる。

天保六年（一八三五） 六歳 兵学家の叔父吉田大助の跡継ぎとなる。

天保十一年（一八四〇） 十一歳 藩主毛利敬親（たかちか）の前で兵学の講義をする。

嘉永三年（一八五〇） 二十一歳 長崎、平戸、熊本に遊学。

嘉永四年（一八五二） 二十二歳 海岸の防備を自分の目で確かめるべく東北へ旅立つ。

嘉永六年（一八五三） 二十四歳 ペリー来航、幕府の対応に憤激し、海外の事情を確かめるべしとの思ひを持つ。

嘉永七年（一八五四） 二十五歳 ペリー二度目の来航、下田に停泊してゐるペリーの船に

乗り込み、渡米の意思を訴えるも断られ、自首。萩の野山獄に投獄される。この時囚人たちに孟子の講義を行ふ（のちに『講孟箴記』（こうもうしんき）としてまとめられる）。

安政二年（一八五五） 二十六歳 獄を出て杉家に戻る。その後、叔父玉木文之進が開いた

松下村塾で若者たちの教育を行ふ。

安政六年（一八五九） 三十歳 安政の大獄の取調べで老中を襲ふ計画を語り、死罪となる。

右の年譜をご覧ください。長州藩士杉百合之助の次男として生れた吉田松陰は、藩で兵学を講ずる立場にあつた叔父吉田大助の跡継ぎとなり、兵学家としての道を歩み始め、十一歳の若さで藩主の前で山鹿素行の兵学についての講義を行ひ、注目を浴びることになります。

二十一歳の時に九州の諸国に遊学し、学者や志士に出会ひ、国難に身を投じる意志を強めてゆきます。ペリー来航時の幕府の対応に憤激した松陰は、二度目のペリー来航の際、国家のために外敵を退けるためにはまづ、海外事情を直接知ることが必要との思ひから米国の艦船に乗り込み渡航を願ひ出ますが退けられ、下田奉行所に自首し、萩の野山獄に投獄されます。鎖国の時代に禁を破つて外国船に乗り込まうとした理由を堂々と述べ、すでに死は覚悟してゐる、一つも隠すことはない、すべてこれらのことを書きとめていただきたいと、罪を隠すことなく、この機を捉へて役人たちに国難を説きました。

萩の野山獄では刑期が定まってをらず、囚人たちは獄から出られる希望もなく、打ち沈んでゐたところ、松陰は自分の立場も忘れて、生きる意味を忘れた十一人の囚人たちに生きる

意味を教へようとなりました。そして囚人たちに請はれて孟子についての講義をおこなったものが後にまとめられ『講孟筭記』として残つてゐます。次にご紹介する文章がそれです。

「世の君に事つかふることを論ずるもの謂いわへらく、『功業立たざれば国家に益なし』と。是大に誤りなり。『道を明らかにして功を計らず、義を正して利を計らず』とこそ云へ、君に事へて遇はざる時は、諫死するも可なり、幽囚するも可なり、飢餓するも可なり。是等の事に遇へば、其の身は功業も名誉も無き如くなれども、人臣の道を失はず、永く後世の模範となり、必ず其の風を觀感して興起する者あり。遂には其の国風一定して賢愚貴賤なべて節義を崇尚する如くなるなり。然れば其の身に於いて功業名誉なき如くなれども、千百歳へかけて其の忠たる、豈擧げて数ふべけんや。是を大忠と云ふなり。」（講孟筭記 孟子序説）

世の中の主君に仕へることについては、功業、すなはち成果がなければ国家に無益であるといふものがゐるが、これは大いに誤りである。成果や利益のことなど考へず、なにが正しい道なのかを明らかにし、主君に仕へて意見の合はないときには、自分の死によつて訴へるもよし、幽囚されるもよし、餓えて死するもよい。このやうなことになるれば、自分自身は何の成果も名誉もないやうに見えるが、正しい忠義の道から外れることなく、必ずそのさまをみて、感動し、奮起する人がでてくるものである。このやうにして、その国柄は定まり賢愚

貴賤の区別なく、みな節義、つまり、人の踏み行ふべき正しい忠義の道を尊ぶやうになる。よつて、自分自身には成果も名誉もないやうに見えるが、千年百年といふ長い年代にわたつて、その行動が忠義であることは計り知れないものがある。これを大忠といふのである。

さういふことが書いてあります。しかしながら、この松陰の言葉は私の腹になかなかすとんと落ちませんでした。その理由はとりもなほさず、自分にとつて大切なものは何かと自問した時、「忠義」といふ言葉を思ひつかかなかつたからに他なりません。

会社員である私にとつて、もっとも身近な忠義の対象は、他でもない直属上司といふことになります。聡明で人格的にも素晴らしい上司なら幸せでせうが、さうでない上司に仕へたなら、その非を正すことに自分の「首」をかけるといふことが忠義といふことになるわけです。それはあまりに理不尽ではないかといふ思ひが拭ひ去れないのです。自分に覚悟がない、先にお話した、知行合一といふ言葉に照らせば、私は忠義といふものが全くわかつてゐない。さういふことに気づかされるのです。「義を見てなさざるは勇なきなり」といふ言葉をご紹介しましたが、私には「勇」がないといふことに気づくのです。これはつらいことですが、そこが学びの始まりだと思ひます。気づいて初めて、「其の身は功業も名誉も無き如くなれども、人臣の道を失はず、永く後世の模範となり、必ず其の風を観感して興起する者あり。」といふ

松陰の言葉が、勇なき自分を鼓舞するやうに、力強く胸に響いてきます。

私にとって、「仕事」は大切なものです。私は今年で今の会社に勤め始めて十年目になるのですが、これまで自分なりに一所懸命仕事をしてきたといふ思ひがあり、それが会社への愛着につながつてゐます。私には、会社を良くしたいといふ思ひがあります。強くなればそれは、「勇」につながります。会社を良くしたいといふ思ひを大切にし、それを忘れないやうに心がける。これが私にとっての「忠義」に近づく道ではないかと思つてゐます。

女性と武士道

今日は女性の方もられますので、稲造が女性にとっての武士道について語つてゐるくだりを、ご紹介しておきたいと思ひます。

「女子がその夫、家庭ならびに家族のために身を棄つるは、男子が主君と国のために身を棄つると同様に、喜んでかつ立派になされた。自己否定——これなくしてはなんら人生のなぞは解決せられない——は男子の忠義におけると同様、女子の家庭性の基調であつた。女子が男子の奴隷でなかつたことは、彼女の夫が封建君主の奴隷でなかつたと同様である。」

男子が封建君主の奴隸ではないといふことについて、若干の補足をしておきますが、稲造は別の箇所で、主君のいふことに対して「ハイハイ」とこびへつらふものは佞臣ねいしんといはれて嫌悪されたといふことを述べてゐます。これは女性の夫に対する姿勢においても同様であるといふことなのです。

先ほどの文章の中に「自己否定」といふ言葉が出てきます、自己否定であれば、「喜んでかつ立派に」といふことにははならないのではないかと思はれる方がをられるかも知れません。これは原典の言葉では、self-renunciationとなつてゐます。renunciationとは、辞書によれば、(権利、称号、野心の)放棄、断念、否認、拒否、あるいは、欲望などの自制といふ意味です。男子の場合であれば主君、女子の場合であれば、夫に対し、諫言するといふ自己を否定してゐるわけでもないし、主君あるいは夫を一心に思ふ気持ちを否定してゐるわけでもないのです。だからこそ男子は君主の奴隸ではないし、女子は夫の奴隸ではなく、そのために身を捨てるといふことが喜んでなされるといふことなのだと思ふのです。稲造の言葉の選び方に、私は鳥肌の立つのを覚ええました。

武士道と国民

私の勤めてゐる東洋紡といふ会社を始めたのは洪沢栄一です。洪沢は、武士の家柄に生れてゐますが、第一銀行（今のみずほ銀行）をはじめとする五百社ほどの会社の設立にかかりました。そのうちの一つが東洋紡です。私は、洪沢の書いたものを学生の時に読んでゐましたので、親近感もあり東洋紡に入社しました。その洪沢が「士魂商才」といふことを言つてゐます。士魂商才とは武士の精神と商人の才を兼ね備へることを指します。洪沢は当時諸外国からも指摘されてゐた日本の商道德の悪さを正すべく、武士の学問の一つであつた論語の考へ方を商売に適用しようとしてました。その基本的な考へ方は、利が先行するのではなく、道理つまり正しき道に従ふべし、そうすれば利は自ずとついてくるといふことでした。

東洋紡の社は、洪沢が揮毫したとされる「順理則裕」といふ言葉です。「理りに順したがへば則すなはち裕ゆたかなり」と読みます。則ちといふのは「であれば当然の帰結として」といふ意味です。この社はを道理つまり社会の掟（今はコンプライアンスという言葉があります）に従つてさへみれば、当然儲かると読む人もゐます。しかし、この言葉はそんな生易しいことではない。この言葉は、

儲けさへすればいいといふ商人も多くゐて、一時の利益に走ることがおそろく今よりも簡単であつた時代に生れた言葉です。

現代は企業が一時の利益を確保することさへ容易ではない時代です。次の半年、一年をどうするかを皆必死に考へてゐます。私は、順理則裕といふ言葉を、儲からない時は、本當に道理（技術論でも、道義上でも）に従つてゐるかを問ひ直せといふ大変厳しい言葉であり、かつ渋沢の強い信念を表した言葉でもあると受け止めてをり、それは現代にも通じる言葉ではないかと思つてゐます。稲造は述べます。

「武士道はその最初発生したる社会階級より多様の道を通りて流下し、大衆の間に酵母（パンだね）として作用し、全人民に対する道德的標準を供給した。武士道は最初は選良（エリート）の光榮として始まつたが、時をふるにしたがひ国民全般の渴仰および靈感となつた。もし宗教なるものは、マシユー・アーノルドの定義したることく、『情緒によつて感動されたる道德』に過ぎずとせば、武士道に勝りて宗教の列に加はるべき資格ある倫理体系は稀である。」

渋沢の事業を通して、東洋紡の中にもその酵母が確かに仕込まれてをり、それをどう熟成させていくかは私たちの仕事にかかつてゐるのだと思ひます。

「情緒によつて感動されたる道徳」といふ言葉が出てきますが、これが私が冒頭に述べた、先人の言葉に感応する私たちの「心」の中に再生すべき日本があるといふ話につながってきます。稲造は言ひます。

「武士道は一の無意識的かつ抵抗しがたき力として、国民および個人を動かしてきた。新日本の最も輝かしき先駆者の一人たる吉田松陰が刑に就くの前夜詠じたる次の歌は、日本民族の偽らざる告白であつた——

かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂
形式をこそ備へざれ、武士道はわが国の活動精神、運動力であつたし、また現にさうである。」

この和歌は先ほどご紹介したやうに、吉田松陰が黒船に乗り込み渡米を訴へて退けられ、下田から江戸伝馬町の獄（牢）に移送される際、赤穂浪士が主君の仇討ちに成功したあと、に主君の墓前でその報告をした高輪の泉岳寺といふお寺の前を通りかかった際に詠んだ歌です。忠臣蔵で有名な赤穂浪士も法を犯して仇討ちをし、忠義を通した結果、切腹を命じられてゐます。さういふことが「やむにやまれず」なしとげられるといふことは、そこまで一心に主君を思ふといふ気持ちが高められての結果だと思ふのです。「情緒によつて感動されたる道

「徳」といふ稲造の言葉はさういふことを言つてゐるのだと思ひます。

忠義はなすべきものとして武士道の徳目にうたはれてゐるものの、それは、「情緒によつて感動されたる」、心からのものであることが大切なのだと思ふのです。私にとつて「仕事」が大切なものであるとするならば、仕事を通じて、会社を良くし、社会の役に立ちたいといふ気持ちをお大切にし続けてゐるうちにそれがやむにやまれぬ思ひにたかまり、上司への忠義、会社への忠義といふことにながつていくのだと私は確信してゐます。「愛社精神」といふのは古びた言葉かも知れませんが、それを持つてるといふことは本当に幸せなことです。

これは、歴史を学ぶ上においても言へることです。先人の残された言葉を頭で理解するだけではなく、読み味はひ、自分の人生生活に照らし、心で感じ取つていくのです。さういふ風に先人の言葉に接してゐると、そこに必ず愛着が生れてきます。

開会式で今林賢郁副理事長が、国を思ふといふことを学ぶためにこの合宿教室があると話されました。国を思ふといふことは「情緒による感動」を伴ふものです。「やむにやまれず」といふところまで、思ひ続け、思ひを高めていくといふことが私たちの先人が大切にしてきた道、つまり武士道であった、さういふことを稲造は「日本民族の偽らざる告白」と語氣を強めて語つてゐるのです。

歴史を学ぶ意味―国俗と国体―

最後に、これから四日間の勉強を進めていく中で、大切なことを述べます。それは「国俗と国体」といふことです。辞書によれば、国俗は国の風俗、習慣といふ意味であり、国体とは国家の状態、くにがら、国のあり方、国家の根本体制といふ意味なのですが、吉田松陰はこのことについて、次のやうに述べてみます。

「国俗と国体とはおのづから別なり。大抵、国自然の俗あり、聖人起りて其の善を采り、其の悪を濯ひ、一箇の体格を成す時は、是を国体といふ。」（講孟節記 尽心下・三十六章）

つまり、国体とは、聖人起りて国の風俗の良いところをとって、悪いところを洗ひ流し、結果として国の礎となる国の姿を作るときに、これを国体といふのだといふわけです。私たちが歴史を学ぶ時の構へもこのやうでなければならぬ。先人の言葉にふれ、すばらしい、自分もかういふ価値観を身に着きたい、かういふ生き方をしたい、と思へるやうな体験をする、つまり心を感じる。さう感じた心を大切にしていただきたいと思ひます。もちろん、先人の言葉を盲目的に信じていることがいいと意ってゐるわけではない。先人の言葉を自分なりに考へ

ぬいて、友達の見方感じ方を聞くことも多面的に言葉をとらへるのに参考になるはずです。さうやったいろいろな疑問をもちそれを解決し、理解していく中で、先人の言葉に迫っていかないと、厳しい人生の局面でその言葉は力にならないと思ひます。吉田松陰はかうも言つてゐます。

「心身家国切実の事務を以て世上話となす者、取るに足る者あることなし。是、人を知るの真訣なり。然れども是を以て人を知るの訣とするも亦世上話の類のみ。宜しく親切反省すべし。辞ことばを修め誠を立つる、是、君子の学なり。」（講孟簡記 梁惠王上・七章）

自分の人生や国家にかかはる切実なことがらについて、これを評論家的に言ひ放つのみで自分のこととして考へない、酒の肴のゴシップ程度にし考へない者はとるに足らない。

これはこの合宿教室での学び全体を貫く考へ方であります。

講義

近隣諸国の動向と
日本国のありやう

日本政策研究センター代表
政治アナリスト

伊藤 哲夫



「嘘も百回」の中国による尖閣諸島の領有権主張

韓国における「反日」の暴走

「正しい歴史認識」といふイデオロギー

—「本当の歴史」なき国—

「国際法に基づく公正な秩序」観念の未発達

—「中華思想」と「事大主義」—

「公正な国・日本」の源泉

—どこが中韓と違ふのか—

「朕躬ヲ以テ：天地神明ニ誓ヒ」といふ言葉の意味

明治十年代といふ時代—「欧化」のピークと修正の動き—

教育勅語の起草—近代教育の根幹の確立—

皇后陛下の御歌を拝して

「嘘も百回」の中国による尖閣諸島の領有権主張

中国とは尖閣諸島で緊張が続いてゐます。まづ指摘したいのは、中国の「尖閣は我が物」といふ主張は、根本から嘘で固められた主張であるといふことです。どうしてかういふ嘘八百を恥かしげもなく、それも国際社会に向けて言へるんだらうかと思ふのです。しかし、外国にをられる方々の話を聞きますと、「日本はこのままではまづいですよ。日本人から見たらこんな主張が通るはずはないぢゃないかと思ふ主張でも、国際社会で繰り返し繰り返されれば、他国の人達は本当のことを知つてゐる訳ぢゃないから、中国の言ふことが正しいんぢゃないかとなつてしまひますよ」と、かういふことを聞かされる訳ですね。

中国の、この「尖閣は我が物」といふ主張の根本の誤謬は、「尖閣諸島は台湾に付属する島なんだ」といふことにあります。しかし、日本はそのやうな立場を一度も採つたことがありません。我が国は、「南西諸島、すなはち、沖繩の諸島、その一部として尖閣諸島は存在する」、この立場を一貫して採つてをります。明治の時代に国際法的に日本の領有を宣言するに當つても、他国が領有した事実はないか否かを十年ぐらゐかけて色々調べ上げ、その上で、

日本の領有に対して反論がないことも確認して、尖閣諸島は我が国の領土であるといふ宣言をした訳です。その時に、当時の清国が日本に対して抗議をしたかと言へば、さういふ事實は全くないのであつて、戦後もそれで一貫して来た訳です。

中国は、「カイロ宣言」といふものを持ち出して、「尖閣は我が物」を主張しようとしてゐます。大東亜戦争末期に蒋介石政府主席とルーズヴェルト大統領、チャーチル首相が会談して、その結果、この「カイロ宣言」が出されます。その中で台湾は中華民国に返還されることが確認される訳です。それはかつて「下関条約」で日本が割譲を受けたものであり、日本側は、これは致し方ないといふことで、それを認めた訳です。何故かといふと、この「カイロ宣言」を直接受け入れた訳ぢやありませんが、「ポツダム宣言」の中に「カイロ宣言ノ条項ハ履行セラルベク」といふ条件が入つてをりましたので、それを仕方のないことだと受けとめて、直接的には「ポツダム宣言」を受け入れたといふことであります。その後、日本国はアメリカの占領下に置かれる訳ですが、当然、その中に沖縄の占領といふことがあります。そして、日本が独立した後も、沖縄はアメリカの施政権下に置かれた。その沖縄の諸島、南西諸島の一部として尖閣があつた訳ですから、当然、アメリカは尖閣諸島にも施政権を及ぼしてゐた。具体的に言へば、尖閣諸島の二つの島（大正島・久場島）をアメリカ軍は射爆場に



使つてゐたといふ事実もある訳ですね。さういふ経緯があつたけれども、中国からは何の異論も出なければ、反発もしなかつた。いよいよ沖繩が日本に返されるといふ段階になって、初めて、あの辺りに石油が出さうだといふ事実が明るみに出た。その時になつて、中国側が急遽、これは我々のものだと言張し始めたんですね。そして、日本は盗取した、盗み取つたと国際社会の中で叫ぶやうになつた訳です。これは、日清戦争に勝利した日本が「下関条約」で台湾を割譲させた、これを指して「盗み取つた」といふ訳です。しかし、盗み取つたといふ言葉の不当性は別にしても、そこに尖閣は入つてゐないので。これはもう国際的な様々な文書を見て行けば明確なことであります。

とりわけ、国際的な領有権争ひといふのは、歴史

はほとんど関係ないんですね。明の時代に中国があつた島を見つけてみたとか、さういふことはほとんど関係がない。要するに、近代国際法の社会では、その近代国際法の手続きに則つて「この島は日本国の領有下にある」といふ宣言をし、実効支配をしたかどうか、この一点に限られるんですね。にもかかはらず、日本の領有には何の問題もないにもかかはらず、中国は厚顔無恥なことを繰り返し繰り返し主張する。その姿勢は一体どこから来るのだらうか、このことを今日はお話したいと思ひます。

韓国における「反日」の暴走

韓国では、「徴用」を含めて「強制連行」と一括りに言つてゐるけれども、これは間違つてをります。戦前に日本に出稼ぎに来た労働者、これは「強制連行」ではなく「自由渡航」です。あるいは戦争が進んで行きますと、国内では人手が足りなくなつて来ます。そこで「募集」といふ形で、もっと積極的に朝鮮半島の労働力を日本に求めるといふことが行はれました。そして戦争末期になつて、それでもいよいよ手が足りないといふ時に、「徴用令」といふ法律に基づいて、当時は朝鮮半島は日本の統治下にあり全員が日本人でしたから、彼らにも

日本に来て働いて欲しいといふ動きになった。これは法律に基づいて行ふ訳ですから、確かに義務として強制的な側面があったことは間違ひない。そこでその点だけを捉へて、これを「強制連行」と十把一からげにして彼らは言つてゐる訳ですね。そして戦後、この日本に朝鮮半島の人達が残つた訳ですが、この人達は「強制連行」による犠牲者達だといふ話になった。しかし、「徴用令」によつて戦争末期に日本で、ある意味では強制的に働くように命じられた人達、この人達は、戦争が終ると同時に真つ先に朝鮮半島へ歸つたのです。

日本政府は、占領軍から言はれたこともあつて、船を出して只で朝鮮半島に戻しますといふことで、日本にゐた朝鮮半島の人達に呼び掛けたんですね。しかし、さういふ努力をしたけれども、それでも戻らない人達が何十万人も残つた訳です。どうしてかと言ふと、大東亜戦争が始まる前から日本に出稼ぎに来てゐて、日本に経済的基盤を置いて生活してゐる人達、さういふ、朝鮮半島に戻つても何のメリットもない人達が日本に残つたからです。今、「在日」と言はれる人達の九十九パーセントとあへて言はせていただきますが、その人達はさういふ方々、あるいはその子孫であつて、いはゆる「強制連行」とか「犠牲者」といった話では全くないのです。むしろ、日本人も当然、「徴兵令」と「徴用令」の対象になりました。要するに、若くて元氣のある男性は、日本国民の義務として「徴兵令」が出れば軍隊に行かざ

るを得なかつた。兵隊になれない人達にも「徴用令」といつて工場で働くといふことで、さういふ法律の義務が課せられた。女性もその「徴用令」の対象になりました。工場で少ない労働力を補ふといふことが行はれた訳です。「徴用」といふことは、当時日本人であつた朝鮮半島の人達だけではなくて、もともとの日本人も、当然ながらその対象になつた訳です。

しかし、ああいふ戦争の敗け方をしましたから、労働賃金の未払ひみたいな問題も起つた。あるいは、その労働の過程でケガをしたとか、色々なハンデイを負つてしまつた、さういふ人達がゐたことは間違ひない。死んだ人もゐました。しかしして戦後になつて日本と韓国の間で正式な国交を結ぶ時に、戦前から戦中にかけてのさうした財産請求権、かういふものを、決着を付けようぢやないかといふ話になつたんですね。そして十三年間かけてこれが議論されたのです。何故十三年間もかかつたかといふと、確かに日本で働いたけれども満足に給料をもらへないで朝鮮半島に帰つた人達は、日本に対して言ひたいことは沢山あつた。けれども逆に、日本からも沢山の人達が朝鮮半島に渡つて、朝鮮の経済発展のために色々なことをした訳です。その中で、財産を築き、自分の家を建て、工場を建てた。ところが敗戦とともに、さういふ人達は全部強制的に日本に帰還させられた訳です。持ち帰れるのはバッグ一つ。ですから、ものすごい多額の財産を日本人は朝鮮半島に残して来た訳です。企業は、当時東洋

一と言はれたやうな会社、工場を、いくつも残して来た訳です。さらに、ダム、道路、トンネル、港湾等、日本人が造った沢山のものがあった。それらを全部そのまま置いて帰って来た訳です。国家が造ったものはそのまま取り上げられても、それは、日本は敗戦国だから仕方がない。しかし、民間人が残してきた財産は私有財産ですから、それをそのまま取り上げられて「ハイ終りですよ」と言はれる筋合ひはない訳です。ですから、お互ひの財産整理の時に、日本側も韓国に要求しました。韓国側も日本に要求しました。差引きどっちの方が多かったかといふと、実は日本側の要求の方が多かったんです。日本側は、しかしこの請求権はもう主張しない、だから、あなた方も主張をやめなさいと、かういふことで日韓交渉は始まったんですね。ところが、そこにアメリカが割って入って来て、日本は兄貴分なんだから、もうちょっと大人おとなげを見せろよ、といふことになって、日本側の請求権を取り下げると同時に、韓国側に具体的な請求を出させました。資料がなくなったりして彼らの請求は極めて曖昧だった。途中の経過を省きますと、そこで最終的には、あなた方が請求する総額を上回るお金を「韓国への経済協力金」、要するに弟がのれん分けをして店を出すみたいな話だから、我々から御祝儀を出さう、かういふ趣旨で「経済協力金」を出して決着させようといふ話になったのです。これが、三億ドルの一方的な韓国への資金援助、二億ドルの借

款、さういふ形で韓国側に支払はれて、そしてその時に「請求権協定」といふものが結ばれました。日本と韓国の間のお互ひの財産請求権に関しての話は、「これですべて決着しましたね」といふことを確認したんです。要するに、今後、関係のあるやうないかなる問題が出て来ても、しかしその請求権はもはやありませんよ、「完全かつ最終的に解決した」とはさういふことですよ、といふことで、お互ひに文書を取り交して、議事録も交換して、お互ひにハシロを押し合つて、そして決着させた。ところが、後になって、だんだん当時の事情が分らない人達が出て来た。

韓国は、本来ならそのうちのかなりのパーセンテージのお金を、日本に徴用された人達の未払い賃金だとか、死亡した人達に対しては弔慰金とか、さういふ形で支払ふべきだったんですが、当時韓国は朝鮮戦争の後遺症もあつて大変貧しかった。日本からもらったそのお金を、ほとんど韓国の再建につき込んだのです。代表的なものとしては、釜山とソウルの間を通つてゐる高速道路、あるいは、浦項製鉄所、さういふものを造つて、これが今日の韓国の経済発展の基盤になつてゐる。これは韓国政府も認めてをります。その後、だんだん韓国が豊かになるに従つて、日本で働いて死んだ人達に対して弔慰金を支払ひませうといふことになつた。数年前には、未払い賃金の問題にも決着を付けませうと言つて、韓国政府がさうい

ふ人達にお金を支払った。これが経緯のすべてなんです。

ところが、韓国人の中に、日本の政府や企業にお金を支払へと言つて、日本の裁判所に訴へ出た人達がゐた訳です。しかし、日本の裁判所は全部却下した。そこでどうしたかといふと、今度は韓国の裁判所に訴へ出た訳ですね。韓国の裁判所でも一審、二審は全部却下。ところが何をトチ狂つたか、韓国の憲法裁判所が、「日韓請求権協定」や「日韓基本条約」よりもはるか以前の、日本が朝鮮を統治下に置いた「日韓併合条約」、あるいは、それに先立つ色々な「協約」といふもの自体が、そもそも無効なんだと言ひ出した。無効であるが故に以後の日本の韓国統治は全て不法。さういふ不法行為によつて為されたものであるから、さういふものを前提として「日韓基本条約」、「日韓請求権協定」を結んでも、そんなものは法的効力を認める訳にはいかないといふことで、「日韓基本条約」で決着をさせたにもかかはらず、それを全部ひっくり返して、今度は、日本からお金を取れないんだたら韓国にゐる該当の日本企業の財産を差し押へると言ひ出した。これが、今日の韓国の主張ですね。実は韓国政府も、この司法の暴走に対しては困つてゐる訳です。つまり、ここではつきり言へることは、日本から譲るものは何もないといふことです。日本はやるべきことをやったし、それはどこから叩いても文句の出ない筋の通つたことをして来たんだと。これ以上何を譲るんだといふ

話であります。

「正しい歴史認識」といふイデオロギー

——「本当の歴史」なき国——

この筋も何も通らない中国や韓国の主張といふのは一体どこから起つて来たのか。その源を一言で言へば、それは、誤ったイデオロギーにあります。例へば、韓国は日本に対して口を開けば「正しい歴史認識」といふ言ひ方をします。しかし、あなた方にとっての「正しい」とは一体何なんだといふことなんです。中国や韓国には「正史」といふ考へ方があります。どういふことかと言ふと、一つの王朝、あるいは、一つの政権が革命によって倒されます。さうすると、次に生れた政権は必ず歴史を作る。その革命によって倒された前政権がいかにかにひどいものであったか、そして、それを倒した自分達がいかに正当であるかを、えんえんと書き連ねる訳です。今の政権にとってこれが都合がよいといふ事実を書き連ねて、そして歴史を作る。これを彼らは「正史」と呼ぶのです。ですから、日本に「正しい歴史」といふのを求めるのは、どうもさういふ文化的伝統があつて、彼らの現政権から見て正当と思はれる歴

史、といふよりもイデオロギーですね、歴史イデオロギー、これを「おまへ達も呑め」と、これが「正しい歴史」といふ主張であるのだと思ひます。中国共産党も、「正しい歴史」なるものを共産党政権になつてから何度も書き直しました。その政権の事情によつて何十年か経つと、例へば大躍進や文化大革命のやうに、いや、あれは一部に間違ひがあつたといふ言ひ方になるのです。事実も評価も変る。それが彼らにとつての正しい歴史認識なのです。事實は関係ないのです。我々は、中国とはさういふ歴史を「正しい歴史」と呼ぶ国なんだといふ認識を持たなくちゃいけない。

有名な話があります。南京大虐殺三十万人と中国は主張する。それは違うんではないかといふある日本人の質問に対して、中国の政府高官は何と言ひ放つたか。「いや、これをくつがへすことは出来ない。三十万人虐殺されたといふのは政府の決定なんだ」と、さう答へたといふのです。要するに、政府が決定したら、それが歴史事實なんです。韓国もさういふことが続きました。大統領がやめると今度は逮捕される。これも歴史の書き替への一端だらうと私は思ふ。その都度歴史が書き替へられる訳です。何故か。儒教といふものの伝統といふことを主張する人もゐますが、私はやはり権力闘争に次ぐ権力闘争の歴史、それから、一貫した筋の通つたものが歴史の中に存在しない、かういふ国の限界を感ずるんですね。

「国際法に基づく公正な秩序」観念の未発達

— 「中華思想」と「事大主義」 —

それと今一つ、「中華思想」といふものがあつて、要するに「俺達を中心なんだ」と思ひこんで、世界の中の優れたもの、自分たちに足りないもの、さういふものを学び取らうといふ姿勢よりも、「俺達の中にすべてがあるんだ、周りは全部野蛮なんだ」と、かう勝手に思ひこんで、そしてそれに対して疑問を持たうとしない。さういふイデオロギーが中国の歴史の中には一貫して存在して来たといふことです。要するに、中国こそが世界の中心なんだと。さらに、韓国はそれに対して「小中華」といふ訳で、俺達は中国に一番近い一番弟子なんだと。日本なんてのは、さらにその先にある野蛮な国なんだと。だから中国に対しては、強い方に擦り寄りこれに媚びへつらふ「事大主義」、一方、日本に対してはこれを見下す小中華意識、かういふ牢固としたイデオロギーが、ずーっと彼らの歴史を貫いて来ました。

これが今日、この国際社会の中で通用するはずもない訳ですけれども、その片鱗といふものが、彼らの主張の中には存在する。要するに俺たちは中華だ。尖閣諸島は俺達のものだと

言つたら俺達のものなんだといふ考へ方ですね。根拠があらうが無からうが関係ない。そんな根拠などいくらでも作ればいいんだ、日本ごときが何を言ふかと、かういふ発想にもつながつて来てゐるんだと思ひます。彼らにはさういふ意味で、近代国際法に基づく国際秩序といふ考へ方が無い。「日韓基本条約」を結び、それに基づく「日韓請求権協定」を結んで、経済関係を全部清算した。これは国際法的に極めて大きな事実であります。しかし、「それがどうした」と言はれたら、もう国際政治は成り立たないですね。ところが、韓国の憲法裁判所が「それがどうした」と言つてゐる訳です。

中国は、「カイロ宣言」で尖閣諸島は中国に返還されたんだ、これが戦後国際秩序の出発点だと言ふ。ちよつと待て。「カイロ宣言」とか「ポツダム宣言」といふのは、戦争中に取り交された宣言の類ひであつて、それが国際法として認定されるに到るには、それが条約にきちつと高められなくちゃならないのです。具体的に言ふと、いはゆる領土といふものを最終的に確定するのは、これは「平和条約」なんです。講和条約と言つてもいいのですが、その条約をもつて初めて戦争中に問題になつた両国間の領土がもう一度確定されて、国境の線引きが行はれる訳ですね。日本と中国にとつてそれは何かといふと、「サンフランシスコ平和条約」であり、それをベースにした「日中共同宣言」であり、「日中平和友好条約」、もうこれ

以外にないんです。しからは、そこで尖閣はどういふ扱ひを受けてゐるのか、かういふ議論をしなくてはいけないけれども、中国はそれでは自分達の立場が悪くなるから、「それがどうした」っていふ話なんです。

これに対しては、もちろん色々な外交的な主張で日本は毅然と立ち向って行かなくては行かない。しかし、そのやうに言はれてしまふ背景には、これまでの国家的主張が弱い、国力も弱い、かういふことが基本的にはあつたと思ひます。韓国の李明博前大統領が竹島に上陸した時何と言つたかといふと、「かつて経済成長して世界第二の経済大国と言はれた日本は、今やデフレで見る影もない。もうそんな日本を尊重する必要はない」。これが前大統領が吐いた言葉でした。だから俺達は何をやつてもいいんだといふことですね。日本に歴史の反省だとか賠償を求めらんだつたら、しからは韓国は中国に対して朝鮮戦争の賠償を求めたことがあるのか。あるいは、朝鮮を分断国家にしてしまった責任を追求したことがあるのか。しからはロシアに対して、韓国は北朝鮮に侵略の契機を与へたスターリンの援助を非難したことがあるのかといふことです。無いんですね。そんなことを相手に言つたつて、「馬鹿なことを言ふな」で終りだからです。ですから、現実的対応としては、日本は毅然として、そして国力を肅々と固めて、さういふ馬鹿げた主張をさせない、中国に対してもさせない、さういふ

国家をつくるといふことが、まづ第一に求められることであらうと思ふのです。それと同時に、我々は、日本といふ国にもつと自信を持たうと言ひたいのです。

かういふ主張しかすることのできない中国人、韓国人といふのは、実は私は非常にかはいさうな人達だといふ思ひがあるんですね。一元的に国家が決めた価値観の歴史を刷り込まれて、もうそれしかないやうな、そんな知的環境で育つ。これはもう本当に不幸です。もつと自由に自分の思想形成をやらなくちゃいけない。さうでないで、そこで得た自分の思想なんでもものは、根拠が薄弱ですから簡単に崩れる。さういふ意味で、日本の自由な知的風土といふものは、これは実にありがたいといふことなんです。それと同時に、日本人には、さういふ個々の事実を超えて、中国や韓国とは全く違ふ、本質を異にする更に奥深いものがある。その日本文化の奥深いものを、早く我々は掴まなくちゃいけないといふことを申し上げたいのです。

「公正な国・日本」の源泉

——どこが中韓と違ふのか——

まづ、お手元の資料に載せておきました。五箇条の御誓文です。読んでみます。

五箇条の御誓文

- 一 広ク会議ヲ興シ、万機公論ニ決スベシ
 - 一 上下心ヲ一ニシテ、盛ニ經綸ヲ行フベシ
 - 一 官武一途庶民ニ至ル迄、各其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦ザラシメン事ヲ要ス
 - 一 旧来ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ
 - 一 智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ
- 我が國未嘗有ノ變革ヲ為ントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ジ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯國是ヲ定メ、万民保全ノ道ヲ立ントス。衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ。

中国や韓国の知的風土、政治風土を頭に入れながら、今から百数十年前に我々の先人達がいよいよこれから近代国際社会に向けて門戸を開かうとした時、かういふ堂々たる宣言をしたことの、限らない重い意味を確認してもらひたいと思ふのです。まづ、「広く会議を興し」。徳川時代といふのは「幕府専裁」と言ひましてね、例へば老中と言はれる幕府の中樞だけで

物を決する体制、幕府の祖法といふものがあつてもうこれを曲げない、かういふことであつた訳ですが、これでは黒船の危機の中でもう国家は保てないといふことになつた時に、「広く會議を興し」、これは、いろいろな人間の意見を聞く、身分だとか、門閥だとか、そんなことを言つてゐたら、本当にこの日本の国家にとつて大切な意見を集約することが出来ない、といふことです。日本国家のすみずみに潜む勝れた秀れた考へ方、素晴らしい意見を集めて、それを公正に議論して、そして国政を決めて行かうといふことになつた。当時「広く會議を興し」と言つても、現実には諸侯會議、全国の大名を集めて、外様も譜代も親藩もない、さういふことで議論しようとした。しかし、歴史を振り返れば、諸侯會議のレヴェルで終る話ぢやない訳です。それから十年経つたら、もつと本格的な議會政治をやらなくちゃいけないといふ話になつて来る訳ですね。「広く會議を興し」は、原案では「列侯會議を興し」といふ言葉だつたんですね。しかし、手が入つて「広く會議を興し」といふ、将来にわたつての宣言になつたんです。そして「万機公論に決すべし」。一部の権力者達が限られた中で話を決めるといふことであつてはならないんだといふことですね。

「上下心を一にして盛に經綸を行ふべし」。「經綸」とは国家經營のことです。經濟も含めて国家のあり方を皆心を一つにしてやつて行かうぢやないか。「官武一途庶民に至るまで、各其

志を遂げ」、お公家さんも武士も、そして庶民に至るまで、各々その自分達の思ふところを遂げて、「人心をして倦ざらしめん事を要す」。国民が俺はまだ報はれてはゐないと思はないやうな世の中をつくつて行く。「旧来の陋習を破り、天地の公道に基くべし」。封建時代の武士の世には、まだ凝り固まった間違った因習もあつたかもしれない。しかし、さういふことを一切振り払つて、「天地の公道に基くべし」。当時の世界の万国公法、さういふものも視野に入れて、人類社会に通用する道義に基づいて国づくりをして行かうぢやないか。「智識を世界に求め、大に皇基を振起すべし」。これからは世界のすぐれた知識をどんどん取り入れる。そして、この日本の天皇を中心とした国家といふものを奮ひ起して行かうといふことです。

私は明治維新を始めるに当つて、これほどまでの進取の精神、そして澁刺とした自由な精神が漲る宣言を出し得た日本人、我々の先人達を、心から誇りに思ふ訳です。これはすごいことだと思ふんです。今の中国、韓国に、このやうな宣言を出せると思ひますか。しかし、単にこの五箇条だけではないといふことが、実は大切なのです。この五箇条だけで明治の国づくりがスタートしたとしたら、おそらく十年も経たないうちに、日本といふ国家は実はバラバラになつてゐたでせう。実際に明治維新から十数年間は、大変な危機の時代だったので。西洋文明の急激な流入によつて、思想的混乱が起つたんですね。それを乗り越えて、日本は、

あの立派な明治国家をつくって行つたのです。明治国家といふのは、少なくとも明治二十年くらゐまでは、実は大混乱の中にありました。その混乱の原因は、一気に国の扉を開いて何でもいらつしやいとやつたからなんです。あらゆるものを招き入れようとした。そこで国内にも色々と問題が起つたのです。その時に我が先人達はどうしたか。

「朕躬ヲ以テ……天地神明ニ誓ヒ」といふ言葉の意味

(註・ここで講師は、「五箇条の御誓文」の、五箇条の後に続く「我国未曾有ノ」に始まる二行の文章を紹介された。)

戊辰戦争が始まつたけれども、明治の新政府にはまだ權威がなかつたのです。財政基盤もないし、協力する大名も少なかった。新政府危しといふ状況になつたんですね。その時に、かういふ話が出た。かういふ状況であればこそ、なほのこと、新政府は一体何を目指すのか、その大義名分を全国に向けて発信しなくてはならない。新政府は決して薩長の私の政府ぢやないんだといふことを示さう、といふことで、この「五箇条の御誓文」が考へられた訳ですね。その時に、天皇陛下がをられる場に全国の大名に集まってもらつて、そして、天皇陛下の御

前でこれからは天皇陛下に従ふと皆誓ひ合ふ。天皇陛下を擁立する薩長中心の明治政府に、全国の大名は二心なく従つて行きますと誓ふ、その誓ひの言葉が、この「五箇条の御誓文」であると構想されたんですね。

ところが、これに対してそのやり方はをかしいと、木戸孝允きと たかよしが口を挟むんです。天皇と大名が向ひ合つて誓ひを立てるなんて、そんなのは外国がやつてゐることである。日本では、天皇が諸大名、あるいは公家さん達すべてを率ゐて、神に向つて誓ふ。要するに、天皇と諸大名が向ひ合ふんぢやなくて、天皇と諸大名がともに神様に向つてお誓ひをする。その神に誓ふ天皇の姿に対して、諸大名が誓ふ、あるいは公家が誓ふ。これが本当のあり方なんだといふことで、この「五箇条の御誓文」の誓ひの仕方を、日本本来の姿にガラツと変へるんですね。それこそが、日本といふ国家のあり方なんだと。ですから、「我国未曾有の变革を為んとし、朕躬を以て衆に先じ、天地神明に誓ひ」、これは要するに、神様に向つて皆を引き連れて、私がまづ先んじて神に誓ひます、お誓ひ申し上げます、といふことなのです。そして、「大に斯国是を定め、万民保全の道を立んとす。衆亦此旨趣に基き協心努力せよ」。そして、他の者達も、「私達も誓ひます」と、天皇に続いて同様のことを誓ふ。しかし、天皇が衆に先んじてお誓ひになる訳ですが、その先に神々がをられる訳です。そのことが、この「五箇条の御誓

文」の誓ひの儀式によつて、はつきりと国政の場で示されたといふことなんです。

むろん、その前に王政復古の宣言が行はれて、神武創業の古いにしへに基づいてこの国家創業をやつて行くんだとされた。要するに、日本の国には、さうした政權の交代の奥に一貫した神武建国以来の搖がない確固たるものがあるといふことです。その搖がないものに立ち返つて、そして、そこからこの国の發展の道を考へて行くんだと。つまり、この五箇条の御誓文は進取の精神に富んでをります。国際社会に向つて一気に門戸を開けようといふんですから。しかし、それだけぢやなかつたといふことです。もう一方において、この日本といふ国家はいかなる国家であるのか。何が中心にあり、何が大切なのか、といふことをここで確認したのです。その確認が出發点にあつたといふことすね。

明治天皇の御歌おうたに

橿原かしはらのとほつみおやの宮柱みやばしらたてそめしより国はうごかず

といふ御歌がありますね。かういふ国の形は、神武天皇が橿原の宮を建てられた、その時に定められた国の形であり、天皇中心のこの国の姿は、以後日本の歴史では動くことがないん

だといふことです。日本が様々な試練に遭った時に、ここに戻るんだと。ここに戻れば、必ずそこから日本は再生するに違ひない、といふ信仰があるんですね。そして、常にその一貫したものに対し、それを守らねばならぬといふ、それは正に神々のみ心なんだといふことで、それに常に従って行かうとする、さういふ日本の精神伝統がここで確認されてゐるといふことなのです。これがいかに大きなことであつたか、そのことを私は言ひたい訳です。

明治十年代といふ時代——「欧化」のピークと修正の動き——

しかし、明治十年くらゐまでの間に、まづ何が起つたかといふと、確かに徳川時代をある意味で否定します。それまでは儒教教育が中心だつた訳ですが、西洋の学問、西洋の文明を全面的に採り入れる訳ですから、さういふものがドーッと入つて来る。とりわけ科学思想が入つて来る訳ですね。さうすると学校現場は大混乱に陥ります。今さら「子のたまはく」ぢやないだらうって話になる訳です。かと言って、日本の歴史伝統を踏まへた、西洋文明の流入にも対抗できるやうな教科書が作られたといふ訳でもないんです。しかし、近代化をやらなかつたら、今度は日本の独立が危い。ではどうしたかといふと、今までの教科書を全部否

定して、アメリカやイギリスやフランスから持って来た教科書を翻訳して、それを日本人の教科書にしたのです。それは理科のやうな教科書だけぢやなく、道徳の教科書にも及んだんですね。例へば、アメリカの『モラル・サイエンス』を持って来てそれを翻訳して修身を教へる。あるいはイギリスの国語の教科書を持ってきてそれを日本語に翻訳する。かういふことで国語の教育をする。そして、早く大学に行つて、留学して、西洋の文明を学ばなければダメだとなつた。そこで優秀な子供達はどうなつたか。とにかく東京へ、そして東京の先に外国を見据ゑた訳ですね。日本人の学ぶ力はすごいですから。そしてどんどん留学生が外国へ出て行きました。

外国へ行くと、自分達が今まで聞いたこともないやうなことを聞く訳ですね。そして、今まで自分達が正しいと思つてゐた日本人の宇宙観、国家観、さういふものがガラガラと崩れる訳です。例へば、後に文部大臣になる森有礼もりありのりは、アメリカに留学してあまりの文化の懸隔に驚いて、日本がこれだけ遅れてしまったのは日本語のせゐだ、日本の公用語は英語にすべきだと日本政府に提言するんです。さういふ人間が明治十八年に日本に帰つて来て、文部大臣になるんですよ。そして、西洋先進諸国に学べといふ教育を、文部省一丸となつて子供達の前で展開しようとする訳です。その結果、明らかに文化破壊と言つていい状況が起つた。有

名なのは、ベルツの日記にかういふ趣旨の一節があります。「日本人は一体大丈夫なのか」と。「日本のこの近代化の進展の素晴らしさは自分も認める。しかし、私は危惧を禁じ得ない」と。かう自国の歴史を学ぶことの大切さを説いたベルツに、ある日本の知識人は何と言ったか。「いやいや、日本の歴史なんてのはすべて野蛮なものです。私はそれを恥ぢます」と。別の知識人はベルツに対して、「いや、日本にはお話するやうな歴史なんてありません。すべての歴史はこれから始まるんです」と、かう言ったといふんですね。何といふ自虐、自己喪失ぶりか。これが、我々が栄光の明治人と思ひ込んでゐる、その人達の一部なんですよ。

徳富蘇峰とくとみそへといふ人を知つてゐますか。後に『近世日本国民史』といふ百巻の大歴史ストーリーを書いた保守派の代表的人物、すごい思想的影響力を持った保守派の知識人です。この彼は、明治十年頃、熊本から上京して新島襄にいじまじょうの同志社に入りましたね。そして、まづキリスト教に入信するんです。その時蘇峰の書いたものを最近読んでみたんです。書いてゐることは明らかにコスモポリタン、日本人の自覚なんて全くない。要するに日本の伝統をいかに乗り越えるか、そして、国境なんてものにこだはってはいけななんだ、今に言ふグローバリズムですよ。それを書いて、これが当時の青年達に拍手喝采をもつて迎へられた。まだ二十代でありながら、民友社つていふ出版社を起して、『国民新聞』といふ新聞まで発刊するんです

ね。しかし、日清戦争が始まる頃には、やっぱりこれではダメだつてことに気づくんです。蘇峰が直面したものの、それは、西洋に憧れ、西洋に学び、西洋のやうになりたいと言つて、一生懸命になつてそれを追求したけれども、その結果、つひに自分は西洋人にはなれなかつた。西洋人は日本人を日本人としか見なかつたつてことなんです。しかし、日本人としか見られないにもかかはらず、しからば日本人としての自己主張を持つてゐたのかと言つたら、蘇峰は、日本人としての自己主張を持つてゐなかつた。

その時に、同世代に、陸羯南（くがかつなん）、三宅雪嶺（みやけせつれい）、志賀重昂（しがしげたか）、さういふ若き思想家達が立ち上がつて来るんですね。彼らは、日本人の主張を原点に置いて、世界に通用する日本の主張をどう展開すべきかといふ議論を立てたんです。彼らは『日本』といふ雑誌を作りましてね、この蘇峰の民友社に対抗するんです。このやりとりの中で、蘇峰は保守歴史家に転向して行くんですね。これを見てみると、私は何か日本といふ国家のたどる一つの思想的な宿命みたいなものを感じるんですね。我々は日本人としていかなる自己主張を持つのかと。と同時に、日本には、さういふ自己主張をし得るだけの価値といふものはあるのかといふことなんです。その価値を本気で学んだことがあるのかといふことなのです。しかし、明治維新とともに思想形成を始めた多くの若者達には、この日本とは何ぞやなどといふ議論はなかつた訳です。そ

こから苦渋に満ちた日本探しが始まる訳ですね。そして、やがて国家的にもさうした動きが起るのです。

教育勅語の起草——近代教育の根幹の確立——

それは、例へば明治十二、三年頃に、明治天皇はそのころ三十歳くらゐになられて、思想的にも非常に成長される。さういふ中で、全国の学校を視察されるのです。地方の学校は皆こぞって英語のスピーチ・コンテストをやつたらしい。子供達が英語でスピーチを競ふ訳です。しかし明治天皇がそのスピーチをした子供に、演説の中身の意味を日本語で説明して欲しいといふふうには言はれたら、説明出来なかつた。要するに、英語を学んでも、その英語の中に表現されてゐる思想的な中身を日本語で表現することが出来なかつた。果たして、これでもいいんだらうかと、さういふ疑問を寄せられたのが、明治天皇だったんですね。天皇のその疑問に應へて今の教育を見直す必要があるのではないかと、これは「教学大旨」あるいは「教学聖旨」と言はれるものですが、これが時の政府に提出されるんです。しかし、政府はこれをどう扱つていいか分らない。しばらく模索が続くのですね。

本格的に日本といふものをベースに置いた教育が制度として確立されるのは、明治二十年を越えて明治二十三年です。いよいよ明治憲法が施行に移されて議会が始まることになる。その時に、全国の知事さん達が東京に集まって、日本の教育はこれでいいのかと議論するんですね。この知事さん達は、江戸時代の、いはゆる四書五経の教育を受けた人達です。それによつて人格を形成した人達です。しかし、その後明治の時代になって、今度は西洋の知識を学んで、官僚の道を登りつめて知事にまでなつた人達ですね。この人達が日本の教育はこれでいいんだらうかつて議論をする。岩手県のある知事は、岩手県に赴任すると同時に小学校に視察に行つた。そして子供達の状況を見ると、子供達にあなただの尊敬する人物はと言ふと、皆手を挙げて、外国人の名前を元気よく次々と言ふ。しかし、何故そんな外国人の名前しか出て来ないのかといふことで、その知事さん達が疑問を持つて、皆で文部省は一体何をやってるんだと言つて色々調べ始めたんですね。すると文部省の中にはアメリカ帰りの官僚達が一派を作つてゐて、そして、四書五経なんて古い、仁義忠孝なんてカビが生えてゐる、日本人は西洋人のやうにならなくてはいけないんだと、公然と臆面もなく語り合つてゐるといふことが分る。一方、地方の教育担当者達は、さうした文部省の知識人達の考へ方に従つて教育をやつてゐる。さうした現実が見えて来た訳ですね。そこで、この知事さん達が明治二十三

年、今の全国知事会に当る地方長官会議に集まった時に、何時間もかけて議論するんです。そして、日本の教育を立て直すには日本的な徳育の柱を立てなくてはならないといふことで、文部省に対して提言をするんですね、

ところが、時の文部大臣・榎本武揚えのもとけあきはどうしていいか分らない。その時に、明治天皇が見るにみかねて、皆が繰り返し読み、暗記して唱へることが出来るやうな、道徳上のさういふ箴言襲しんげんといふものを作ったらどうかと提案なされる。そこで時の山県首相は、文部大臣を芳川かほあきまさ顕正といふ自分の腹臣に代へましてね、そして御存知の「教育勅語」と言はれるものの作成に入るのです。そこに、井上毅いのうえこはしといふ人物が登場して、日本を危機から救ふことになる訳ですね。要は何かと言ふと、日本には日本の国柄がある。それは、天皇を中心に戴いて今日まで一貫して変ることなく国民一体となってやって来た国柄である。その国柄の中核をなすものは、常に無私の思ひで国民の幸せを祈り、国家の平安をひたすら祈られる天皇の徳であり、その徳に国民が感動して、その天皇のもとに国民が一体となって、そしてこの日本の国を支へて来たといふ事実である。危機の時にはその天皇の御存在にもう一度立ち返って、国を立て直して、そして今日に到って来た。この天皇の徳と、その天皇の徳に感激してその天皇に従って来た国民の生き方、これを抜きにして日本人の教育の根源はない。これが井上毅

がこの「教育勅語」に込めようとした精神だったんですね。

「朕^{オホ}惟^{モト}フニ我カ皇祖皇宗国ヲ肇^{ハジ}ムルコト宏遠ニ」、つまり「国を肇むること宏遠に」といふことは、二千何百年前に神武天皇が国を始められた。まさに神話の昔です。もう神話でしか今日伝はつてゐない、さういふ神話の世界に始まる建国の歴史。しかし、その中で伝へられて来たのは、「徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」。天皇は、ひたすら国民の幸せを祈られ、国家の平安を祈られるといふ「徳」をお樹てになつて、それを歴代天皇が受け継いで来られたといふことです。「我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ国体ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス」と教育勅語は続くんですね。その天皇の徳に国民は感動して、「克く忠に」その天皇陛下に従ひ、「克く孝に」その天皇陛下に従つて来た祖先達に従ひ、「億兆心を一にして」全国民が心一つにして、この日本の国の良き伝統を作つて来た。これこそが「国体の精華」、この日本といふ国の国柄の花であつて、この国柄の素晴らしさを教へることを抜きにして教育の淵源はない。つまり「教育の淵源亦実ニ此に存す」、「実に」といふ言葉を入れて、ここに存するんだといふことを説いたんですね。そのことが日本人の教育の根幹に据ゑられたことによつて、日本は、再び日本を取り戻す過程に入った訳です。そして、今日言はれてゐるやうな明治国家といふのは、正にその過程の中であつてつくられて

行つた。そして、さういふ中で、日清戦争を戦ひ、日露戦争を戦ひ、世界の一等国と言はれるまでの日本に前進して行つたといふことでございます。

皇后陛下の御歌を拝して

最後に、皇后陛下の御歌を紹介したいと思ふのですが、皇后陛下は、平成十三年、明治神宮御創建八十年を迎へた年に、明治神宮に御歌を御下賜ごかしになりました。

外国の風招きつつ国柱太しくあれと守り給ひき

といふ御歌でございます。解説するまでもありません。明治神宮ですから明治天皇のことを歌つてをられる訳です。明治天皇は「五箇条の御誓文」によつて、「外国の風招きつつ」、外国の進んだ文化文明を学ぶことをお勧めになられた。と同時に、「国柱太しくあれと守り給ひき」。この日本の国の柱を太く太くしっかりと打ち立てなくてはならないと思し召され、そのために明治憲法をお創りになられ、教育勅語をお創りになられた、といふことです。さうし

てこの日本の国は守られ今日に到つてゐるんだと、つまりさういふ明治天皇に対する尊敬と感謝の思ひを込めて、皇后陛下はこのやうな御歌をお歌ひになられたのだと私は思ふ訳でございます。この日本の国には、さういふ国柱があるのです。その国柱を皆さんには是非しっかりとして学んでいただきたい。この国柱があることが中国や韓国と日本が違ふことだと思ふのです。そして、その国柱を守るべく我々の先人達は大変な努力を、思想的な格闘を続けて来た。そのことを是非学んでいただきたいと思ひます。

講義

— 古典講義 —

身を修むるを以て本と為す
— 先人に習ふ生き方 —

(株) 寺子屋モデル代表取締役

山口 秀 範



学ぶよろこび

近江聖人——中江藤樹

『翁問答』を読む

馬夫の逸話——熊沢蕃山の師事

『集義和書』・『集義外書』を読む

学ぶよろこび

この合宿教室では「先人の言葉に学ぶ」ことを大切にしてをり、これからの時間でその楽しさを体感して頂きたい。まづは古典中の古典『論語』の一節を皆さんと一緒に読むところから始めませう。

『論語』は、今からざっと二千五百年前に隣の大陸に生を享けた孔子が語った言葉を、孔子の没後に弟子たちがまとめたと言はれてゐます。当時は小国が群雄割拠してをり、孔子はそれらの国の王たちに理想の政治を説いて回りますが、現実政治の中に生かす力量を持つたリーダーは中々現れませんでした。しかし、孔子を慕ふ三千人の弟子たちは、先生の教へ・思想を伝へる語録を集大成し『論語』として後世に遺したのです。

聖徳太子の時代には既に我が国にも伝へられ、以来千五百年間に亘って数へ切れないほどの日本人が生きる指針として『論語』を読み、多くの学者が注釈書を著してゐます。今やすっかり日本の古典と言つても良いでせう。その第一篇第一章の冒頭は、有名な次の一節から始まります。

子曰はく、学びて時に之を習ふ、亦説はしからずや。

朋遠方より来る有り、亦樂しからずや。

人知らずして慍みず、亦君子ならずや。

どんな本でも、一番最初に何を置くかは熟慮の上決められます。孔子の弟子たちも五百章の中からこれを選んだといふことは、孔子先生の教へはこの三行に集約されてゐると言つても過言でないと思ひます。私の恩師・小柳陽太郎先生はご著書『教室から消えた「物を見る目」』、「歴史を見る目」(草思社)の冒頭「学校が見失つた『学問のよろこび』」の中で「誰でも知つてゐる論語の冒頭の言葉だが、論語といふ書物がこの「よろこび」から出発してゐることは、どれほど大切に考へても考へすぎることはないと思ふ」とされ、「はずむような孔子の心」、「学問に対するこのはげしいよろこび」を素直に受け取ることなしには、『論語』を学ぶ意味はないと指摘してをられます。

「学びて時に之を習ふ」——「学ぶ」は「真似ぶ」に、「習ふ」は「倣ふ」に由来すると言はれます。立派な人、素晴らしい人物をお手本にするのが「学習」の原点といふことでせうし、偉人に触れることが嬉しくてたまらないといふ経験をお持ちの方はとても幸せです。



次の「朋遠方より来る有り、亦楽しからずや」は、そのやうな学問にかつて共に取り組んだ友人が遠くから訪ねてくれて、当時の先生の思ひ出話をしたり、互ひに現在の状況を報告し合ったりするのはなんと楽しいことだらうかといふ意味です。

三行目の「人知らずして慍みず、亦君子ならずや」はさういふ心が躍るやうな世界があることを必ずしも多くの人は知らないが、理解しない人々に向かって怒った顔をしない、そんな心境を讀へてゐるので。例へば私たちは共に学ぶ楽しさを求めてここ厚木で合宿を営みつつある。そのことを知らない人に向かつて「何故お前はわからないんだ」とむつとしたり、蔑あざむんだりしない。むしろ自分たちが得た豊かな世界を機会あるごとに広げていく。それが孔子の求めた学問だったと理解してゐます。

さて三千人の弟子の中に、曾子といふ人がをりました。ある時孔子先生がゐない弟子同士の勉強会で次のやうに言ひました。

曾子日はく、吾れ日に吾が身を三省す、人の為に謀りて忠ならざるか、朋友と交はりて信ならざるか、習はざるを伝へしか。

先ほどの「子」（孔子）に対しては「のたまはく」と敬語が使はれてゐますね。曾子の場合には「いはく」です。敬語は日本語の大切な要素で、先人たちが隣国の古典を注意深く日本化して来たことを窺はせます。では曾子は何と言つたのでせう。「私は毎日自分を三回（実際には「何度も」といふ意味合ひでせう）省みてゐる」。一つは「人の為に謀りて忠ならざるか」、「忠」はここでは「まごころ」と訳しておきませう。誰かのために何かをしてあげる時、本当にまごころを込めて相手のためを思つてゐるかと思ひます。二つ目は「友達と付き合ふ時に「信ならざるか」、相手を信頼し決して嘘をつかないといふことですね。そして三つ目「習はざるを伝へしか」、しっかりと自分の身についてゐないうちに知つたかぶりをして他人に教へたりしてゐないか。かう反芻しながら曾子は日々自らを正したのです。

まう一つ注意してほしいのは曾子が自分を省みる内容です。それは孤立した自省ではなく、いづれも他人との交はりの中で、相手を十分思ひ遣るやうにと心がけてゐた点が重要でせう。やがて曾子は、孔子先生の教へを自分なりに咀嚼して、『論語』の十分の一くらゐの長さにまとめた、その書物が『大學』と呼ばれてゐます。その中にこんな一節があります。

天子より庶人しよじんに至るまで、壹いつに是れ皆身を修むるを以て本と為す

天子は皇帝・王様、庶人は名も無き庶民のこととせう。国のトップにある権力者・リーダーから普通の民まで、この世で一番大事なのは「身を修める」こと、しかもより良く生きようとうと心を正すについては、身分や貧富の差など全く区別なく、本気で取り組むか否かだけにかかつてゐると言ふのです。『大學』もやがて日本に伝へられ、多くの人々の生き方に影響を及ぼして來ました。

近江聖人——中江藤樹

江戸時代の初め、この古典に出会った一人が中江藤樹です。藤樹は慶長十三年、一六〇八年、近江（滋賀県）の百姓の倅せがれとして生れました。関ヶ原の合戦を経て戦乱の世は終りを告げ、時代が大きく変はる頃でした。藤樹の父は武士を捨てて百姓を始めた人です。しかし、武士に留まってゐた祖父は、幼少期から聡明だった孫の藤樹を引き取り立派な武士にしようと楽しみに育てます。藤樹が『大學』の一節にふれたのはその頃のことです。

藤樹、童卯どうまにして老成の如し。年甫はじめて十一、一日『大學』の「天子てんしより以て庶人しよじんに至るまで、堯いっし是に皆身みを修むさむるを以て本もとと為す」を讀みて、大いに嘆悟たんごして曰く「幸に此の経の今に存するなり。聖人あ豈に学んで至るべからざらんや」と。

原念斎といふ儒学者の『先哲叢談そうだん』から引用してゐます。「童卯」の「卯」は子供の鬚まげ、子供の時すでに「老成」、ひとか



どの大人のやうな風貌であつたさうです。そしてやっと十一歳になつたある日、『大學』を勉強中にこの箇所に入れた。そして「大いに嘆息して曰く」、「嘆息」は感嘆して悟る、すごいなあと感じ入つてかう言ひます。「幸に此の經の今に存するなり」——こんな教へが今日まで伝はつてゐたとは何と有り難いことか——「聖人豈に學んで至るべからざらんや」——聖人と呼ばれる人、例へば孔子先生は雲の上の存在だと思つてゐたが、天子から庶人まで身を修める点では差異が無いのだから、これから自分も一所懸命勉強を続けて聖人の域に達しない筈はあるまいと、十一歳の少年は目覚めたのです。

十七、京師けいしの僧來りて『論語』を講ず。是の時に當つて大洲おおすの俗、惟々武弁たただぶべん是れ競ひ、敢へて從學する者無し。独り藤樹、日夕にっせき往きて聽す。僧居ること僅か月余にして去る。因つて『四書大全』を得て之れを読む。而るに往々、僚友りょうゆうに毀謗きぼうせらる。是に於て昼は則ち深く之れを蔵す。夜に至り始めて卷を開く。

やがて十七歳になり文武兩道に励んでゐる頃、京都からお坊さん（必ずしも仏教の僧に限らず、古典を講ずる先生の意か）が伊予の大洲藩（愛媛県の松山市郊外）へ『論語』の出張講義に訪れま

した。しかし「大洲の俗」——学問嫌いな若者たちは、「惟々武弁是れ競ひ、敢へて従学する者無し」——最早武士は刀ではなく学問で勝負する新しい時代を迎へてゐるのに、相変はらず武術のみを競ひ、せっかく立派な先生に学ぶ機会だといふのに誰も学ばうとはせず、藤樹一人だけが昼も夜もその先生に教へを請ふたのです。

一カ月余りでその先生は大洲を去つたので、その後藤樹は「四書大全」を手に入れて、「大學」「中庸」「論語」「孟子」の解説書に学びました。ところが、同僚たちは「あいつは武士のくせに学問なんかしてゐる」と度々非難する。藤樹が古典の書物を抱へて道を歩くと「孔子様がやって来たぞ」とからかはれたといふ逸話も残つてゐます。そんな気風に憤慨しつつ、皆に学問の大切さがわからないのならば昼間は書物を隠しておき、夜なつて一人コツコツと勉強を続けたと『先哲叢談』は伝へます。

中江藤樹はやがて二十九歳で脱藩して、学問を生業なりはひとする決心をします。身体が弱かつたことと、故郷の近江にお母さんを一人残してをり、書物で学んだ「孝」の実践を自らに課したのです。自宅に「藤樹書院」といふ名のいはば「寺子屋」を開きました。そこには今も記念館が残つてゐます。

藤樹は後世「近江聖人」と呼ばれるやうになります。本人が望んだわけではありませんが、

十一歳の時の発奮・立志は藤樹を慕ふ多くの人々によつて実現を見たといふことなのかもしれません。

私たちは、孔子に出会つた曾子のやうに、また曾子の言葉に出会つた藤樹のやうに、何かの機縁によりある日突然「嘆悟する」かも知れない。この「合宿教室」にそれぞれ何かを求めて皆さん方は参加して来られた。そして何かをつかみかけてゐる方、却つてこんがらがつてゐる方と様々でせう。しかし先人たちは教へてくれてゐます。本人がまづ一心に何かに立ち向かふこと、すると何処からか導いてくれる言葉に出会ふことがある。中江藤樹の十一歳の経験は、現代の私たちをも励ましてくれます。

『翁問答』を読む

藤樹が遺した言葉に少しふれてみたいと思ひます。代表作『翁問答』からの一節です。

畢竟は人の明德を明かにするが孝行の本意にて候故に、心にむざとしたる一念をおこし、或は怒るまじき事に腹をたて、よろこぶまじき事をよろこび、ねがふまじき

事を願ひ、悔むまじき事をくやみ、恐れまじき事を恐るゝも皆不孝なり。

人は誰でも「明德」を明かにするのが親孝行の本来の姿だと藤樹は言ひます。人が踏み行ふ道は人知を越えて天に通ずるもので、大自然と一体化するやうな心のあり方を明德を呼んだのでせう。だから本来の姿に反して、不用意に喜怒哀楽に囚はれて自分を見失つてしまふのは、父母の教へ・先祖の願ひに背く「不孝」だと論ずのです。「心にむざとしたる一念」とは、うっかりしてゐると心に浮かんでくる様々な雑念とでも申せませう。

一言の偽も不孝なり。まして不義無道を身におこなひ、死すべき處にて死せず、死ぬまじき所にて犬死をなし、取るまじき物をむさぶり、取るべき物をとらずして、飢寒に及びなどするは、皆以ての外の大なる不孝なり。心にかけて慎しみ守るべき事なり。此道理を知りあきらめて、心に守り身に行ふを儒者の學問といふ也。世間に學問する人は澤山に候へども、此本意をさとり得たる人は稀に候。

この講義の後、班別で「輪読」に取り組んで頂きますので、この箇所は私の解説は控へて

おきませう。輪読とはまさに班で輪になって古典を読むといふ勉強法です。先ほどから参加学生を指名して原文を読んで貰つてゐるやうに、少しづつ区切りながら順番に読む。お互ひに注意し合ひながら正しく読むことが大切です。次にわからない言葉について遠慮なく質問しながら理解を深めて行きます。凡そ意味がわかつたら、この文章中どこが重要な箇所だらう。なぜ作者はこんな表現をしたのか等について皆で話し合ひます。そして最後は、この文章から私たちは何を学ぶかに心を寄せてみませう。「世間に學問する人」とは私たちのことであらう。その學問が「身を修むる」といふ本日のテーマにつながり得るか。班員同士の知識・経験・感性を出し合つて皆の力で実りある「輪読」をぜひ体験して下さい。

昔聖人の御代には、愚痴不肖の賤男賤女に至るまで、書物の本意をよく得心するなり。文字を眼に見知る事はならざれども、心に書物の本意を合點して、身の行ひ心持の鏡となす事は、なか／＼時の物讀坊主衆の及ばぬ所御座候。成人の本意をよく得心して、わが心の鏡とするを、心にて心を読むと申し候て、眞實の讀書なり。心の會得なく、只目にて文字を見覺ゆるばかりなるをば、眼にて文字をよむと申し候て、眞實の讀書にはあらず。今時はやる俗學は、書物を読み讀まざるにて候。かやう

の極意ごくいよくくく體認ていにんすべし。

「聖人の御代」は孔子が理想とした世のことで、立派な為政者の下では無知無学の庶民までが、書物は読めなくとも聖人の教への本質を合点し、心を正しつつ生きてゐたといふのです。鏡は古代から日本人が大切に出来たもので自分の心を映す。「心持の鏡となす」はお手本に従って生きると言つてもよいでせう。それに比して今どきの「物讀坊主」たちは、書物を目で追ふだけで心に会得することがないと厳しい指摘です。江戸時代の学者だけでなく、現代の私たちも陥りやすく心すべきところですよ。

「體認」は体を通じて認識する、体験を通して納得することです。昨日来、日本をとりまく危機・現状と共に、我が国が本来持つてゐる素晴らしい面についても先生方の講義がありました。それらを頭で捕へるのではなく、自分の問題として受け止める、日本の国の将来を自分事として考へるところから、體認が身について来るに違ひありません。

さて、中江藤樹の精神を一番よく受け継いだ人は熊沢蕃山です。元和五年、一六一九年京都生れ、藤樹より十一歳年下です。武士だった父はやがて牢人暮らしとなり、江戸時代になり従来の武士の存在価値が薄らぎ、各地で大量の牢人が発生する時代でした。しかし蕃山は十六歳の時に、岡山藩の名君池田光政に仕える機会を得ます。二十歳過ぎまでは毎日体を鍛へて、一旦緩急の事態が起これば出番だと武芸に励んでゐましたが、やがて学問を志すやうになります。そして二十三歳の頃、師事すべき先生を求めて都に出ますが、なかなか思ふやうな師に巡り会ひません。ある時偶々同宿した男から次のやうな話を耳にします。これも原念斎の『先哲叢談』に収められてゐます。

蕃山初め笈を負ひて京に上り、良師を求むるに未だ其の人を得ず。共に宿に投ずる



者一人語りて曰く、「往日、余、主の爲めに遠く行く。時に金二百兩を懐にす。途駅馬に跨り金を出し鞍に繋ぐ。日暮之れを収むることを忘れて宿し、困頓枕に就く。半夜始めて覺む。乃ち金を遺るるを覺る。即ち茫然として一に死を雉経に決す。時に剝啄の聲甚だ急なるを聞く。之れを問はば、即ち称す、馬夫某と。因つて亟かに出づれば、渠れ即ち金を出して曰く、『小子、家に帰りて將に馬を洗はんとし、鞍を解くに及びて之れを得たり。是れ君の遺るる所なり。故に來りて還呈す』と。封完故の如し。吾驚喜し措く所を知らず。

「先ごろ、私は主君から二百兩を預かり、それを届ける任務を持って出張した。途中の宿場から次の宿場につなぐ駅馬にまたがって旅を急いだ。大金は重いので懐から出して鞍にかけておいた。日暮れに宿へ着いたが、うっかり鞍の荷物を置いたまま投宿、疲れ果てて早々に寝てしまった。夜中に目覚めて二百兩を置き忘れたことを思ひ出した。(今のお金で二、三千万円の価値でせう)。ああ、大変なことを仕出かした。今さら探しやうもなく、これは首をくくるしかないと覺悟した。丁度その時、どんどんと宿屋の戸口を叩く音がした。こんな夜中に何者かと宿の主が尋ねたら、自分は馬夫の某ですと名乗った。そこで私も急いで出てみると、こ

の馬夫が金を入れた袋を取り出して言った『自分はあなたを降ろした後、家に帰り馬を洗はうとして鞍を解くと、この荷物がありましたよ。あなたの忘れ物でしょう。お返しにやってきましたよ』と。囊ふくろの封を開けた形跡しるしすらない。私は驚き喜び、どうしたらいいか分らないほどだった。

その男の気持ちは良くわかりますね。今まで首をくくらうとしてみたところに、お金が戻って来たのだから。さてそれからどうなったでせう。

腰纏ようてん別に十六両有り。即ち解きて以て之れを謝す。馬夫受けずして曰く、『君の物、君に付す。奚なんの謝か之れ有らん。然れども為めに夜を冒をかして来る。此の顧賃ごちん二百錢を得ば足れり』と。吾歎じて問ひて曰く、『欲に淡き者、今の世、多く見ず。其の義を以て利と為すこと汝が如きに到りては、即ち絶えて得べからず。所謂いはゆる守る所とは、何事ぞや』と。曰く、『賤役せんやく、口を餽のりす。豈あに利を思はざらんや。而して中江与右衛門といふ者有り。里中に教授す。嘗かつて其の言を聞くに曰く、誠正以て其の身を修め、君に事つかふるに忠を致し、親に事ふるに孝を尽し、貧を以て濫みだること母れなか、賤を以て枉まぐること母れと。今若もし賜ふ所を以て之れを利せば、則ち此の心を欺あやむくなり』

と。言を畢りて去る。噫あきやうせい澆世、安いづんぞ此の人を有るを得んや」と。

「二百兩と別に腹巻の中に十六兩を入れてみた。どうかこれを受け取ってくれと命の恩人に差し出した。ところが馬夫はそれを受取らうともせずと言った。『あなたの物をあなたに返しに来たのに、どうして私が謝礼など受け取れませうか。さうは言っても、余分な時間を費やして届けに来たし草鞋も減るので、駄賃に二百錢（五千円ほどか）もらへば充分です』と（別の本によると、その二百錢で宿の使用人にお酒を買ひに行かせ、皆で一杯飲んでから帰って行ったとあります）。私はほとほと感心して『あんたのやうに欲のない人は滅多にゐないよ。自分の利ばかりを優先する今の世の中で、正しい行ひをすることが自分のためになると実践してゐる人は本当に珍しい。日頃から大切にしている生活信条などを教へてくれ』と尋ねると、その馬夫は『自分のやうな賤しい者は食ふや食はずで細々と生計を立ててをります。自分だって儲けたいのは山々です。しかしながら、中江与右衛門といふ人が私の村にをり、自分たちにまでいろいろと教へてくれます（「与右衛門」は藤樹の本名）。先生はおっしゃいます、我が身を修めることや、君への忠、親への孝など人として大切なことは、どんなに貧しく賤しい身でも疎かにしてはならないと。今もし、あなたが下さる十六兩を、勞せずに儲かつたと受け取った

ら、先生の教へを欺くことになる。それは出来ない」と淡々と去つて行つた。人情薄い末世に、どうしたらこんな立派な人物がゐるのであらうか」

蕃山傾き聞くこと良久やうしうして曰く、「馬夫は一郷の鄙人ひじんのみ。素道もとの何物爲るを識しらざれば、則ち利に趨はること驚がの如し。何の義か之れ思はん。而るに其の廉潔れんけつ古の君子に愧はぢざるは、必ず教育の致す所なり。所謂る中江氏は、其の徳と学と想見すべきなり。今の世に方あたつて此の人を捨てて誰にか適てきじゆう従じゆうせん」と。

同宿の男の物語は終はりました。横でじつと耳を傾けてゐた熊沢蕃山は、しばらくしてかう言ひました。「馬夫は田舎者で学問もなく、人の道が何たるかなど知る由もないので、金儲けが出来ると知つたら暴れ馬のやうに利に向かつて突進するのが普通だ。義を重んずることなどあり得ない。それなのに、この馬夫が何とも見上げた立派な生き方をしてゐるのは、教育の力があつてこそだ。中江藤樹といふ方の徳と学は並々ならぬものに相違あるまい。今この世の中でこの人以上の師はゐない。自分の先生はこの人だ」と、即座に決断したのです。

それから早速中江藤樹を訪ねますが、自分は弟子を取らないと藤樹は固辞します。蕃山は

家にも入れてもらはず、雨ざらしのまま戸外に座り続けました。あまりの熱意に藤樹の母がとりなし、やうやく蕃山は藤樹の教へを受けるやうになりました。これもまた人の縁です。中江藤樹が十一歳の時に『大學』の一節に出会ったやうに、二十三歳の熊沢蕃山は馬夫の逸話を通じて中江藤樹を師と仰いだのです。

『集義和書』・『集義外書』を読む

以上は今から四百年前の出来事です。しかし、このやうな機会が現代にはあり得ないと誰が言へませうか。この合宿教室の中で、皆さんが藤樹や蕃山と同様に、一生を左右する言葉に出会ふ、人生の師に巡り会ふといふ可能性がないとは誰も断言出来ないのです。ここで熊沢蕃山の言葉に少しふれてみませう。代表作の一つ『集義和書』からです。



心友問。知行合一といへども、知て不行者多し。知ことは易く行ことは難し。されば、知行合一とはいひがたからんか。

云。王子云、知は行の始なり。行は知の成也と。此説易簡にして得たり。知といへども行はざるは、始あらずといふことなし、よく終あることすくなし、といへるものなり。知こと実ならざるが故に成ことなき也。

「知行合一」とは明時代の王陽明が、朱子学に飽き足らずに「書物を読んでばかりではだめだ。知つてゐることと行なふことが一体にならねば、本當に知つたとは言へない」と唱へます。この陽明学を日本で最初に受け入れたのは中江藤樹だと言はれます。熊沢蕃山も藤樹の教へに従つて、陽明学を自分なりに深めました。

「心友問」といふのは同学の友が藤樹に尋ねるのです。「知ることは易しいが行ふのは難しい。だから世の中には、知つてゐても実行しない者が多い。知行合一にはなり難いのではないか。」「云」以下はその質問に対する蕃山の答へです。「知ることは行ふことの始まりで、行ふことは知つた上での成果物だと王陽明は言つてゐる。だから知つてゐるのに行はないのは、始まつたのにまだ終はつてゐないことになる。皆始めるけれども、終はりまでし通す人は結構少

ない。知ること切実でないから達成しないのだ」。皆さんもぜひ体験と照らし合はせながら読んでみて下さい。

心友問。士は何を以か天職とせん。

云。人を愛する也。民は、五穀を作りて人を養ふ。婦女は、きぬをおりて人に着せしむ。士は、することなし。人を愛せずば済ふところなし。

云。問學して心を正し身を修め、上は、賢君のおこり給ふを待、下は、凡夫のまどひをさとし、武事をよくして凶賊をふせぎ天下を警固す。是を文武二道の士といふ。人を愛するの事也。

「士」とは武士だけでなく、藤樹や蕃山のやうに新しい時代を切り拓いて行かうとする学者たちも含まれてゐるやうに思ひます。「士の天職とは何か」といふ問ひに対して、蕃山の答へは「人を愛すること」。「農民は穀物を作つて、農民以外にも供給し、女性たちは機織りをしてみんなの着物を作る。庶民は働いて人の役に立つてゐるのに、士には労働が期待されてをらず何もすることがない。せめて人々を愛することをしなければ救いやうがない」と答へま

す。さらに「心を正し身を修めて学問に向かひ、立派な殿さまが出現するのを待ちながら凡夫の惑ひを諭し、一方では世の中の治安を守る任に当たる。これこそ人を愛する事の実践であらう」と士の役割に言及します。

蕃山の言ふ「士」を現代に置き換へれば、まさに「学生」でせう。学生諸君は百姓をしななくても、機織りをしなくても、日々学問をすることが許されてゐるのです。本当に人を愛する心を育てて、将来世の中のお役に立つ準備をするのが学生の本分だと、蕃山先生が君たちに訴へかけてゐるのかもしれませんが。

中夏ちゅうかの聖人を日本へ渡し候はゞ、儒道じゆどうと申名まうすも、聖學せいがくと云語いふも、被仰間敷候おほせられまじく。其ま、日本にの神道を崇め、王法わうはふを尊とほしびて、廢すたれたるを明あかにし、絶すたたるを興たませ給たまひて、二度ふたたび神代の風かへり可申候まうすべく。からめいたる事は何もあるまじく候。國土こくどによつて風俗ありといへども、天の神道は二なく候へば、儒といひ佛といひ道いふと云名なを、其國そのくにならぬ國もろこしへ持來もちきたる事は、道をしらぬ者のしわざにて候。

最後に『集義外書』からの一文です。「中夏」の夏は今では華と書きますが、もともと夏は

伝説上の理想的な国です。熊沢蕃山は四書五経を聖典として、隣の大陸を起源とする儒学を、そして陽明学の一部を人生をかけて追究した人です。その人にして、隣国の聖人が日本にや
つて来たなら、儒道や聖学とは一言も発せず、日本が『古事記』の昔から持つてゐる日本らし
い道を説くに違ひないと考へるのです。むしろ時代を経て廃れてゐる日本固有の美風を再興
してくれるだらう。神代からの道を持つ国に儒教・仏教・道教などを持ち込むことは「道を
知らぬ者のしわざ」とまで言つてゐます。

私たちは江戸時代の儒学者といふことで熊沢蕃山を誤解してはいけません。儒学を学んでゐ
る蕃山は紛ふことなき日本人であるといふことです。それは丁度伊藤哲夫先生が紹介された
井上毅にも当てはまります。ヨーロッパに留学してフランスの制度・法律・社会機構を徹底
して学び西洋に熟達した井上毅にして、日本人であることを片時も忘れなかつたからこそ、あ
の『教育勅語』が見事に出来上がったのです。先ほど、学生の本分は人を愛する事だと申し
ましたが、当の学生諸君が「自分は疑ひなく日本の大学生である」と自覚することを忘れて
はならない。そのことを、蕃山の最後の文章から感じ取つて頂きたいのです。

初めに読んだ「学びて時に之を習ふ、亦説ばしからずや」といふ学問の喜びを、この合宿
中に少しでも感じて頂ければ、皆さん方のこれからの学生生活、あるいは社会人生活に大き

な一歩となりませう。最近「自分探し」が盛んです。自分探して何か見つかるまでゆっくり時間をかけなさいと、大人たちもそれを許す風潮があります。しかし、私はそんな若者たちにかう語りかけます。「いくら自分探しをしても、空っぽの自分の中から何も見つからないよ。空っぽの自分をジロジロと眺めまはすよりも、まづお手本探しに取り組んでごらん」と。生き方のお手本を見つけるとは、一人の偉人に出会ふことです。この合宿教室でも様々な先人たちの生き方や言葉が紹介されてゐます。長い日本の歴史上には数え切れないほどの偉人が登場します。皆さん方の生き方のお手本として、生命のこもった言葉で皆さん方を励まし、正してくれる人、有名無名を問はずそんな人々を偉人と呼びます。

どうかこれから一人でも多くの偉人に出会って下さい。そしてそのお手本を通じて皆さん方の生き方を磨いて行く。そんな人生を送って頂きたいと切に願つてゐます。

講義

『古事記』
— 神武天皇 —

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦



はじめに

神々の誕生

言趣け和せ

国譲り

井上毅と「ウシハク」「シラス」

天孫降臨

柿本人麻呂

知ろしめす

政を聞こし看す

神武東征

はじめに

七月の参議院選挙では、憲法改正が必ずしも争点になり切れませんでした。憲法に問題があることは明らかなのですが、これまで現実の問題とした改正が正面から論じられることはありませんでした。タブーとされて来たのですが、今では現職の大臣が「憲法改正が必要である」と発言しても、それ自体が問題視されることはなくなりました。その意味では変わって来ました。今の日本国憲法が制定されて以来初めて政治の場で自由に憲法が論じられるやになつたと言つていいかも知れません。焦点は、第九十六条や第九条だけではありません。第一条の天皇の地位については、どうなのでせうか。いや、そもそも天皇とは一体何なのか。国民にとつて、どういふ存在なのか。

昭和天皇が崩御されて、二十五年になります。あのとき二日間、新聞・テレビは特別編成を組み、崩御を悼みご足跡をたどり亡き陛下をしのびました。翌日、私が生徒に聞くと、ほとんどの生徒が「天皇なんて考へたことはないよ」「知らないよ」といふ返事でした。ある新聞には、「天皇」教育といふ欄で、「触れない、考へない四十余年、次代の岐路に」とあり、戦

後は「教えられなさすぎた」と書かれておりました。

さて、天皇とは何なのか。憲法には「日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴である」と定められてゐますが、天皇は私たちにとって、「日本国民統合の象徴」になつてゐるでせうか。天皇について考へるには、現在の立場からではなく、先人たちがどのやうな思ひで仰いでゐたのかを知ることが何より大切だと思ひます。そこで天皇の起源と国の初めを記した『古事記』についてお話をしたいと思ひます。『古事記』は和銅五年（七二二）に成立してゐますが、天皇について学ぶには『古事記』を読むのが一番いい。神代から三十三代、推古天皇の時代までの歴史的伝承を記したわが国最古の歴史書です。単に歴史書であるだけでなく、神話や伝説を通して古代人の心情を今に伝える日本文化の源泉ともいふべき書物です。天皇が、なぜ我が国を統治する絶対的な権威ある存在として確立したのか。それへの認識を深めるために、神々の誕生から、国土を平定し、統一を成し遂げた神武天皇までの過程を『古事記』によつて辿つてみたいと思ひます。

神々の誕生



天地の始めの時に神々が現はれた。「別天つ神」ことあま（特別な天神）と呼ばれる五柱いつはしらの神です。続いて十二柱の神々。そのなかの一柱に産巢日神むすびがをられます。神様は一柱、二柱と数へます。「産巢は生なり。其は男子女子、又苔の牟須など云牟須にて、物の成出るを云イフ」。江戸時代の学者本居宣長は、そのやうにこの神を注釈してゐます。「物の成出る」とは、生成の力、生み出す力。「日」は「靈力」です。その不思議で神秘的な、人智を超えたあやしき力に、古代人は感じ、驚くのです。自然に根ざした神。それが、我が国の古代人にとっては神でした。

十二柱神の最後に現れた伊耶那伎命いざなぎのみこと（男神）と伊耶那美命いざなみのみこと（女神）の二神が、「別天つ神」から国造りを命じられた。二神は、「天の御柱」を回りながら、次々と日本の国土を生みます。海や山、野や川、石

や水などを生み出しました。これらの私たちの身近にあるものは、皆畏き神々でした。何と身近で自然なのでせうか。宣長は、「尋常ならずすぐれたる徳のありて、可畏き物を迦微（神）とは云なり」と言ひ、さらに「悪きもの奇しきものなども、よにすぐれて可畏きをば神と云なり」と言つて、雷も木霊も神でした。

伊耶那美命（女神）は、最後に火の神を生むときに火傷を負ひ、この世を去つて黄泉の国へ旅立たれた。伊耶那伎命（男神）は、嘆き悲しみ、死者の世界、黄泉の国を訪ねると、「蛆たかれころろきて」、妻の身体は腐り蛆が群がつてみました。

何とか黄泉の国から逃げ帰つた伊耶那伎命は、きれいな水に入つて身体を清めます。左の目を洗ふと天照大御神、右の目を洗ふと月読命、鼻を洗ふと須佐之男命が生れます。このとき、父の伊耶那伎命は、姉の天照大御神に「高天原を知らせ（天上界の神々の住む世界を統治しなさい）」と命じ、弟の須佐之男命には「海原を知らせ（海原を治めなさい）」と命じた。しかし、須佐之男命は死んだ母に会ひたいと激しく泣き、姉に暇乞ひをしに高天原へ上つて行きますが、その動作があまりに荒々しく、姉の天照大御神は弟が高天原を奪ひに来たのではないかと疑ひ、「誓約」（神意を伺ふ）の儀式を行います。天照大御神が弟の剣に息を吹きかけると三柱の女神が生れ、須佐之男命が姉の勾玉に息を吹きかけると忍穗耳命など五柱の

男神が生れます。

弟の須佐之男命すさのをのみことは、私の剣から女神が生れたのだから私の勝ちだと言って、高天原で乱暴の限りを尽します。優しい姉は弟をかばっていましたが、機屋はたやで神さまに着ていたたく「神御衣みそ」を織つてゐたとき、弟は天井から皮をはいだ馬を落として妨害します。織女おりめは驚いて死にます。さすがの姉の天照大御神もこれを見て怒り、「天の岩屋いはや」にお隠れになりました。つひに須佐之男命すさのをのみことは、高天原から追放されて出雲の国へ降りました。ここには八俣の大蛇やまたをろちといふ大蛇がゐて、毎年娘が一人ずつ食べられてしまふと国つ神が泣いてゐました。これを見た須佐之男命すさのをのみことは、大蛇をろちに強い酒を飲ませ、酔ひつぶれたところを十拳剣とつかのつるぎで切り殺します。

この須佐之男命すさのをのみことから六代目の子孫が大国主神おほくにのみしのかみです。鰐わにをだまして、皮を剥がれた因幡の白兔しろうさぎを助けた話はご存知でせうか。大国主神は兄弟神にいちめられて、須佐之男命すさのをのみことの根の国を訪ね、いくつもの試練に耐へて出雲の国づくりに励みます。

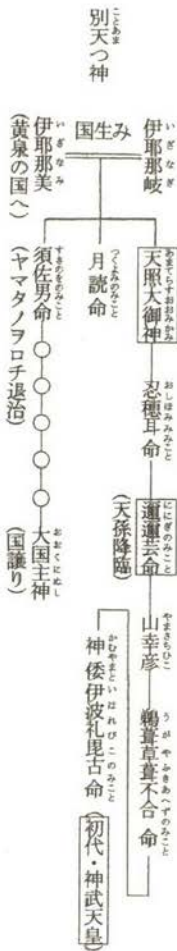
この出雲国のある葦原中国あしはらのなかつくに（日本国のこと）を天照大御神は、わが子忍穗耳命おしほみみのみことに治めさせることにしました。

ことむ やは
言趣け和せ

あまてらすおほみかみ みこと も
天照大御神の命以ち、「豊葦原の千秋の長五百秋の水穂国は、我が御子正勝吾
かつからはやひあめのおしほみのみこと
勝々速日天忍穗耳命の知らす国」と、言因さし賜ひて、天降したまふ。

(天照大御神の仰せ言があつて、「水辺に茂る葦原の永遠に栄える万物が豊かに稔る水穂国は、我が子忍穗耳命の統治する国である」とご委任なさつて、忍穗耳命を天上の高天原から葦原中国へお降しになつた。)

神々と天皇の系譜



そこで、忍穗耳命おしほみみのみことは「天の浮橋」に立って、水穗国（葦原中国）をご覧になると「いたくさやぎて有りなり」、たいさう騒ぎ乱れてゐることがわかり、天上に上つて天照大御神にご報告します。そこで天照大御神は、すべての神を集めて相談させます。

「此の国に道速振ちはやぶる荒振あらぶる国つ神等ともの多さはに在りと以為おもはす。是れ何れの神を使はしてか言趣ことむけむ」とのりたまふ。

（「この国には、強暴で荒れずさぶ神どもが多くゐると思はれる。どの神を派遣して平定したものか」と仰せ言があつた。）

「国つ神」とは、その土地の神のこと。「言趣ことむけむ」は、平定するといふことで、「言趣ことむけ和やはせ」「言向ことむけ和平やはしつる」と、いろいろと使はれてゐます。本居宣長の注釈によると、言向ことむけは、「背ソムける者モノを、此方コナタへ向令意ムカシムルの言なり。…此方コナタへ向ムカは、即帰服チシクガフなり」と言つてゐます。言葉をこちらへ向けさせる。力づくでの征伐ではなく、よく話をして、説得して帰順させることであつた。のちの神武天皇や倭建命の東征も、「言向ことむけ和平やは」すことにありました。

そこで、神々は思慮の限りをつくして相談し、天菩比神あめのほひのかみを選び派遣した。しかし、大国主神おほくぬしのかみに媚びへつらひ、三年経つても報告して来ない。次に天若日子あめわかひこを向はせたが、八年経つても

帰つて来こない。二度の使者に失敗した天照大御神は、建御雷之男神を使者として派遣した。建御雷之男神は、伊那佐の浜に降りて、十掬剣を逆さまに刺し、その剣の先にあぐらをかいて座り国譲りを迫った。

国譲り

大国主神おほくにぬしのかみに問ひて言はく、「天照大御神・高木神の命たかきのかみ みことも、我以ち問ひに使はせり。汝がうしはける葦原中国あしはらのなかつくには、我が御子の知らず国ことよと云依し賜たまへり。故汝が心いかに」といひたまふ。

(建御雷之男神は大国主神に問ひ尋ねた。「天照大御神と高木神の仰せ言で、そなたを問ふべく私を使者としてお遣はしになった。そなたが占有してゐる葦原中国は、もともと我が子孫の統治すべき国である」と委任になった。これにつき、そなたの気持ちを聞きたい」と言った。)

国譲りを迫られた大国主神は、「私からは申し上げられません。我が子をご返事を申すでありません」と答へた。息子の一柱は、「畏れ多いことです。この国は天つ神の御子孫に献上いたしませう」と言ったが、もう一柱は、力比べをしようと挑発してきた。建御雷之男神が、こ

の神の手を握り潰すと、「殺さないでくれ。この国は天つ神の御子孫の仰せの通りに献上いたします」と申した。このことを大国主神に報告すると、「仰せのとほりに献上いたします。ただ私の住む所は天の神の御子の御殿のやうに立派なものを作つて祀つてください」といふ條件で、国譲りを承諾し、幽界に身を引いた。

さて、ここで注目したいのが「うしはける」と「知らす」の違いです。「うしはける」の「うしはく」は、ウシ（主）ハク（着）で、主人が身に着けること。ハクは、「刀を佩く、杵を着くなどの波久と同じで、身に着て持意ならむか」と本居宣長は注釈する。「うしはく」は、「其処を我物と領居るを云」。すなはち、自分のものとして領有、占有、支配、ひとり占めすることを意味する。天皇の統治には、「うしはく」は使はないといふ。

次に、「知らす」といふ言葉について、もつと考へてみませう。「知らす」は、お治めになる・統治なさるといふ意味で使はれますが、本来は「しる」は「領る」で、領有・支配の意味を持つてゐた。その点は「うしはく」（領有・支配）と変りはなかつた。ところが、「領る」は「知る」へと意味が派生する。「領る」は、ある場所・人・物を領有・支配するから、その場所・人・物に精通する、知ることができるといふことから、知る・理解・認識の「知る」へと意味が派生したとみなされてゐます。小学館の『古事記』の註によると、「知らす」は、

「高度の政治的・宗教的支配を表し、ウシハクとは区別されている」と書かれてゐます。「高度の政治的・宗教的支配」とは何か。そこで、もう一度「知る」について考へてみませう。

宣長は、「知る」とは「他物を身に受入る、意」「御身に受入れ有なつ意」といふ。すなはち、対象をただ客観的に悟性にて知るだけではなく、対象の物と自己との一体化にある。こちらが対象に近づけば、対象もこちらに近づいて来る。この相互の認識が「知る」といふことであつた。相手の魂が見えてくる。その魂を我が物にする。相手の心に積極的に入り込み、これに触れて摂取する。この意欲的な行為が「知る」ことではなかつたでせうか。その「知る」ことは「見る」ことにおいて可能になると信じた。「しる」から「しろしめす（治める・支配する）」といふ言葉が生れますが、天皇が親しく御心において知りたまふことは、御心においてしっかりとご会得されることを意味してゐたと思はれます。

井上毅と「ウシハク」「シラス」

「ウシハク」と「シラス」の話となれば、やはり井上毅の話をしなければなりません。井上毅は、伊藤博文から明治憲法の起草を命じられ、日本独自の天皇の統治理念をどう表現する

かで悩んでゐた。明治十九年、千葉県の鹿野山かのうざんに登り、小中村義象よしかたといふ二十五歳の法律や国文学に詳しい青年を同道してゐました。

その日は、風はげしく、手も凍るばかりの寒さのなかで、井上毅は左手に書類を持ち右手に杖を持ち、小中村に「さあ話してくれ」と『古事記』の国譲りの「ウシハク」「シロシメス」の違いについて尋ねた。井上毅は、この違いを知ると、「いともいとも貴きことなり」「余は一の上なきめでたき詞を得たり」と感動し、直ちに取り調べよといふ。そのときの喜びを、次のやうに記してゐます。

土地と人民を支配することを、「支那にては国を有つといへり、有つとは我が物にし我が領分にして手に入る、心にて…詩経に奄有天下えんゆうてんかとあり、奄有えんゆうすとは奄おほひかふせて手に入る、心にして…これ国土国民を物質ぶつしつ様に一の私産と見たるもの」である。「我が領分にして」とは、保有・所有の意味で、「一つの屋敷や山を我が物にする」こと。「物質ぶつしつ様に一の私産」とは、「国土国民を我が私有物と考へてゐる」。これが「ウシハク」の意味するところである。

「欧羅巴にて国土を手に入れることを…国を占領すといへり、占領といふ詞（オキユパイト）はやがて奪ふといふ意味をも含めり」。「(シラス」と「ウシハク」此の二つの詞の間に雲泥水火の意味の違ふこと、そ覚ゆる、うしはぐといふ詞は本居氏の解釈に従へば即ち領すといふ

ことにして、欧羅巴人の「オキユパイト」と称へ、支那人の富有奄有と称へたる意義と全く同じ（「言霊」）ことである。

「占有」とは、「国土を縄張りにして己れの領分とし、人民を一つの物質、一つの品物と見なして」「国土国民を私有財産とみなしてゐる」。「本居氏の解釈」にいふ、「我物と領居る」といふことで、自分のものとして領有・支配、一人独めを意味する。すなはち、「オキユパイト」は、占領・奪ふであり、中国人が「富有奄有」、富をおほひかぶせて手に入れる、私物化するといふのと全く同じ意味である。

ところで、「シラス」はこれとは違ふ。「シラス」とは、「鏡の物を照すごとく知り明むる意」であり、「皇祖の御心の鏡もて天か下の民草をしろしめすといふ意義より成立」した「一つの君徳」であると井上毅は言ふのです。「皇祖の御心の鏡」とは、天照大御神の心を指し、公平無私で私のないことを意味する。「シロシメス」は、さういふ心で治める・支配する。すなはち、国を知り、国を「シラス（知る・統治）」とは、「心にて物を知る」ことである。民の心をありのままに知る、私の心を去って、我執から離れ、全てをあまねく照らすことである。「一つの君徳」とは、井上毅にとっては、民を本とする天皇の徳による政治である。この徳に国民は古來感動し、心を一にして、これに応へ従つて来たのが、日本の国柄ではなかつたで

せうか。そのやうに思はれます。

この井上毅の考へは、「明治憲法」草案の第一条に「日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ治ス」と表現されてゐました。国を治らす（知らす）のは天皇である。しかし、古語の「治ス」ではどうかといふ表現の問題となり、「統治ス」と変更になつた。いづれにしても「治ス」の精神は生かされたのです。このやうに、「明治憲法」の「統治ス」の言葉には、我が国の天皇政治の精髓が込められてゐたと考へなければならぬのです。

天孫降臨

さて、「古事記」に戻りませう。大国主神の国譲りによつて、葦原中国は平定された。天照大御神は、わが子忍穗耳命おしほみみのみことに「さあ、委任したとほりに葦原中国にお降りになつて統治しなさい」と仰せられると、「私が天降らうと準備してゐるときに子が生れました。名は邇々芸命にぎのみことです、この子を降すのがよろしいと思ひます」と申し上げた。

是を以ち白したまふまにまに日子番能邇々芸命に詔科せ、「此の豊葦原の水穂国は、汝

知らさむ国ぞと言依さし賜ふ。故命のまにまに天降るべし」とのりたまふ。

(そこで、忍穂耳命が申されたとほりに、邇々芸命にお命じになって、「豊かに葦の茂る永遠に栄える稲の稔る水穂国は、おまへが統治すべき国であると、ご委任があつて授けられた。だから仰せに従つて天降りしなさい」と仰せられた。)

さて、この箇所は『日本書紀』では、次のやうに記されてゐます。

因りて、皇孫に勅して日はく、「葦原の千五百秋の瑞穂の国は、是、吾が子孫の王たるべき地なり。爾皇孫、就でまして治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮り無けむ」とのたまふ。

(そこで、天照大御神は孫の瓊瓊杵尊(邇々芸命)にお言葉を賜つた。「豊かに葦の茂る永遠に栄える稲の稔る瑞穂の国は、わが子孫が君主となるべき国である。なんち皇孫よ、これから行つてこの国を治めなさい。さあ、行つてらっしゃい。天皇の位を受け継ぐ皇位は、天地とともに永久につづき窮まることはないであらう」と仰せられた。)

天照大御神が、邇々芸命に豊葦原水穂国(日本国)の統治を命じられたと『古事記』は伝へ

てゐます。また、このとき天照大御神は鏡を賜つて、次のやうに仰せられます。

「此の鏡は、もはら我が御魂と為て、吾が前を拜むが如く、いつき奉れ」

（この鏡は、ひたすら我が靈魂として、我を祭ると同様に祝ひ祭りなさい）

統治を委任されるに当り、鏡を授けられたといふことは、どういふことを意味するのでせうか。鏡は、天照大御神の御魂代です。鏡に向ひ、天照大御神の御魂に向へば、声は聞えて来るでせう。そして、否応もなくわが心が映つて来る。くもりなき鏡に映し出されるわが心は、生れたままの心でせう。それは、嬉し哀しと時々動く心で「まごころ」と言つてもいいかも知れません。生き生きとゆれ動く心。それに向き合ふことは、生れたままの、ありのままの心と向き合ふことで、己の心を直視することを意味する。いづれにしても、鏡を授けられたといふことは、己の「まごころ」と向き合ふべしといふ戒めであらうと思ひます。

柿本人麻呂

柿本人麻呂は、『万葉集』のなかで、天照大御神のご命令によって天孫降臨が行はれたことを、日並皇子（草壁皇子）の挽歌の前半で次のやうに歌つてゐます。

天地の 初の時 ひさかたの 天の河原に 八百萬 千萬神の 神集ひ 集ひ座して
神分り 分りし時に 天照らす 日女の尊 天をば 知らしめすと 葦原の 瑞穂の國を
天地の 寄り合ひの極 知らしめす 神の命と 天雲の 八重かき別きて 神下し 座せ
まつりし 高照らす 日の皇子は

（天地の初めの時、天の河原に沢山の神々がお集まりになり相談された時に、天照大御神には天を治められよといふことになり、この葦原の瑞穂の国の遠い果てまでお治められる神として、天雲をかき別けて御下しになった日の皇子は）

「天照らす日女の尊」のヒルは日、太陽であり、メは女性で大空を照らす太陽神、天照大御神のことです。「知らしめす」とは、世の中を治めること。「寄り合ひの極」は、天と地との接するところ、遙かに遠いところまでといふこと。「神の命」とは、原文に「神乃御言」と書いてあるやうに、神のお言葉をいただいで、天照大御神のご命令により、といふ意味です。

「天雲の八重かき別きて神下し」は、天照大御神が邇々芸命を高天原から日向の高千穂の峰にお下しになることを表します。幾重にもたなびく雲を押し分けて天降りした「日の皇子」は、邇々芸命を指すと言つていいわけだが、歌の後半を読むと天武天皇とも日並皇子とも受け取れる。

ここで、注目したいのは、柿本人麻呂の歌に天孫降臨が堂々と歌はれてゐることです。高天原での神々の会議により、天照大御神のご命令によつて天孫降臨が行はれたと、皇室の祖先にまでさかのぼり歌はれてゐる。天武天皇や日並皇子の絶対的な存在の基礎は、神話にある。人麻呂にとつて、天皇の起原は天孫降臨にあり、神話が現在とつながり、現在と融合し、一体のものであつたことが分ります。

知ろしめす

さて、ここで本居宣長の「知ろしめす」の注釈を見てみませう。

「物を見も聞も知も食も、みな他物を身に受入る、意同じき故に、見とも聞とも知とも食

とも、相^ヒ通はして云こと多くして、君の御國を治め有^ウち坐^スをも、知^シとも食^スとも、聞^キ看^ンとも申^スなり、これ君の御國治め有^ウ坐^スは、物を見^ルが如く、聞^クが如く、知^ルが如く、食^スが如く、御身に受^ケ入れ有^ウつ意^イあればなり」(「古事記伝」)

古代の日本人にとっては、「見^ミも聞^キも知^チも食^クも、みな他物^{ホカノモノ}を身に受^ウ入^ケる、」ことであつた。自分の心のうちに迎へ入れて、これを生きてみる。心の中に迎へて生き返らせる。宣長の「知る」についての積極的な意味合ひについては先にも述べましたが、とにかく宣長の「知る」といふ言葉への関心は深い。

宣長の注釈によると、古代の日本人にとっての「知る」とは、「心にあぢはへて、そのよるずの事の心をわきまへしる」、「物の味を、みづからなめて、しる」、「おのがはらの内の物」とすることであつた。さうすると、天皇が國を治めることを、「知^シとも食^スとも、聞^キ看^ンとも申^スす」のは、「御身に受^ケ入れ有^ウつ」ことで、民の心をわが心にわきまへ知り、我が心のなかにいかに再生して味はふことができるか、といふことでもあつたわけです。

天皇のこのきびしい自己反省を民は感じ取るがゆゑに、天皇への尊崇の念が自然に民に生れたのではないでせうか。

そこで、思ひ出されるのが今上陛下のお言葉です。平成二十一年四月、ご結婚五十年に際しての記者会見で次のやうに述べてをられます。

「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であるといふ規定に心を致しつつ、国民の期待に応へられるやう願ってきました。象徴とはどうあるべきかといふことは、いつも私の念頭を離れず、その望ましい在り方を求めて今日に至ってをります。」

天皇は日本国の象徴とは、日本国を代表される方でせう。その天皇が、つねに「国民の期待に応へられるやう願ってきました」と仰せられる。国民の代表として、自分は「どうあるべきかといふことは、いつも私の念頭を離れず」と仰せられたのです。この「国民の期待に応へられるやう願ってきました」といふお言葉は、歴代天皇のお姿でもありました。

政まつりごとを聞きこし看めす

さて、ここで『古事記』の続きに戻りませう。

天照大御神の孫である邇々ににぎのみこと芸命が、葦原中国あしはらのなかつくにを統治するため地上に降り立つ。これを天孫降臨と言ひます。そこは、九州の日向にある最も気高い場所、高千穂の峰であった。

高千穂に降り立つた邇々芸命は、海岸で美しい女性、木花之佐久夜毘売このはなのさくやびめに出会ひ、嫁にする。このはなのさくやびめ木花之佐久夜毘売は、一夜で身籠り、火の燃えさかる中で、火照命ほてるのみこと（海幸）・火遠理命ひはりののみこと（山幸）など、三人の子を出産しました。兄の海幸から釣針をかりた山幸は、海で釣針をなくしてしまふ。困った山幸は、海の神綿津見の住む海底の宮殿に行き、そこで豊玉毘売命とよたまびめののみことを妻として、釣針を見つけて帰ることができた。妻の子を産む姿はワニ（鮫）であつた。この子は、鵜葺草葺不合命うがやふきあへずのみことと命名されたが、成長して叔母の玉依毘売たまよりびめを妻にして、四人の子を生む。その第一子が五瀬命いつせのみこと、第四子が神倭伊波礼毘古命かむやまといはれびこののみこと、すなはち第一代の神武天皇となられた方です。

神倭伊波礼毘古命かむやまといはれびこののみこと、其のいろ兄五瀬命せいつせのみことと二柱、高千穂宮たかはらのみやに坐して議はかり云のりたまはく、「何れの地に坐いまさば、天あめの下の政まつりごとを平たひらけく聞きこし看めさむ。なほ東ひむかしに行かむと思ふ」とのりたまふ。日向ひむかより発たして、筑紫つくしに幸行いでます。

（神倭伊波礼毘古命かむやまといはれびこののみことと、兄の五瀬命いつせのみことと二人は、高千穂宮たかはらのみやにおいてになつて、兄に相談して、「どこの土地を掘りどころとなさるならば、天下の政治を無事に執り得ませうぞ。もつと東の方に行きたいと思ひます」と仰せになつた。そして、日向から出發なさつて、筑紫の地にお行きになつた。）

ここでは、「政まつりごとを…聞きこし看めさむ」に注目したいと思ひます。「政まつりごと」とは政治のことです。「聞きこし看めさむ」の「聞きこし」はキク（聞）の尊敬語で、お聞きになる、といふ意味。お聞きになるとは、臣下まつりごとが「政まつりごと」を申し上げるのを天皇はお聞きになる。それが政治といふことになります。「政まつりごと」は臣下まつりごとが行ひ、天皇はそれを聞く、これが政治であるといふことです。

宣長は、「政まつりごと」の「まつる」は「つかへまつる（奉仕）」のことで、神にも天皇にも「まつる」といふ言葉をつかつた、と言ひます。

「政まつりごとは、…言の本は…奉仕まつりごとなるべし、そは天ノ下の臣連オミムラジヤットモノツ八十伴緒ヤソトヨの、天皇の大命ウケケタマを奉マツはりて、各オノオノ其職ノワザを奉仕ツカヘマツる、是レ天下マツリゴトの政マツリゴトなればなり、…故レ古言マツリゴトには、政マツリゴトと云フをば、君ミコへは係カケず、皆奉仕ツカヘマツる人に係カケて云フり」（『古事記伝』）

「政まつりごと」の本来の意味は、「奉仕まつりごと」、奉仕するといふことにあるといふ。天下の臣・連以下の百官が天皇の大命（命ミコトノ）を受けて、その職務に奉仕する。これが日本でいふ天下の政治であると言ふのです。それゆゑ、古言マツリゴトには「政まつりごと」と言ふのは、天皇には関係させず、奉仕する人に関係させて言つてゐる、と宣長は解釈する。ここは、面白いところで、日本では太政官が政治にあたるが、中国では皇帝に役人が隸属し、皇帝が万機を統率すると言はれます。

さらに、宣長の次の言葉を読んでみませう。

「聞看キコシメスとは、天下の臣連八十伴緒の執行ふ奉仕事を、君の聞キコし賜ミひ看ミし賜ミふを云り」(古事記伝)

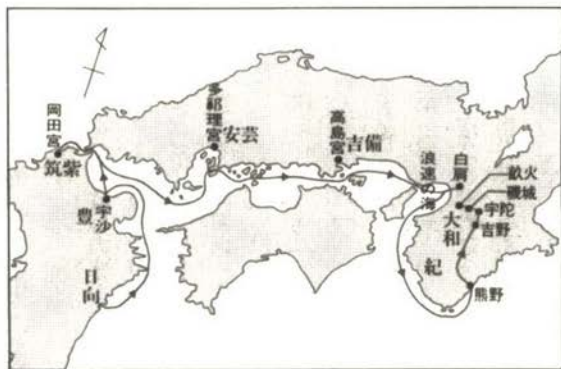
「聞キこし看メす」とは、天下の役人たちが執行する奉仕事を、天皇はお聞きになる、見られることをいふ。つまり、天皇は「政まつりごと」を行ふのではなく、お聞き取りになる、ご覧になられる、といふことです。天皇は、政事は執られず、役人たちが政事を実際に執行するのを「聞キこし看メす」、そして「知ろしめす」(統治なさる)地位にある。

役人たちは、天皇の委任を受けて国の統治にあたったのです。天皇の大命を受けて、各自の職務に奉仕したのは、太政官・八省の役人であり、摂政・関白であり、征夷大將軍でありました。天皇は、これらの摂政・関白や征夷大將軍を任命して国務にあたらせたのです。天皇は、みづから神をまつり、政事を「聞キこし看メす」「知ろしめす」地位にありました。それは、現代までも続き、古代と少しも変わってゐないのです。

神武東征

神倭伊波礼毘古命（後の神武天皇）は、日向の高千穂宮で兄の五瀬命と「どこの土地に行けば、やすらかに天下を治めることができませうか」と相談され、「もつと東へ行かう」といふことになり、宮を出発された。

豊国（大分県）の宇沙ではご馳走をいただき、筑紫（福岡県）の岡田宮に一年、阿岐国（広島県）に七年、吉備国（岡山県）に八年滞在して、浪速（大阪府）へ向った。生駒山を越えて大和へ出ようとしたとき、那賀湊泥毘古が戦ひをいどんできた。兄の五瀬命は負傷する。「吾は日の神の御子と為て、日に向ひて戦ふことと良くあらず」、天照大御神（太陽の神）の子孫



神武東征経路図

が太陽の方向の東に向つて戦ふのはよくない、と言つて南へ向ひますが、その途中で五瀬命は亡くなつた。

兄を亡くした神武天皇は、さらに南へ回つて熊野の村に上陸する。そこに大きな熊が現れ、その毒氣にあてられ全員氣を失つてしまふ。そのとき、熊野の高倉下といふ者が天照大御神の夢のお告げで、一ふりの靈劍を天皇に奉ると、皆夢から醒めて正氣を取り戻した。この靈劍は、「布都御魂」(物部氏の氏神・石上神宮に祀る)といひ、あの大国主神に国譲りを迫つた建御雷之男神が下したものであつた。

また、高木神の言葉が聞えてきた。「これより奥に入つてはいけません。荒ぶる神が沢山あります。いま、天から八咫鳥をつかはしますから、その後を進んでください」と。その教への通りに進み、贄持之子、井氷鹿、石押分之子といふ国つ神(地上の神)を次々と帰順させた。吉野から山中を踏み越えて宇陀に出ます。そこには、兄宇迦斯・弟宇迦斯といふ兄弟がゐた。兄宇迦斯は、天皇を討たうと押機といふ罾を作つたが、弟宇迦斯がそのことを天皇に知らせたため、逆に兄宇迦斯は自分の作つた仕掛けに追ひこまれて死んでしまふ。天皇は、弟宇迦斯が献上したご馳走を、すべて兵士たちに下さつた。その時の、宴の歌です。

宇陀の 高城に 鳴羅張る

我が待つや 鳴は障らず

いすくはし 鯨障る

前妻が 菜乞はさば

立椈稜の 実の無けくを

こきしひゑね

後妻が 菜乞はさば

いちさかき 実の多けくを

こきだひゑね

ええ、しやごしや。此はいのごふそ。

ああ、しやごしや。此は嘲咲ふぞ。

(宇陀の 山の狩場に 鳴羅を張る

そして私が待つてゐると 鳴はかからず

なんと 鯨が罾網にかかった

古妻が お惣菜が欲しいといふなら

ソバグリの実の少ししかないところを

ほんの少しけずり取ってやれ

新妻が お惣菜をと求めたら

イチイガシの 実のたくさんあるところを

たくさんけずり取ってやれ

エー、シヤゴシヤ。これはざまあみろの意である。

アー、シヤゴシヤ。これは嘲り笑ふ意である。

「鳴」は、クチバシの長い、肉のおいしい鳥です。「障らず」は、ひっかからぬ。「いすくはし」は、鯨にかかる枕詞で、鯨の肉はおいしいといふ意味でせうか。「前妻」は、正妻。「こきしひゑね」の「こきし」は、少しだけの意味か。「ひゑ」は、そぎ取る。「ね」は、願望。「ええ、しやごしや」「ああ、しやごしや」の「ええ」「ああ」の原文の下には、「音引」といふ注記があつて、「えー」「あー」と声を長くのばせといふ指示が書き込まれたみます。これは、はやし言葉で、一斉に声をあげ、手を打って、拍子をとって気分を盛り上げた。太安万

侶は、実際にこの歌を聞いて、注記したのです。

この歌は、ご馳走を前にして、男たちが酒盛りのなかで歌つてゐる。小さな鳥ではなく、巨大な鯨が罫にかかった。しかも、海ではなく丘の上で。意表をつく発想であり、それは豪気でもあり、滑稽でもあり、歌ひ舞ひ、高らかに哄笑するのが目に見えるやうです。内容は、単純、無邪気なものですが、言葉の芸術性は高い。宣長は、「言」は「事」と言ひましたが、ここに言葉が在るといふことは、その事は事実であるといふことだ。言葉は在るだけのものではない。私の心を動かす魂が在る。聖なるものである。

言葉には古代の生活の事実が反映してゐる。人々によつて、歌ひ継がれてきた古い歌であらう。三世紀か四世紀か、短歌でもなく、長歌でもなく、歌の形式も知らなかったころの原始的な叫びのやうなものを感じます。舞踏の烈しいリズム感と言葉が見事に整つてゐる。私は、古い時代の日本人の感受性の高さに驚くとともに、直接私の心に古代が現はれるのを感じます。

かうして、神倭伊波礼毘古命は、その後も各地を転戦し、荒ぶる神々を「言向け和平」し、降伏しない者どもを撃退して、ついに畝火(畝傍)の白檮原(奈良県橿原市)に宮をつくり、

初代天皇として天の下をお治めになつた。『日本書紀』には、「畝傍の櫃原に、宮柱底磐の根に太立て、高天原に搏風峻峙りて、始馭天下之天皇」（畝傍の櫃原に、宮柱を地の底に太く立て、高天原にもとどくほど屋根の千木を高く上げて、はじめて天下を統治された天皇）と記されてゐます。

講義

日本思想の核心と国柄
— 国民文化研究会の道統をたどる —

中島法律事務所 弁護士

中島 繁樹



「国柄」といふ言葉について

小田村寅二郎先生が学ばれた日本の国柄

聖徳太子憲法十七条

黒上正一郎先生が信仰されたこと

明治時代の憲法の思想

大日本帝国憲法発布の上諭

国柄が示す思想によって人生を考へる

「共是凡夫」の思想

人間の能力には限界がある——人間の不完全性——

思想のたたかひ

「人生是非」の道理

敗戦による昭和二十一年憲法の制定

憲法改正問題

「国柄」といふ言葉について

この合宿教室は、国民文化研究会の主催で、昭和三十一年に第一回が開催され、その後毎年夏に開催されて、今回の第五十八回に及んでゐるのですが、小田村寅二郎先生はこの間、国民文化研究会の初代理事長として、この研究会を牽引し、われわれ後進の指導にあたって来られました。

みなさんがこの合宿教室でしばしば耳にされる「くにがら」（国柄）といふ言葉は、思ひ返しますと、この小田村先生が昭和五十年代ころからよく使ふやうになりました。

小田村先生は大正三年にお生れになり、十四年前の平成十一年六月四日に亡くなられました。小田村先生は、昭和五十三年、『代々木』といふ月刊紙（明治神宮発行）の中で、人柄といふ言葉に対比させて国柄といふ言葉を使はれてゐます。お配りしました資料にその全文を載せてをりますが、その中で、先生は、「人柄といふ言葉が人間の内面の姿を意味するやうに、国柄といふ言葉を用ひて、国の在り方についても外面的な格好のことばかりではなく、国の内面的な面にも関心を持ちたい」として、「現代は世界的な交流が縦横になされてゐる時代で

あつて、ここに私がいふ国柄は、世界の諸民族に相對しての日本といふ国のお国柄のことをいふのです。国の在り方を考へるにあつて一番肝心なのは、日本国民として世界の諸国民の前に出しても恥づかしくない立派な氣宇・信念は何かといふことです。日本国民としては、どういふ人生觀をもつて人生を送れば立派な人なのか、といふやうなことです」と述べられてをりました。

小田村寅二郎先生が学ばれた日本の国柄

小田村先生は昭和八年（一九三三）に旧制の第一高等学校に入学されます。第一高等学校は東京の文京区本郷にありました。生徒約一千人が寮生活をする全寮制の学校でした。小田村先生は入学してすぐに学内サークルの「昭信会」（しょうしんかい）に入会されます。一高昭信会では日本思想の研究をしてをりました。主として聖徳太子のご思想を研究し、明治天皇の御製に御心を仰いでをりました。聖徳太子が遺されたものとしては、憲法十七条があることはよく知られてゐますが、ほかに法華義疏（ほつげぎしよ）、勝鬘經義疏（しょうまんきやうぎしよ）、維摩經義疏（ゆいまきやうぎしよ）といふ三つのお経の注釈書があります。また明治天皇はたくさんの御製を遺されてゐます。昭信会では、これらについて、私たちが



九会の道統
中島

この合宿教室でしてゐるやうな輪読といふ方法で学んでゐました。

昭信会には二人の指導者がられました。お一人は、田所たどころ広泰ひろやすといふ方で、小田村先生より五歳上の先輩にあたる方で、小田村先生が一高に進まれたときにはすでに一高を卒業して東大に在学してをられました。あとお一人は、黒上くろかみ正一郎せいいちろうといふ方です。黒上先生は、明治三十三年に徳島市に生れ、二十五歳のときに上京し、独学で聖徳太子のご思想の研究に画期的な境地を開拓されて、昭信会の中心的指導者になられました。小田村先生が一高に進まれた年の三年前に二十九歳の若さで亡くなられてをりました。

この一高昭信会が今日の国民文化研究会の道統につながるようになります。その田所さんや黒上先生

が、日本の思想と国柄についてどのやうな理解に達してをられたのか、そのことをたどつてみたいと思ふのです。

聖徳太子憲法十七条

昭信会がその研究の対象として来た聖徳太子のご思想の第一のものは、やはりこの有名な憲法十七条です。

聖徳太子といふ方は、第三十一代・用明天皇のお子様ですが、西暦五九三年に第三十三代・推古天皇の摂政せつしやうになられました。第三十二代の崇峻天皇すしゆんが臣下によつて殺されるといふ史上かつてない不祥事件ふしやうがあり、そのあと、急遽即位きゆうきよされたのが日本初の女性天皇になられた推古天皇でしたが、その推古天皇に代つて、摂政として政治のすべてを担はれたのです。摂政であつた聖徳太子は、推古天皇が即位されたあと十四年目に、憲法十七条を制定されました。憲法十七条は全文が漢文で書かれてゐます。ここでは、全文十七条のうち、特に大切と思はれる三か条を紹介します。

第一条は、「和を以て貴たつとしと為なし、忤さかうこと無なきを宗むねと為なす」です。何よりもまづ人の和が

大切であり、お互ひに対立することがないやうにすることを目的にしなさい、といふことです。国の政治の目的とされるべき中心はこれです、と宣言されたのです。「以和為貴」と要約します。

第三条は、「詔を承りては必ず謹め」です。天皇のお言葉を受けたときには、深く敬意を表すやうにしなさい、といふことです。「承詔必謹」と要約します。

第十条は、人はみな凡夫であるといふ自覚を持ちなさい、といふ思想です。「忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆、心あり。心、各執あり。彼、是とするときは、即ち、我は、非とす。我、是とするときは、即ち、彼は非とす。我、必ずしも聖に非ず。彼、必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理、詎ぞよく定むべき。相共に賢愚なること、鑽（みがね—耳の輪）の端無きが如し。ここを以て、彼の人、瞋ると雖も、還つて我が失を恐れよ。我、独り得たりと雖も、衆に従ひて同じく挙へ」といふのがその全文です。「忿」は、心の中から発する怒り、むかつとして怒るといふたぐひです。「瞋」は、目くぢらを立てて顔いっぱいに怒りを表すあの怒り方です。つまり第十条の初句の意味は、忿を絶ち切り、瞋を棄てて、他人が自分の考へと違ふからといって怒るやうなことはするな、と言はれるのです。

この第十条全体を「共是凡夫」と要約することにします。

聖徳太子が憲法十七条をお書きになった時代は、崇峻天皇弑逆事件すしゆんが起るやうな不穏な時代でした。決して平和ではなかったわけですが、さうであればこそ、自他ともに凡夫であるとの、人生に対する深い洞察が、太子の確信になったのであらうと思はれます。

この憲法十七条は以来、聖徳太子の偉大な業績として、永く語り継がれ、今日に伝へられて来ました。

黒上正一郎先生が信仰されたこと

昭和四年に発足した第一高等学校昭信会をその当初から指導された黒上正一郎先生くろかみせいいちろうは、昭信会発足の翌年、昭和五年九月に、二十九歳といふ若さで亡くなられました。先生がお書きになった『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（国民文化研究会刊）といふご本が遺されています。その本の冒頭に、なぜ我々は聖徳太子のご思想を学び、明治天皇の御心を仰ぐのかについて、理由が示されてゐます。

「我が国民生活は、外来文化との接触によって前後二回の重大転機せうくわうに遭遇したのである。先

に東洋文化を受容せし推古朝と、後に西洋文化を輸入せる明治時代とは、正に此の二大転機に外ならぬのである。而も、この重大転機に当つて、かくの如き指導的人格を国民生活の核心たる皇室に仰ぎまつたのである。近く明治天皇の大御稜威わびの下に、わが民族が内平等に皇化に浴せしめられ、外、世界文化に有力なる地位を確立したることは、われら国民の等しく仰ぎまつるところである。この心は又、遡さかのぼつて推古朝の時代に大陸文化を批判総合し給ひ、わが国民を哀愍あいきん教化せられたる聖徳太子を憶念おぼえしまつるのである。」

聖徳太子といふ方は、わが国民を哀愍あいきん教化することをもつて、その政治の目標とすること
で終生を一貫されました。哀愍あいきんとは悲しみ哀れむといふ意味です。

明治時代の憲法思想

推古朝の時代に定められた憲法十七条の思想は、聖徳太子に対する信仰とともに、永く国民に仰がれて、明治の時代に至るまで語りつがれて来ました。

皇室は、鎌倉時代から江戸時代にいたる武家政治の時代には、政治の表面に立つことはあ

りませんでした。それでも、皇室の国民に対する哀愍教化の精神が変ることはありませんでした。永く続いた武家政治の時代にも、天皇が將軍を任命するといふ「国のかたち」は終始保持されて、皇室が国家国民の統治の源泉であることは、絶えることなく、持続されて来たのでした。

そして再び、天皇が政治の表面に出られることになった明治の時代に、わが国の政治において、再び憲法といふ言葉が使はれました。明治二十二年（一八八九）制定の大日本帝国憲法においてです。この憲法は、十年近い年月を掛けて審議され、その結果を受けて明治天皇が定められたものです。

大日本帝国憲法の本文は七十六条程度の短いものですが、今日はその本文には立ち入りません。その憲法本文の前に、まづ御告文おつげがみといふ文章があり、次に勅語ちやくごと言はれる文章があります。御告文は、明治天皇が神々の前で憲法制定を奉告されたものであり、勅語は、天皇が憲法の発布について国民に語りかけられたお言葉です。その勅語の後半部分は、上諭じやうゆと言はれる部分で、勅語を補足して国民にさとされる内容になってみます。この上諭の冒頭の一文を読んでみたいと思ひます。この部分に、聖徳太子以来の皇室の核心となつてゐるご精神が現れてゐるからです。

大日本帝国憲法発布の上諭^{じようゆ}

上諭の冒頭にはつぎのやうに書かれてゐます。

「朕^{ちん}、祖宗^{そそう}ノ遺烈^{いれつ}ヲ承^うケ、萬世^{ばんせい}一系^{いつけい}ノ帝位^{ていゐ}ヲ踐^ふミ、朕^{わが}ガ親愛^{しんあい}スル所^{ところ}ノ臣民^{しんみん}ハ、スナハチ朕^{わが}ガ祖宗^{そそう}ノ惠撫^{けいぶ}滋養^{じよう}シタマヒシ所^{ところ}ノ臣民^{しんみん}ナルヲ念^{おも}ヒ、ソノ康福^{かうふく}ヲ増進^{ぞうしん}シ、ソノ懿德^{いとく}良能^{りやうのう}ヲ發達^{はつたつ}セシMEMコトヲ願^{ねが}ヒ、マタ翼賛^{よくさん}ニヨリ、與^{とも}ニ俱^{とも}ニ国家^{こくが}ノ進運^{しんうん}ヲ扶持^{ふぢ}セムコトヲ望^{のぞ}ミ、スナハチ明治十四年十月十二日ノ詔命^{しよくめい}ヲ履踐^{りせん}シ、ココニ大憲^{たいけん}ヲ制定^{せいぢん}シ、朕^{わが}ガ卒由^{そつゆ}スル所^{ところ}ヲ示^しシ、朕^{わが}ガ後嗣^{こうし}オヨビ臣民^{しんみん}オヨビ臣民^{しんみん}ノ子孫^{しよん}タル者^{もの}ヲシテ、永遠^{えいゑん}ニ循行^{じゆんかう}スル所^{ところ}ヲ知^しラシム」

朕といふのは明治天皇ご自身のことです。「私は、天照大御神とその子孫が遺されたご功績を引き継いで、すべての世を通して一系に連なる天皇の地位に立つて……」といふ書き出しのあと、この憲法を發布する目的が語られます。「臣民ノ康福ヲ増進シ懿德良能ヲ發達セシMEMコトヲ願フ」といふ部分です。国民が安らかで幸福であることを増進し、国民の美しい徳(懿

徳」と良い能力を發達させることが憲法のねらひであると明示されるのです。

聖徳太子が願はれた「哀愍教化」を、明治時代風に言ひ表すと、明治天皇が願はれたのは「康福増進、懿徳良能發達」であつた、といふことなのです。昭和二十一年制定の現行憲法において初めて国民の幸福追求の権利なるものが保障された、といふやうな理解は誤りなのです。国民の康福増進と懿徳良能發達を願ふことこそが、伝統的に皇室の第一のお務めであつたことを知らなければなりません。

明治十四年十月十二日の詔命といふのは、みなさんがよくご存知の、国会開設の勅諭のことです。明治天皇は明治十四年に、「將に明治二十三年を期し、議員を召し、国会を開かんとす」といふ勅諭を示してをられました。いよいよこのときの約束を實行するときが来て、憲法を制定することになったと言はれるのです。十九世紀の近代西欧諸国はこぞって国民議會を設け、その議會で法律をつくるといふ制度をもつてをりましたので、わが国もこれに倣つて同じやうな制度をつくることになったのでした。

国柄が示す思想によって人生を考へる

小田村先生は昭和十二年四月に東京大学法学部に進学されますが、翌年に世にいふ小田村事件が起り、先生は二年間の停学処分を受けたのち、昭和十五年十一月に退学処分を受けることになります。このころの時局は、昭和十二年七月に支那事変（日中間の武力衝突）が始まり、その收拾の目途が立たず日本が内外ともに苦境に立たされてゐた、昭和戦前期のもっとも苦しいときでありました。

昭和十六年二月、一高昭信会に学んで後に大学を卒業した人たちは相語らつて、民間の研究所として精神科学研究所を設立してゐます。リーダーの田所広泰さんは、すでに社会に出て勤めてゐた同志の一人一人に呼び掛けて、各自の勤め先を辞職してもらつて、二十一名の同志が結束する研究所を設立されたのです。小田村先生もこの研究所に参画されました。

精神科学研究所は創立と同時に、早くも研究所の編著として『支那事變の解決を阻害するもの』と題した一四六ページの冊子を刊行しました。その帯封には「支那事變はどうなったか？ 聖戦五年の今日なほ解決の曙光すら見られぬといふ。何故か——解決の妨害者は誰か？ その正体を看破せよ」とありました。研究所の人たちは、一高昭信会での研鑽によつて身に付けた信念・思想を土台として、当時の日本に宣布され出してゐた色々の思想に対して、果敢な批判を展開して行つたのでした。

「共是凡夫」の思想

聖徳太子憲法十七条の第十條は、さきにお話ししましたやうに、「共に是れ凡夫のみ」の思想ですが、黒上先生はそのご本『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の中で、この第十條について、つぎのやうに述べてをられました（同書五五―五六ページ）。

「これまた、憲法第一条の『和を以て貴しと為し、忤さかふことなきを宗と為す』の啓示と照応するのである。この教示は、当時の有司に対し、忿瞋いんしんの絶すべきを教へ、共に完成せざる現実の我なることを自覚して、融合親和して公に尽すべきを示すものである。しかも太子は、この教示の中に『人皆心あり。心各々執しゅうあり』と宣のたまひ、各自の個性または趣向を異にする人生は、その思想・見解の相違を来すこと多き事実を照したまひ、ここに、『彼是かれぜとするときは則すなはち彼は非とす』といふ矛盾相對が、人生に免る能はざるところとなるを示したまふのである。されば、自らその欠陥罪惡を省みずして各々個人我を中心とするときは、融合平和の人生は永久に実現すべからざるを宣ふのである。ここに『我必ずしも聖にあら

ず。彼必ずしも愚ぐにあらず。共に是こゝれ凡夫のみ。是非の理なん詎なんぞ能く定べき。相共に賢愚なること鑽みみがねの端なきが如し』と仰おほせられ、共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、他の違いを責めずして自らその至誠を尽すとき、真に団体生活の道德生活は実現せらるべきを、教えたまふのである。人生是非の道理は、欠陥ある個人我を中心としてのみ定めらるべきではない。この懺悔ざんげ求道ぐどうの至誠に基く団体協力の精神によつて、自らこれを照明せらるべきを、宣ふのである。」

小田村先生は、昭和十三年三月、東京大学法学部の矢部貞治教授との間で、政治学についての基本認識を議論されたことがありました。そのとき小田村先生は、矢部教授あてに「矢部貞治先生に奉るの書」との書簡を書いてをられますが、その書簡を今読みますと、憲法十七条に見られる聖徳太子のご思想は、このときすでに小田村先生の学問に対する基本認識となつてゐたことがわかります。その書簡にはかう書かれてゐたのです。

「矢部先生は、『人間生活の不完全性と、しかも絶対価値と真理の内的要請とは、誠に人類の担う悲劇的ディレムマである』と仰せられました。そして同時に、人間の不完全性を無

限に完成に近づけて、その理想的な人格的完成を政治原理の基礎に据ゑられます。しかし、この悲劇的矛盾こそが人間生活の眞の姿（＝実人生）であり、諸学の中心科学たるべき政治学の根本的研究対象は、ここにこそ存するのであり、人生のこの嚴肅悲痛なる事実への徹入をもつて、その根本となすべきであります。聖徳太子の『共に是れ凡夫のみ』といふ認識や、『承詔必謹』といふ根本信条も、人間の不完全性の深刻な体験に裏付けられてゐます。」

一 高昭信会の出身者によつて結成された精神科学研究所の人たちは、それまでに黒上先生の聖徳太子のご本に学びながら、主として聖徳太子のご思想を通して、一貫した日本の国柄の理解に到達してをられました。

人間の能力には限界がある——人間の不完全性——

資料としてお配りしてゐる井上義和著『日本主義と東京大学』（平成二十年、柏書房刊）の一九八ページ以下を読みます。

「精神科学研究所の短期決戦論は、実は対米英開戦以前から、つまり支那事変（日中戦争）の段階から公表されていた。昭和十二年七月の盧溝橋事件をきっかけとして始まった支那事変は、解決の目途が立たないまま泥沼化の様相を呈していた。

昭和十六年二月二十日に設立されたばかりの精神科学研究所は、最初の編著として『支那事変の解決を阻害するもの—東亜連盟論とは何か』と題する一四六頁の冊子を刊行した。奥付の発行日は二月二十七日だが、早くも三月十一日に発禁処分になっている。（略）冒頭近くで短期決戦論が明言されている。」

リーダーである田所広泰さんが書かれた、その論文の該当箇所はつぎのとほりでした。

「人間の能力には限度があるからこそ、一点に力をこめて全意識の作用を動員して戦争をするのである。もし戦争が日常の生活化し、重大問題でなくなり、全力を傾けて行はれるものでなくなったら、そこには扱べき道徳性は失はれ、勝利によって確保せらるゝ大義名分は没却してしまふ。戦争が正当防衛であつて、強盗の職業的暴力でないのならば、戦争の終局は明示されねばならぬ。一年二年か、あるいは、三年四年か、さう数字上の限

界はなくとも、ともかく戦争は短期であるべきで、長期であつてはならぬ。しかるに、石原莞爾中将は、左翼張りの「最終戦争論」で、支那事変の当然長期化を断言してゐる。これなどは、全く唯物主義の戦争冒瀆であると言ふ外はない。

このやうに長期戦主義は…経済的見地から見ても国力の充実に重大の支障を与ふるものであつて、国民の怨嗟は期せずしてそこに集る。またこゝに、一つの詐謀の生ずる余地が存する。……」

明治憲法の上諭では国民の康福増進こそが国政の第一の目標であるとされてゐました。さうであつてみれば、その国民の康福の保全を目的として、正当な防衛の手段として戦争に訴へることは、国家政策の道徳性を保持する上において誠に当然のことである、と言はなければなりません。しかし人間の能力には限度があり、長期間全力を投入することはできません。戦争は日常化すればその道徳性は失はれます。戦争の道徳性と、人間の不完全性の、両方をみたす結論としては、やむを得ず戦争をすることがあるとしてもそれは当然短期であるべきである、といふことになるのです。

思想のたたかひ

小田村先生は、ご著書『昭和史に刻むわれらが道統』の中で、昭和十六年二月当時の心境を、つぎのやうに回想してをられます。

「当時の日本に見受けられた思想の一つには、東大法学部ほか学者仲間に見られた反国体学風のほかに、支那事変の長期化に伴つて、むやみやたらに長期戦を意味づける所論が横行してゐた。……私たちは、これに対して、天皇がたびたびお出しになつてゐる「勅語・勅諭」では陛下はいつも「一日も早く目的を達して戦争を終結するやうに」と言つてをられるのに、一体何といふ不遜な所論が横行してゐることかと、つねづね憂慮もし、憤慨もしてゐた。われわれは、『戦争といふ非常事態は、本来「短期終結を目指すべきもの」と考へ続けてゐたので、このやうな言論の横行を黙つて見過ごすわけにはいかなかったのである。」

精神科学研究所の人たちによる世論批判の活動は、長期戦論に対する批判だけに留りませんでした。人間の能力には限界があるといふ嚴肅悲痛げんしゅくひつうの人間理解にもとづいて、精神科学研究所の人たちは、当時ひろく知識層に浸透してゐた共産主義の唯物史観に対しても、批判を向けることになりました。大正時代後期から昭和時代初期にかけて知識人の間で広まった共産主義思想に対して、その人間の情意を無視するその極端な唯物的思考に対して、精神科学研究所の人たちは、強く批判を加へました。そしてまた、人間の能力の不完全性を理解しない国家的規模の権力的な計画的統制経済政策に対しても、反対する論陣を張つたのでした。かくして、昭和十八年二月に、東条首相指揮下の東京憲兵隊によつて、精神科学研究所の人たちは一斉に検挙されることになりました。小田村先生も、同月十一日、先生が新婚の旅から帰宅したすぐ後に検挙され、百日余に及ぶ身体の拘束をうけることになったとのことです。

「人生是非」の道理

黒上正一郎先生はそのご本の中で、先ほど紹介しましたやうに、「聖徳太子は……、共に同

じく不完全の凡夫たるにめざめ、他の違ひを責めずして自らその至誠をつくすとき、真に団体生活の道德生活は実現せらるべきことを教へたまふのである。人生是非の道理は欠陥ある個人我を中心としてのみ定めらるべきではない」と述べてをられました。

私はこの文章を二十代のときに初めて読んだのですが、読んだとき愕然がくぜんとしたことを憶えてゐます。当時私は弁護士になる直前ころのときで、学問上の法律思想といふものがいかなるものであるかは十分理解してゐたわけですが、その理解の上で、この「人生是非の道理は欠陥ある個人我を中心としてのみ定めらるべきではない」といふ思想が、西欧伝来の法律思想と完全に相反するものであることに思ひいたつて、愕然としたのです。

西欧伝来の法律なるものは、個々の個人が先天的に根源的価値を有し、それゆゑに個人がもつとも尊重されるべきであると考えて、そのやうな個人我を基礎として権利と義務の体系を作り上げたものです。そのやうな法律思想の中には、自己の不完全を自覚して他者の違ひを責めず、まづ自己がその至誠を尽すといふ思想は、まったくありません。ましてや、国家の憲法にそのやうな個人の不完全性をうたふなどといふことは、決してありません。

わが国においては、ひとりひとりが生きて行く上において、個人我の対立を腕力や金力や権力の競争によつてまとめて行かうとすること、それが生活の基本であるとするやうな思想

を、持ちませんでした。お互ひの互譲こそが、真に団体生活の道徳的生活を実現させることができる、と考へるのが日本思想の核心であります。これこそがわが国柄の特徴である、と言ふことができるのです。

敗戦による昭和二十一年憲法の制定

先の大戦に敗れた日本は、昭和二十一年（一九四六）、占領軍の強圧の下に、それまでの大日本帝国憲法はその勅語も含めて全面的に改定され、日本国憲法といふ名の新しい憲法を受け入れさせられました。この日本国憲法は、その第十三条で「すべて国民は個人として尊重される」と示し、またその第九十七条で「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果である」と書かれてゐるやうに、個人の価値を根源的なものとして体系的に構築されてゐます。「共に是れ凡夫のみ」といふ推古朝以来の思想はもとより、天皇と臣民が「與ともに俱ともに国家の進運を扶持」しようといふ、明治の憲法の上諭に記された伝統の思想も、すべて否定されたのです。

日本国憲法では、承諾必謹の思想も否定されました。天皇の国事行為は第七条に列举され

たものに限られ、それもすべて内閣の承認のもと内閣の責任のもとに行はれることになったのです。詔勅の尊貴性が消されてしまひました。皇室の制度は残されましたが、詔勅を承つてこれを謹むといふ慣行を失くしてしまひました。

日本国憲法では、戦争の道徳性も否定されました。戦争は政府の行為によつて引き起される悪であるとして、一切の戦争が拒否されました。それがたとへ自衛のためであっても、軍備は一切認めないことになりました。第九条がそれです。

憲法改正問題

現行の日本国憲法は、戦争に敗れた我が国がアメリカ軍に軍事占領されたときに、一方的に押し付けられたものです。占領軍は、日本が再び戦勝国に楯突くことのないやうに、日本の力を可能なかぎり失はせようとして、この憲法を作りました。この憲法は日本国民がみづから選択したものだなどといふ、ひろく世間で言はれてゐるやうな事実はありません。わが国はアメリカに軍事占領された敗戦国であつたために、推古朝以来の、あるいは明治時代以来の伝統的な国柄の思想の多くを、憲法の規定の上で放棄させられたのです。

この憲法が施行されて今日まで、六十六年が経過しました。これまで一度も改正されなかった憲法について、最近になってやうやく改正の機運が出てきたことは、みなさんがご承知のとほりです。

みなさんがこの憲法改正問題を考へるに当って大切なことは、昭和二十一年の憲法制定の際に切り捨てられた我が国の思想の国柄を、いま一度思ひ出すことです。千四百余年の伝統を持つ憲法十七条の思想、またその伝統の理想を踏まへて明治時代に定められ、昭和の時代まで伝へられた明治憲法上論の思想は、我が国の国民によって永く国民的確信に支へられて受け継がれてきたものです。外国製の憲法に一時期矛盾したからと言って、軽々しく廃止されてよいものではありません。

どのやうな方法で、共に是れ凡夫のみの思想を憲法規定の中に取り戻したらいいのだらうか。承諾必謹の思想はどのやうにして憲法規定の中に復活させたらいいのだらうか。これを考へなければなりません。

改めて言ふまでもないことですが、戦争の道徳性は憲法規定の中で必ず明記しなければなりません。現行の第九条一項は、他国と無用の戦争をしないとふ理想をうたふ規定ですから、それをただちに廃止する必要はありませんが、他方、国民の康福と懿徳良能を保護する

といふ最低限の国益を守るためには、同条二項の戦備不保持規定は当然、削除されなければなりません。自国の国民を保護するために必要な軍備を保持することは、国家の崇高な責務なのであって、自衛戦争のための軍備の保持を宣言することは、国際社会において当然のこととされてゐます。この意味で、戦争の道徳性はすみやかに、明らかにされなければならぬのです。

講話

憲法改正について

国民文化研究会名誉会長

元拓殖大学総長

小田村
四郎



はじめに

時間が限られてをりますので、要点だけをお話申し上げたいと思つてをります。

はじめに本のご紹介を申し上げます。一つは、この合宿にもおいでいただきました伊藤哲夫先生の『明治憲法の真実』といふ本です。後ほど触れますが大変いい本でございます。それから、先ごろ産経新聞社は「国民の憲法改正要綱」といふものを発表したのですが、同社から『国民の憲法』といふ本が出てをります。これもなかなか良い本でございます。次に、つい最近、西修先生が『憲法改正の論点』（文春新書）といふ本を出してをられます。これも読みましたけれども、大変良く書いてありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

ウエスト博士曰く「私は日本人になりたい」

ところで本題に入りますが、つい先日、昨年この合宿に参加されました難波江紀子さんといふ方から『ウエスト博士の想い出』といふ御本をいただきました。これは難波江さんの亡

くなられたご主人、難波江通泰さんが書かれた御遺書といつてもよいものだと思ひますが、ウエストさんといふアメリカ人法学者についてのお話があります。ウエストさんは昭和四十五年頃から五十年代初め頃まで、日本にたびたび来てをられ、当時の自民党におきまして、「憲法を改めねば国危うし」といふ題で講演してをられます。非常に日本が好きで、その理由は、若い頃ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の本を読んで、大変日本に興味を持つやうになつたといふことであります。

ウエスト博士は、何といつても日本の中心は天皇陛下である、帝国憲法を改正したマッカーサーといふのは誠にけしからんと仰つて、つまり、占領政策といふものを全面的に批判してゐる方であります。今の憲法の何が悪いかといふと、まづ第一条と第九条だと言ふのです。第九条について言及する人は多いのですが、第一条について述べた方といふのはきはめて少ない。日本人の中でも、第一条についての批判的意見といふのはあまり出てをりません。さういふ意味で大変鋭い指摘であると思ひます。難波江さんがウエスト博士と対談した際に、ウエストさんが、自分は日本人になりたいんだと言はれたので、それはなぜですかと聞きますと、即座に「それは天皇陛下がをられるからである」と答へたといふことです。これに、私は大変感銘いたしました。今、天皇陛下の御存在がどれほどありがたいものであるか、世界



広しといへどもこれほど立派な国柄はないんだといふことを日本人自身が忘れてしまつてゐる。さうした中で、ウエストさんが天皇陛下がをられるからこそ日本人になりたいと言はれたことは、非常に貴重なことだと思つた次第でございます。

憲法の名に値しない「日本国憲法」

ところで、問題の憲法ですが、最近やうやく憲法改正論が、政治の表の議題に上るやうになつて参りました。様々な改正論が少しづつ出てくるやうになりました。自民党も昨年（平成二十四年）春に全文を改正する「改正草案」を発表してをりますし、維新の会あるいは「みんなの党」等でも、一応それぞれ研究をしてゐるやうであります。しかし、実際に憲

法を改正するといつてもなかなか難しい。日本国憲法といふのは昭和二十一年十一月三日に公布、半年後の二十二年五月三日に施行されたものでありますが、元来、占領軍が起草して、占領軍が日本に強制したもののなのです。

その時代といふのは、被占領期で日本は国家主権そのものを奪はれてゐた、あるいは停止されてゐたと申してもいい。いづれにしても、日本が、日本人が自国のことを自分で自由に決めることができなかつた訳であります。米軍が強制した日本国憲法の中で、国民主権といふ言葉がありますけれども、国民主権といふことであれば、当然国民が憲法を決定するといふことでなければならぬ訳ですが、さうではない。要するに占領軍の起草した文章であるといふこと、このことが何よりも日本の憲法ではないといふ証拠であります。しかし内容的に見ても、これは全く憲法の名に値しない存在、代物であると申してよろしいと思ひます。

憲法それ自体が国家と不可分のものなのですが、日本国憲法には国家というものが存在しないのです。存在するのは、第一条だけです。「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて……」云々と言ふ箇所だけが、唯一日本の国家が出てゐるところでありまして、それ以外の条文は、一切国家なるものが無視されてゐる。典型的なものは、第九条ですね。

「陸海空軍（中略）は、これを保持しない」とはつきり言ひまして、交戦権は認めないとあつ

て、何のことだかわかりませんが、さういふことまで書いてある。このひと事を以てしても、国家の憲法ではないといふことがわかると思ひます。

それで、何があるかといふと、個人といふことで、個人のことにつきましては、憲法の第十一條、あるいは第十三條、第二十四條でいろいろ書かれてをりまして、侵すことのできない永久の権利であるとか、あるいは国民はすべて個人として尊重されるといふやうなことが書いてありますが、その個人と国家との関係は何かといふと、そのことがさっぱり出てこない訳であります。つまり国防を否定してゐる訳ですから、国家と国民との関係が出てこない。国家といふものは、元々、軍隊と警察の組織であるといふことが社会学者の常識なんですね。にもかかはらず、警察のことは何も書いてありませんが、軍についてははっきり否定してをるといふことです。憲法の体をなしてゐないのは明らかであらうと思ひます。

そこで、要するに国家を解体して、ばらばらの個人にしてしまふといふのが当時の占領軍の意図であつた訳であります。その憲法がそのまま現在まで引き継がれてゐる。いろいろと解釈を苦労いたしました。今まで一応の社会秩序、公の秩序といふものはできてをりました。が、本来はさういふ意図で作られてゐることを忘れてはならないと思ふのであります。

日本国憲法制定の経緯に目を向けよ

ところで、憲法を改正しようとする、決して容易なことではありません。まづ衆参両院で三分の二の多数をとらなければなりません、国民投票といふ難しいハードルもあります。ですからこれは簡単に国民に浸透するわけではない。憲法改正論がいろいろと出てきたことで、憲法に関する本が沢山書店に並んでをりますけれども、すべて現行憲法の解説、あるいはそれを賞賛してゐるものばかりです。さういふ意味で、今後、どのやうにして国民に憲法改正の必要を理解してもらふかといふことが非常に難しい訳ですね。

産経新聞社の『国民の憲法』といふ本の中に、埼玉大学名誉教授の長谷川三千子さんが一文を草してをられます。まづそれは教育からであると言はれてをりまして、要するに「憲法制定の経緯」、その事実それ自体が国民に認識されてゐない、と。これは、大体国民は知つてゐることは知つてゐるんですが、教科書を初め表向きには全部日本国民が作ったことになつてゐる。

昭和二十二年に、「新しい憲法の話」と題する小冊子が文部省から発行されてゐます。もち

ろん当時の文部省ですから、占領軍の言ふままに書いた訳ですが、その中にかう書いてあります。「これまでであった憲法は明治二十二年にできたもので、これは明治天皇がお作りになって国民に与えられたものです。しかし、今度の新しい憲法は、日本国民が自分で作ったもので、国民全体の意見で自由に作られたものであります」。これは全く事実を反した大嘘なんです。

国民が自分で作ったものではなくて、占領軍が作ったものですし、それから国民全体の意見なんて言っても、そんなもの全く反映されてをりません。国会の審議、帝国議会の審議におきまして、審議の内容についてはいちいち司令部にお伺ひを立てて、さうして質疑応答がなされてゐる。どうしても具合が悪い場合には、秘密会を開いて、そこで説明をする、さういふ状況でございました。ですから全体の意見でも何でもありません。第一、国民は意見を發表する場がありませんでした。批判的なものはすべて検閲で削除されてしまふ。一部の意見といひますか、占領軍の意見ですね。それから、自由に作られたといふことも、とんでもないことで、日本側は憲法調査委員会といふところで、当時の松本丞治博士を委員長として、鋭意帝国憲法改正の内容を研究しておった訳です。その憲法改正の内容を昭和二十一年二月七日に英訳して、司令部に提出いたしました。ところがその前の、二月一日、毎日新聞によつ

て、松本博士の最終案ではなくて、検討されたいくつかの案の一つの内容が洩れてスクープされたのです。それを司令部が読みまして、これではどうい受け入れられないと決めて、直ちに司令部内部で、マッカーサーが命令いたしましたして、憲法草案を作れといふことになって、民政局の部員二十二人で、一週間で勝手に作り上げた、それが日本国憲法なんです。

ですから「新しい憲法の話」に書いてあることは全くの大嘘です。ところが当時占領軍の検閲といふのがありまして、検閲指針といふものが出てをりますが、その指針の中に「日本国憲法についての作成の事実、それについての批判、これは一切許さない」とありましたから、さういふことを書かうと思っても書くこともできないし、またこれを批判しようと思っても批判することもできない。さういふ状況でありました。当時全く日本人とは関係のないところで作られたのが、日本国憲法でありまして、かうした事実を日本の教科書は全く書いてゐない。そのことを、その事実を国民が知ることが改正の第一歩である。それができなければ改正は難しいということを長谷川先生は言つてをられるのです。

その通りだと思ひまして、私も感服したのですが、長谷川先生は思考停止といふ言葉を使つてをられますが、この思考停止状況から脱却して、憲法制定の事実、それ自体を是非勉強していただきたい。それによつて初めて真実がわかつてくるといふことだと思ひます。

弾力的だった帝国憲法

それでは、日本国憲法制定以前にあった帝国憲法は、いったいどういふものかといふことでありますが、敗戦となりまして、昭和二十年の十月頃に、やうやく憲法論議が盛んになってきました。これはマッカーサーが近衛文麿さんに憲法改正が必要だと言ったといふことから起ってきたのですが、その時に美濃部達吉さんは憲法改正の必要はないといふことを堂々と論陣を張つてをられます。他にも、後ほどすっかり転向してしまふのですけれど、宮沢俊義さんもさういふ意見でしたし、佐々木惣一先生もさうでした。といふことは、帝国憲法といふものは非常に弾力性がありまして、その運用によって自由に自由化することもできるし、民主化することもできる。さういふ憲法でありました。

たとへば統帥権の独立といふことは致命的欠陥だと言はれますけれども、統帥権の独立といふことは憲法のどこにも書いてゐないのですね。帝国憲法には「天皇は陸海軍を統帥す」と書いてあるだけで、当然憲法の条文から言へば、国務大臣の輔弼の対象になるはずなんです。ところがそれが国務大臣はタッチせず、陸軍参謀総長、海軍軍令部総長、この補佐に

よるといふことになった訳でありまして、これは何故かと言ひますと、慣習法なんですね。そのことは美濃部さんも佐々木惣一さんも言つてをられるのです。ですから政府が、これはなかなか難しいことでありますが、陸海軍の首脳部と協議して、憲法条文本来の意味に変へれば、帝国憲法のままで何ら差し支へなかつた訳なんです。そのほかいろいろと悪口を言はれてゐますが、陸海軍大臣の現役武官制といふやうなものも、あれも単なる勅令ですから、勅令を変へるためには閣議決定が必要でありますけれども、それだけの勇気がなかつたといふこともある訳です。

要するに欠陥は憲法の欠陥ではなくて、各種の制度上のいろんな問題があつたといふことは間違ひないんですが、それを憲法の所為にする必要はないと言ふのが、当時の有識者の意見だつたのです。ですからこの帝国憲法について、伊藤さんの『明治憲法の真実』といふ本に、佐々木惣一先生の貴族院本会議における反対演説、それから当時枢密院議長であつた清水澄先生といふ法学博士が、現在の憲法論議の状況を見てみると本當に憂慮に堪へない、何とかして、自分としては何の力もないから自決して、幽界、つまり黄泉の国から陛下をお守りしよう、と、さういふ遺書を残して熱海の錦ヶ浦の海岸から投身自殺をされることが書かれてゐます。帝国憲法に殉じて本當に殉死されたのです。これなども当時の新聞では、ベタ記事

でした。小さな記事で出てゐたに過ぎない訳ですけれども、いやしくも行政裁判所長もされ
たし、枢密院議長もしてをられた方ですから、その方が変死を遂げられたといふことは、本
来第一面トップに記載されるべきものなのですが、占領軍の検閲の下では、さういふことは
全く許されなかつたといふのが実情でございます。このことが伊藤さんの本に書いてありま
す。

もう一人吉田茂さんがゐる訳です。この方は当時の内閣総理大臣です。日本国憲法が公布
されたのは、昭和二十一年の十一月三日の明治節の日ですね、今は文化の日ですけれども、明
治節の日に明治神宮に吉田さんがお参りになり、社頭でじつと、いつまでも長時間にわたつ
て拜んだままでをられたといふことです。これはその時に直接これに奉仕してをられた副島
広之さんといふ明治神宮の当時の権宮司さんが私に教へてくださったのですが、吉田さんは
結局明治天皇の思し召しに反して帝国憲法を改正せざるを得なくなつたといふことのお詫び
を申し上げてゐたのではないかと、副島さんはさう言っておられました。ですから、佐々木
惣一博士、清水澄博士、それから吉田茂内閣総理大臣、いづれも本当に万斛の涙をのんだ結
果、新憲法が公布されたと、かういふことでございます。

さういふことでございますから、是非皆さんに帝国憲法のことを研究していただきたい。今、

政治家でいろいろと憲法論議をしてゐる方々の中にも、帝国憲法をどれだけ理解してゐるのかよくわからないところがあるわけですね。本来日本の国の姿といふものは、帝国憲法を読まなければ理解できないのです。是非このことを分かつていただきたい。さういふ意味で、伊藤哲夫さんが今度書かれた『明治憲法の真実』と言ふ本は、その入門書としても非常に手頃で、正確に事実が記載されてをりますし、大変立派な本だと思ひますので、これを手始めとして帝国憲法のことを研究していただきたいと、かう思つてをります。

つまり日本国憲法制定史の真実を国民に教育界においてはつきりと教へること、それから帝国憲法について国民が全部勉強すること、この二点が、私は憲法改正のためには是非とも必要なことだと最近痛感してゐるわけでございます。この二点につきまして、皆さんに申し上げまして、私の拙い講話を終らせていただきたいと思ひます。

学生体験発表

国文研で学んで感動したこと

国学院大学大学院二年

相澤

守



国文研との出会い

私は今大学で、主にわが国の近代史について学んでをります。この合宿教室には学部一年の時から参加して、今回で六回目の参加となります。合宿教室に参加した経緯は、当時、大学に入学して国史を学んでみたのですが、大学や大学の講義に不満や物足りなさを感じてみたからです。惰性的に日々を過す学生に対して「本気で学問する気があるのか。」と疑問を感じたり、左翼学生が学内で平然と政治活動を行ってゐる現状に愕然としました。自分の所屬してゐた史学科でも、日本に対する先人の思ひや祖国日本がどのやうな国であるかなどについて具体的に触れる機会がなかったのです。

さうした矢先、国文研の合宿教室を知り、直ぐに参加することを決めました。これが私と国文研との最初の出会ひでした。

心に焼きついた昭和天皇の御製

今回、とくにお話しをさせて頂きたいことは、このやうにして出会ふことの出来た国文研の方々との勉強の中で、私の心に一番強く焼ついてゐる昭和天皇の御製についてです。昭和天皇のお歌を読んで私自身が感動した体験についてです。その御製は次のものです。

昭和天皇御製（昭和二十年、終戦時のお歌。木下道雄『宮中見聞録』から）

爆撃にたふれゆく民の上をおもひくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

外国とつくにと離れ小島をしまにのこる民のうへやすかれとただいのるなり

御聖断の背景

右のお歌が詠まれた当時、わが国はアメリカを中心とする連合国との大東亜戦争の最終局面にありました。戦況の悪化と共に、わが国は日に日にアメリカに追ひ詰められていきました。そして、それに追ひ討ちを掛けるやうに広島、長崎に原爆が投下され、ソ連も突如とし



て日ソ中立条約を破ってわが国に宣戦を布告してきました。そのやうな厳しい状況下、昭和天皇は御前会議で終戦の御聖断を下されたのです。当時の政府は、ポツダム宣言を受諾して武器を置くべきだといふ意見と、本土決戦も辞せず抗戦すべきだとの意見が対立して、日本の国としての方針を決めることができなかったのです。御聖断を下された時の昭和天皇のご心境がこの御製にはよく表れてゐると思ひます。

昭和天皇の御心がひしひしと伝ってきた

私がこの御製を初めて目にしたのは、初めて合宿教室に参加した、第五十三回の伊勢での合宿の時でした。その時の驚きは今でも忘れられません。私は

その当時、御製といふ天皇陛下がお詠みになる和歌があることを知ってはいましたが、それは趣味でなされてゐるものだと思つてゐました。それに、私がそれまで考へてゐた天皇陛下といふ御存在は、私達一般国民とはかけ離れた雲の上のお方（縁遠い御存在）といふイメージがありました。しかし、この御製を拝誦してみると、実際はさうではなく、当時の国民の身の上を思はれる昭和天皇の切実な御心が自然に、そしてひしひしと伝つてきました。本当に驚きました。

即ち、御製の中では、「身はいかならむとも」「身はいかになるとも」と二度も繰り返して詠まれてをられますが、「自分は如何にならうとも、国民の生命を助けたい。」といふ御心がこの御製に表れてゐます。それが昭和天皇のお考へであり、その御心をお詠みになつたのです。当時は、日本の国柄、即ち天皇陛下や皇室の御存在が守られるかどうか分らない状況でした。それでも昭和天皇は「自分の身はどうなつても構はない。ただこれ以上国民を苦しめることはできない」とお考へになり「捨て身」の御覚悟で御聖断を下されたのです。

また、御製の中には、二首目の「ただたふれゆく民をおもひて」、三首目の「国がらをただ守らんと」、四首目の「ただいのるなり」と、「ただ」といふ言葉が三回出てきますが、これは「ひたすら」といふ意味で使はれてゐます。日本の兵隊は、敗色濃厚であつても最期の最

期まで日本を守らうとひたすらに戦ひました。それでも昭和天皇はただひたすらに、倒れていく国民の上を思つて戦を止められました。それは、ひたすらに国柄を守らうとする御決意でありました。この「国柄を守る」とは、昭和天皇にとっては国民を守ることでした。そして、日本に未だ帰還できない国民に対しては「無事であつて欲しい」とひたすらに祈られました。

以上のやうに、この御製を拝誦すれば、昭和天皇がどのやうなお気持ちで終戦の御聖断をなされたのか、その時国民をどうお思ひになられてをられたのが伝つてくるのです

大御心にお応へするべく努めたい

私は、この御製を拝誦し昭和天皇の御心を拝すると涙を禁じえませんが。天皇陛下がいらっしゃることは、私達日本国民にとって本当に有難いことだと思ひます。しかも、これは昭和天皇に限ったことではありません。御歴代の天皇陛下お一人一人がその時代の国民を常にお思ひになられてこられたとお聴きしてゐます。それは数多く残されてゐる歴代天皇のお歌を拝誦すれば分ります。私は、御製に触れながら、これからも大御心を折々に思ひ起し、大

御心に応へることができやう努めていきたく思つてゐます。

以上で、私の発表を終らせて頂きます。どうもありがとうございました。

学生体験発表

福大輪読会で学んだこと

福岡大学経済学部四年

西岡悠平



私は大学の授業の一環で、主に「偉人伝」の講演などを行ってゐる株式会社寺子屋モデルの方々に協力していただき「福大寺子屋塾」といふ勉強会を開いてゐます。小柳陽太郎先生の『随想十二ヶ月』や小林秀雄先生の『美を求める心』などをテキストに輪読等の活動を行ひながら、日本の歴史の勉強をしてゐます。

この福大寺子屋塾の活動を通して、この人のやうになりたい、この人のやうな生き方をしてみたいと思ふやうな人に二人もめぐり会ふことができました。今日はその二人のことについてお話をしたいと思ひます。

まづ一人目は宮本邦彦警部です。皆さんは普段自分の身の回りを守ってくれてゐる警察官の名前を知つてゐますか。宮本邦彦さんは地域の住民から「宮本さん」と呼ばれるほど親しまれてゐた警察官でした。その宮本さんが、平成十九年二月六日、東京都板橋区の東武東上線ときわ台踏切で、電車に飛び込まうとする女性を身を挺してかばひ、折から進行して来た電車に接触し、意識不明の重体に陥りました。女性は宮本さんの献身によつて一命を取りとめました。宮本さんは六日後の十二日、帰らぬ人となりました。

自分の生命の危険をかへりみず、他人の生命を守るために自己犠牲をためらはなかつたその勇気ある行為は、地域の住民や子供たちをはじめ、全国の多くの人々の心に悲しみを湛へ

た感動の波紋を広げました。

この事件が報道されてから普段警察官の批判的な書き込みの多い、2ちゃんねるの反応には

「何とか一命を取り留めて」

「悪いニュースしか耳にしないから、警官にはいい印象を持っていなかったが、日本も捨てたもんじゃない」

「無事にまた交番に立ってほえんで」

「こんなお巡りさんもいるんだね。おれ、ちょっとだけ人を信じてもいいような気がしてきた…。もう随分外に出ていないけど」

等々がありました。

宮本警部は自分の命をかけて他人の命を助けた警察官としても日本人としても自分の知る中で最も尊敬できる人物です。

宮本警部の「ことを知ることができたのは福大寺子屋塾の活動を通してでした。普段、福大寺子屋塾では寺子屋モデルの廣木寧先生に講師として来ていただき輪読を行ってゐるのですが、たまたま寺子屋モデルの会議室での社会人の方達との意見交換の場で、自分が警察官



を目指してゐると話した時に、それなら宮本警部の事を知っておくべきだと言はれたのがきっかけでした。それから自分で調べてみたり、寺子屋モデル社長の山口秀範さんの書かれた『殉職宮本警部が伝えなかったこと』といふ本を読ませていただいたりしてゐるうちに思はず涙を流してしまふほど宮本警部のエピソードに感動して、自分の中でかういふ人になりたいといふ理想像ができました。

もう一人は、野村望東尼^{ぼうとうに}といふ人です。この人は福大寺子屋塾の福岡偉人探訪といふ企画でめぐり会ふことができました。野村望東尼は江戸時代に生きた人です。夫に先立たれた後に尼になり和歌の師匠である大隈言道^{おおくまこうみち}を訪ねて大阪、京都に赴いたときに、幕末の日本の現状を知り、日本をどうにかしなければならぬと考へ、勤皇の志士たちに力を貸すこと

に決めました。望東尼が五十六歳のときです。福岡に戻ってから屋敷に志士たちをかくまったり情報交換の手助けをしたりしました。そのため筑前藩政府に捕縛されてしまひますが、その時に望東尼が詠んだ歌があります。

浮雲のかかるも嬉しものふの大和心の数に在る身は

これは「罪に問はれることも嬉しいことだ、志士と呼ばれる人たちの仲間となるこの身は」といふ意味の歌です。私はこの歌を知った時、初めは何を言つてゐるんだらうといふやうに感じました。この時代に志士たちに加担することは極刑（死刑）になることもあったからです。ですが、この歌を詠んだ時の望東尼の気持ちを考えてゐるうちに鳥肌が立ってきました。

それは、五十六歳にもなるおばちゃんが死刑になるかも知れないといふことを承知で自分の意志で反幕運動を始め出したといふこともありますし、自分が罰せられるといふ時に幕府に対して不平不満を言ふでもなく、ただ志士たちの仲間となることができるといふ時に幕府ふと言ひ切れる意志の強さに驚き、私もかういふ自分の信じたことを貫ける人になりたいと心から思つたからです。

今日なぜこの二人を尊敬できる人物としてとりあげたかと言ひますと、私はこの二人に共通点があると感じたからです。時代背景も立場も性別も全く違ふ二人ですが、二人の行動を起すきっかけとなったものは「世のため人のためになりたい」といふ気持ちではないでせうか。

警官は目の前で困つてゐる人や苦しんでゐる人を助けたいといふ思ひから日々行動してゐるのでせうが、宮本警部はその思ひが死なうとしてゐる人を見つけた時に、とっさの行動としてあらはれたのでした。望東尼は日本本来の国柄を戻さうと懸命に生きてゐる志士達の志にうたれて行動を起しました。私はこの二人の行動から日本人の根底には世の中を良くしたいといふ気持ちがあり、それが望東尼の生きてゐた百五十年前にもあり今でも変わらずあり続けてゐるといふことを感じることができました。

私は誰かのために行動できる日本人になりたいと思ひます。これからも日本人として恥ぢない行動をしていきたいと思ひます。

そしてこれからも先人の志を知るために歴史の勉強を続けていきたいと思ひます。

ご清聴ありがとうございました。

学生体験発表

就職活動を通して考えたこと

大阪大学経済学部四年

岩井中

健



はじめに

今日は、大学四年生の私がこの一年間で考へたことをお話ししてみたいと思ひます。私はこの一年、就職活動をしてゐました。その中で最も心を悩ませたことについて、「就職活動を通して考へたこと」といふテーマでお話したいと思ひます。

就活を通して考へたこと、それは「何のために働くのか」といふことです。これは非常にシンプルで当り前なものに感じると思ひます。しかし、実際は「何のために働くのか」と聞かれると「生活を安定させるため」とだけ答へる人が多いやうに感じてゐます。かく言ふ私がさうで、とにかく自分も家族も金銭的に安心できる会社に就職できればそれでいいと思ひがありました。ですから、待遇や福利厚生だけを軸に会社選びをしてゐました。

国文研での学びから

そのやうな中で、去年の夏の合宿教室（阿蘇）や、三月に福岡で開かれた春合宿、また関西

での勉強会に参加する中で、何人かの先人の生き方に触れ、様々に考へを巡らせる機会を得ました。中でも印象深いのは、やはり吉田松陰先生の生き方についてです。例へばペリー来航の時期、我が国の国難に処するにあたって、海外の情報を集めることが急務だと、米艦に海外渡航を願ひ出たと聞きました。それは国禁を破ることであり、嚴罰を覚悟した命がけの行動なのだと思います。その後、海外渡航が果せず自首した結果、牢獄に繋がれることになりましたが、獄の中でも松陰先生の生き方は示されてゐます。松陰先生は世の中を正していくために今何ができるかといふことを真摯に考へました。そして、獄を出る見込みがなく自暴自棄になつてゐた囚人たちのあり様を嘆き、彼らに生きる意味を説き始めます。そして、互ひに磨き合ふといふことに心血を注ぎ始めるのです。つまり松陰先生といふ人は、常に問題意識を持ち、わが国をより良くするために動き続けた人なのだと思います。さういふ先人の生き方を知り、気が付いたのは、今の時代にあつても私たちは世の中の問題に何かしらの関心を持ち、それを解決せねばならぬといふ責任を持ち、それを生きる目的にしていかねばならぬといふことです。

一方で、「親に安心してもらひ今までの恩を返す」といふことを私は第一に考へてみましたから、生活の安定と、世の中の問題に向き合ふといふ二つのことを、何とか両立させる方法



を模索しました。

そこで、私が注目したのは、会社の「企業理念」とか「使命」と呼ばれる部分です。そこには、その会社は何のために存在してゐるのか、どのやうな形で社会に貢献してゐるのかが書かれてゐます。これは、就職活動をこれから迎へる皆さまに、ぜひ参考にしていただきたいと思ふ部分でもあります。私は「理念」とか「使命」とか、さういふ会社の存在意義といふものをまるで軽視してゐました。しかし、先人の生き方に触れ、仕事を選ぶとは、生きる目的のうちの一つを決めることだといふことに気が付いたのです。それは、会社の存在意義に共感するといふことなのです。

そして、私はある農業機械メーカーで働くことに決めました。農業や食は人間の命に直接にかかはる

重要な課題だとかねがね思つてゐた私は、その会社の理念である「生命の根幹を担う、食料生産の分野で課題を解決する」といふ部分に共感し、ここなら自分の志を果せると感じたからです。また、創業者の精神に感心したことも決め手になりました。創業者は農村の生れで、農業の過酷さを身にしみて感じてゐました。何とか農村を救ひたいといふ思いのもと、単身ドイツへ渡航。最新式の機械を日本に持ち込み、その改良に成功、見事に志を果しました。そのやうな志の血が流れてゐる社風に共感しました。

生きる目的を持つといふこと

会社の規模を問はず、理念とか使命といふものは千差万別です。これから就職活動を迎へる皆さまには、それらをせひ吟味していただきたいです。そして、日頃感じてゐる問題意識と照らし合はせて考へてみていただきたいのです。さうすれば、その会社の存在意義を、自分の存在意義のうちの一つにする価値があるかどうか、といふことがわかつてくると思ひます。

もちろん、これは一般企業に就職するだけに言へる話ではありません。専門職、自営業、公

務員についてもさうです。どのやうな仕事であれ、その仕事の先にどのやうな新しい現実を産み出すのか、その現実の変化によつてどのやうに社会に貢献することになるのか、自分の存在意義はどうなるのかについて、よく考へるべきだと思ひます。

また、「何のために働くのか」といふ問ひに対しては、例へば「余暇を楽しむため」のやうに様々な答へがあり、私はそれらを否定するつもりはありません。言ひたいのは、それらだけを判断軸に仕事を選ぶのはもつたないといふことです。自分がどのやうな形で社会に貢献するのか、自分の生きる目的をはつきりと持つことが大事だと言ひたいのです。情報過多の時代における、就職活動といふ一大イベントにあつて、「自らの生きる使命、目的」といふ一見きれいな事のやうに見えて、実は人生を決める上でいちばん初めに考へるべき大事な判断軸を見失はないでほしいといふ願ひであります。今合宿においても、そのやうな将来を決める上での大事なことを、きつと学べることだらうと思ひます。

をはりに

今回、私は就職活動といふ一つの岐路に立つて、吉田松陰先生の生き方を知り、自らの生

きる目的や使命といふものについて、深く考へる機会を得ることができました。今後の職業生活の中でも、数多くの分岐点、大きな判断を迫られる場面に出くはすだらうと思ひます。そんなときに、先人の生き方を学ぶことによつて、自分ひとりでは見逃してしまひ気付かない点を自覚した生き方ができるやうに、これからも少しづつではありますが、国文研での学びを継続し、生かしていきたいと思ひます。

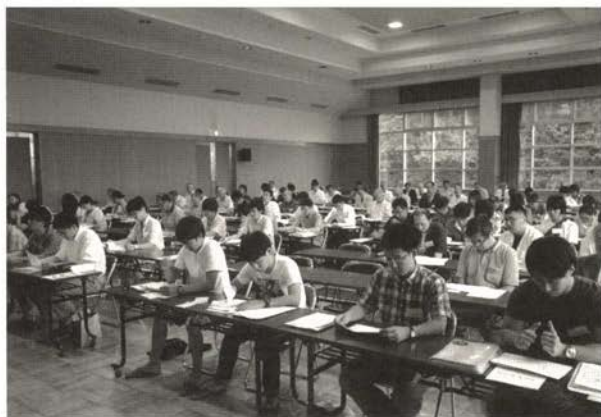
ご清聴ありがとうございました。

会員発表

心の通ひ合ふ世界を求めて

元(株)アルバック

北濱道



国文研叢書『いのちささげて』

国民文化研究会ができたのは戦後ですが、会を創められた先生方と共に戦前（昭和十年代）、学生として学園の正常化のため、批判言論活動につくされた方々がをられました。ここで、学園の正常化と申しましたが、当時の旧制高校、大学の教室では、今もさうですが、欧米を崇拜し日本の精神文化を軽蔑する風潮が主流で、時代の要請から遊離した弛緩した空気が覆つてゐたやうです。その具体例はこの二冊の本の中に、即ち国文研叢書19・20『いのちささげて——戦中学徒・遺詠遺文抄——』正・続の中に、先輩方の悲痛な訴へとともにたくさん出て参ります。先輩方はその後、戦死された方、軍人として敗戦の責任を感じて自決された方、学園の正常化につくされる中で無理をされ病氣のため亡くなられ方と様々でした。これらの方々の生きた跡を何とか残さうと、戦後、国民文化研究会の先生方が遺族を訪ね、膨大な手紙、日記、歌、論文、遺書を集め、ありし日の友の姿を偲ぶために編集されて成ったのがこの本です。

皆さんはこれまで班別研修の中で、心からの友とはどのやうな事なのか、心からの友達

になるとはどういふことなのか、心からの本当の友を持ちたいものだ：等と思はれたのではないでせうか。この本に登場する方々も同じで、これら二冊の本を読んで参りますと、友達と心の通ひ合ふ世界を求めながら、それを中々実感できない苦しみを、それぞれ表現は異なりますが多くの方が打ち明けてをられます。四十六名の方が収録されてをりますが、中でも私が特に心魅かれたのが、若野秀穂といふ方でした。そこで、これから若野さんのお歌を取り上げ、ご紹介して参ります。

若野秀穂さんの連作短歌

若野さんは明治四十五年一月にお生れになりました。昭和五年に旧制第一高等学校に入学し、聖徳太子の御思想を研究するサークル「一高昭信会」に入って、その中心メンバーとして活躍されます。その後昭和九年に東京帝国大学法学部政治学科に進学しました。

資料に取り上げさせていただきましたのは、若野さんが東大在学中、昭和十一年数へ年二十五歳のときの、五首の連作短歌です。



述懐

さかしらのことあげせずにこゝろよりむつばむ友
はすくなしとおもふ

しかしがに人を容れざる偏狭さのわが身の性質さがを正
すべくあり

もろともにゆづりあひつゝ歩みゆかば道きはまら
むことなかるべし

かたくなのこゝろをひらきにぎはしき友の世界に
入りゆかむとす

仰ぎ見る星の光は遠けれどまがはぬことのたふと
かりけり

一首目。賢さうに言ひ立てることはせず、心か
ら睦びあひ仲よくしようとする友は少ないと思ふ、
といふお歌です。

皆さんは班別研修の中で、お互ひの感想や疑問を語り合ふ中で、その素直な率直な言葉がそのまま心に入ってきて親しみが湧き、お互ひのことをもっと知りたくなるといふことがあったと思ひます。しかしこのことは、なかなか難しいことです。これを受けて若野さんは、さうして心から仲良くしようとする友は少ないと思ふ、と述懐されてゐると思ひます。この歌は事実の淡々とした描写のやうですが、歌の底に、心から睦び合へる友を求める若野さんの強いお気持ちがあるやうに思はれてなりません。

二首目。「しかすがに」は、さうはいふもののやはり、といふ意味です。一首目の、お互ひに睦び合はうとすることが難しくなる理由は、若野さんにも相手にもどちらにもあると考へられます。相手に理由があるのかも知れないけれど、やはり先づ自分が至らないのではと、若野さんは自らをふり返つてゐるのです。

三首目。自分の至らなさを振り返ることで相手も至らなさに気づき、お互ひに相手の言葉に謙虚に耳を傾けてゆくならば、友達が離れてゆくことはないに違ひない、といふ意味のお歌かと思ひます。この歌には、過去に友達が離れていったことへの若野さんの悲しみが籠められてゐると思ひます。

四首目。自分の頑なな心を開き、にぎやかな、友達と心が通ひ合ふ世界に入つていかう、と

いふ若野さんのはづむやうな決意が伝って参ります。

五首目。仰ぎ見る星の光は遠いけれど、見間違へることがないのは尊いことだ、といふ意味のお歌です。これはどういふことを言っているのでせうか。「仰ぎ見る星の光」といふ言葉と、四首目までの友達を思はれるお歌から連想されるのは、若野さんが友達とにぎやかに心が通ひ合ふ世界を、憧れを以て仰ぎ見られてゐるといふことです。その世界は「遠けれど」なかなか簡単に入ってゆけるものではないけれど、「まがはぬことの尊かりけり」確かにこの世に存在して間違ひなく入ってゆくことができる。そのことは何と尊いことであるか、といふ意味合ひになるのかと思ひます。

どうか皆さん、この後さらに班別の短歌相互批評や研修が予定されてゐます。班の方と心を通ひ合はせるといふ体験をなさって下さい。そして生涯つきあつてゆける友達となつて下さい。

若野さんは東大在学中も、母校の一高昭信会の後輩の面倒をよく見られたさうです。昭和十二年に大学を卒業した若野さんは、開戦後、軍隊に召集され、フィリピン方面の戦闘に従事しますが病気で除隊となります。陸軍歩兵軍曹でした。闘病につとめました。昭和二十年九月、数へ年三十四歳で亡くなりました。

本日は若野さんについて取り上げさせていただきましたが、他の先輩方も同じやうに、真剣に生きてをられたことが、この本の各ページから伝つて参ります。私達が人生といふものを考へる上で、教へられる言葉が一杯収められてゐます。ぜひ皆さんにも読んで頂きたいと考へまして、お話をさせていただきました。

ご静聴有難うございました。

短歌入門

短歌創作導入講義

— 短歌創作を通じて

「友との付き合ひ」を深めよう！—

大阪湾広域臨海環境整備センター

久米秀俊



- 一、はじめに
- 二、短歌創作の魅力
- 三、短歌をつくる（歌の詠み方）
- 四、終りに

一、はじめに

この合宿教室では、参加者全員が、短歌を最低一首つくらないといけません。今日、初めて短歌を作るといふ方にとっては、本当に短歌ができるか不安でせう。

私もさうでした。最初に、私が大学一年生の時に、この合宿教室で作った歌を紹介します。人生で初めて作った短歌です。

たくさんの眼に見守られ考へる喜び我にいつしか生まる

この歌は、かういふ短歌を作つてはいけないといふ見本のやうな歌です。

「考へる喜び」とは何か、抽象的でよくわかりません。「たくさんの眼に見守られ」は、やさしい眼なのか、厳しい眼なのかよくわかりません。何を言ひたいかがよくわからない歌です。合宿中のいろいろなことが頭に渦巻いて、煮詰まってしまったのではないかと想像します。当時の班長さんは大変困ったはずです。

勉強したい、友だちとの「付き合ひ」を深めたい、といふ思ひがあつても、それを、具体的に人に伝えるやうに言葉にすることは、簡単なことではありませんでした。

私は、一年生の合宿教室を終へて、福岡地区の勉強会に参加するやうになりました。先輩方らと吉田松陰等、先人の文章や小林秀雄氏の著書を輪読したり、玄海灘の島にキャンプに行ったり、そして、時には、短歌を作つて持ち寄り、相互批評をしたりしてゐました。

次の歌は、その一年後、私が大学二年生の時にこの合宿教室でつくつた歌です。

夜の集ひの折、班の友とちと「杉蔵行け」の一節を朗読して

覚えたる言葉ステージで本当にいでてくるかと不安のよぎる

大声で酒も飲むべし詩もふすべしと歌ひあぐるはいとすがすがし

歌ひをはり友らと顔を見合はせればおのづと笑みのこぼれてくるも

当時、合宿教室の最終日の講義が終つたあと、「夜の集ひ」といふ一コマが日程に組み込まれてゐました。一缶のジュースを飲みながら、各班ごとに、出し物を披露しあひ、和気あいあいとした楽しい雰囲気の中で、各班の結束をさらに高める催しがありました。その班の出



し物として、吉田松陰の文章を皆で大きな声で朗読したのです。それを無事に成し遂げた後のすがすがしさを短歌にしました。具体的な心の動きはよくわかるのではないですか？

二、短歌創作の魅力

一 時間・空間を越えて、真率・切実な人の思
ひを伝える

私は、短歌の魅力は、作り手の立場に立てば、時間や空間を超えて、真率、しんそついつわりのない思ひを人に伝えることができること、受け手の立場に立てば、人が詠んだ短歌を通じて、自分が経験してゐないことを知ることができることにあると思つてゐます。

(一) 東日本大震災の際の被災者の短歌

東日本大震災の折には、大津波が、人も、建物も、そこにあったあらゆるものを嘗めつくす光景をテレビの映像で見て、ただ言葉を失ひました。私は、昔の運輸省、現在の国土交通省の港湾局に就職し、港の計画、設計、整備や、海岸の安全防災などに関ってきましたので、地震や津波の発生メカニズム、その威力について理解してゐたつもりですし、防波堤や護岸・堤防は、想定される地震・津波に対してしっかりと対応できるものと高をくくってゐました。しかし、私の理解や想定をはるかに超える大地震、大津波の猛威にただただ圧倒されました。亡くなられた約二十万人の方々の無念さ、肉親を亡くされた方々の悲しみがいかにわかりであったのか、想像すらできませんでした。この大震災に遭遇し、一体、どのやうな思ひでその後の日々を過ごされたのか、知りたい気持ちが募つてゐました。

そんな時、『合同歌集・東日本大震災の歌』といふ宮城県歌人協会が発行した歌集があることを知りました。この歌集には四〇名、おひとり七首の短歌が掲載されてゐます。この歌集に短歌を掲載された方々は、それぞれに普通の職業を持った方たちや家庭の主婦の方々で、趣味として短歌を愛好する方々です。

私は、この歌集を拝読して、初めて大地震、大津波の被災を受けた方たちの生の声、真摯な思ひの一端を知ることができました。その歌集の中で、宮城県石巻市の佐々木恵美さんと

いふ主婦の方の短歌七首を紹介させていただきます。

石巻市立大川小学校の生徒百八名のうち七十四名が、教職員十三名のうち十名が大津波の犠牲にられました。佐々木恵美さんは、その際に亡くなられた男性教師のお母様です。

佐々木恵美（宮城県石巻市）

大地震の夜満天の星その中に教師なる息子の星の加わる

瓦礫覆う大川小に息子を捜す夫の映像見しと電話に泣く友

安置所より息子に会えしと沈む夫受話器震うも僅かの安堵

励みきし剣道五段の息子の棺に胴着袴を添えて送りぬ

朝ごとに夫の洗いし息子の自動車瓦礫の校庭に無残に残る

児童らを庇いて逝きし教師なるも非難の報道あまりに悔し

除籍されし息子の謄本いく度も受くるたび虚しかなしさ募る

一首目です。大震災の時、雪の舞ふ寒い日だったさうですが、その日の夜は、満天の星空になったさうです。大津波がまちを根こそぎ洗ひ去ってしまったために、まちの灯りは何も

なく真つ暗な中で、星のみがまちを照らしてゐたといひます。「大地震の夜、暗闇を照らす満天の空一杯の星の中に、教師であった自分の息子の星が新たに加はって、まちを照らしてゐるよ」といふ意味です。

三首目は、「安置所にゐる夫からの電話で、息子に会へたよと重い沈んだ声を聴き、手に持つ受話器が震へつつも、亡骸に会へてわづかに安堵したことよ」といふ意味です。ご主人からの電話で息子さんが亡くなったことを現実として認めざるを得なかった悲しみによる手の震へと、亡きがらに会へることそのものが大変困難な中で、会へた事の安堵をそのままに詠まれた歌です。

六首目は、「息子は小学校の子供たちを庇って自らの命を投げ打った教師なのに、教師を非難するマスコミの報道が悔しくて仕方がない」といふ意味です。学校の先生たちによる児童たちの避難誘導が誤つてゐたのではないか、といふマスコミ報道に対するお母様の怒り、悔しさが伝はつてきます。私自身、近くに小高い裏山があるのに、なぜ、うまく誘導できなかつたのだらうと思つてゐました。しかし、当時の津波に対して浸水するエリアを図示したハザードマップでも安全とされ、浸水する地域の人々の避難場所として指定されてゐたところでもあったといふことを知りました。学校や先生方の対応よりも、自治体が作成したハザード

ドマップの不備こそが、今回の悲劇の最大の要因だったのです。

これらの短歌には、息子さんを亡くされた悲しみ、児童たちを守れなかつた息子さんの無念を思ひやる気持ちが表示されています。特に、一首目に感銘を受けました。そのお母様の思ひが、「満天の星その中に教師なる息子の星の加わる」の歌にこもつてゐると感じました。

仙台の佐々木さんは、普通の主婦の方です。言葉も私達が日常使つてゐる現代仮名遣いを使つてをられます。しかし、息子さんを詠んだ歌には、お母様の息子さんを亡くしたかなしみを、そのままにことばにされてをられると感じました(短歌は文語定型詩ですから、歴史仮名遣ひで詠むべきだとは思ひますが、それとは別に吾が子を亡くされた母親の切ない気持ちに心打たれます)。このやうに、職業、年齢、時代に関係なく、かけがへのない経験をした人の思ひを短歌を通して知ることができなのです。

(二) 正岡子規の目指した短歌

明治時代の文学者として、沢山の実績を残された正岡子規といふ人物がいることを、皆さんはご存じでせう。その正岡子規が目指した歌をご紹介します。短歌の魅力を考へてみます。

子規は、明治三十一年二月、三十一歳の時に、新聞『日本』に「歌よみに与ふる書」といふ当時の専門の歌よみを痛烈に攻撃する文章を発表し、短歌革新の狼煙（おかし）を上げます。その書

の中で、子規が取り上げてゐる二首の短歌を紹介します。

桜散る木の下風は寒からで空に知られぬ雪ぞ降りける

〔拾遺集〕紀貫之

紀貫之は、平安時代の代表的な歌人で、子規が生きてゐた明治時代においても短歌の神様と崇められてゐました。この歌は、「桜が散る木の下を吹く風は、寒くないけれど、まるで花が雪のやうに降ってくる」といふ意味です。桜の花が散る美しさを、雪が舞ふ姿に譬へて優美さ、巧みさを示してゐるのです。

時によりすぐれば民のなげきなり八大竜王雨やめたまへ

〔金塊和歌集〕源実朝

源実朝は、鎌倉時代第三代の征夷大將軍で、二十八歳で非業の死を遂げましたが、時の為政者として政治を担ふ傍ら、金塊和歌集といふ歌集も遺しました。この歌は、「雨は、民にとって恵みになるが、降り過ぎれば、民に大きな悲しみをもたらす、雨乞ひの神としてまつられる八大竜王よ、もう雨を降らせるのをやめてください」といふ意味です。国民の生活をあ

づかる為政者として、洪水で苦しむ民のために雨が止んで晴れになることを祈ってゐる歌です。

子規は、どちらの歌を好きだったかわかりますか？

紀貫之の歌については、子規は、「陀洒落にて候」と言ひ放つてゐます。技巧的な巧みさを示す事を目的とした歌には、全く魅力を感じなかったのです。

実朝の歌については、子規は、「生の（私の）好きで好きでたまらぬ歌に御座候」と書き、「上の句の表現は拙いけれど、かざりけなく一直線に詠んだ率直さが晴天を祈る歌として相應ふさはしい」と絶賛してゐます。

子規は、技巧的な巧みさ比べをするやうな当時の「歌よみ」に対して、本来の短歌の魅力を失つてゐるのではないかと激しく攻撃したのです。私も、先の東日本大震災の被災者の方の短歌や源実朝の短歌の切実な感情をそのままに詠んだ短歌に心が動きます。皆さんは、どうでせうか？

二 「付き合ひ」を求め、深める（正岡子規と伊藤左千夫の短歌の往復）

子規は、当時の「歌よみ」を批判するだけではだめだ、自らの詠んだ短歌で自分の目指す短歌を実現させないと意味がないと考へ、自宅で短歌の会を明治三十一年三月から開始します。その様子は、皆が車座になって、時にはどっと笑ひも起る楽しいものであったといふことです。御茶、御菓子置かれ、肩肘を張らない和気あいあいとした雰囲気であったやうです。

子規は、生涯に約二千五百首の短歌を詠みましたが、そのうち二千二百首は、この短歌会そしてその後の明治三十五年九月に亡くなるまでの約四年間に詠んでゐます。

その子規の家に集まった人たちによる短歌の会に明治三十三年一月から加はったのが伊藤左千夫です。左千夫は、元治元年（一八六四）に現在の千葉県山武市の農家に生れます。子規より三歳年上です。左千夫は酪農家として牧場を経営するかたはら、先に紹介した紀貫之の短歌を手本として、短歌を作つてみました。

明治三十一年に「歌よみに与ふる書」が新聞『日本』に連載された当時、同新聞の読者であった伊藤左千夫は、和歌は、俳句よりも高尚であるべきで、紀貫之の短歌のやうな技巧的な巧みさも大事であると、子規への反論を投稿します。

これに対して、子規は、歌よみが短歌は俳句よりも高尚であると思つてゐるのは思ひあが

りであり、短歌も俳句も、それぞれに感情、感動を素直に伝へるためのものであり、日常生活に広く題材を求め、偽りのない実感を自由な言葉で詠まなくてはいけない、と左千夫に対して再反論します。

また、左千夫以外の人たちからもたくさんの子規に対する批判、反論が寄せられ、子規は、新聞紙上で、また、個別の手紙のやり取りで、その質問、批判、反論に応へていきます。

これらをつぶさに見て、左千夫は、子規の考へを理解し、その命がけの短歌革新の志に感服します。そして、なんとしても子規に弟子入りしたいと考へ、つひに明治三十三年一月に子規への弟子入りを果します。左千夫は、短歌会などで、多くの仲間と短歌の研鑽に励みました。

また、その一方で、明治二十八年に、従軍記者として日清戦争に従軍した正岡子規が、その従軍の無理がたたって、脊椎カリエスといふ激痛を伴ふ病氣と闘ひ、苦しんでゐたことに心を傷めてゐました。

明治三十三年四月に、病氣で伏せつてゐる子規に、牡丹、山吹、など春の草花が咲く自宅の庭を見せて子規を喜ばせたいと考へ、体調の良い時に、子規の住む根岸から茅場町の自宅を訪れるやう誘ひました。紹介する短歌は、子規からの今から行くよといふ連絡を待つ左千

夫の心境をつづったものです。

庚子かのえね春竹の里人に立てまつる 明治三十三年四月

いましかりゆくとの君が片仮名の歌のはがきをこひまつ吾は

行く春はとどまらなくにさす竹の君書きますをいつとかまたん

暖かき春をまつしをいたつきの間もあらせすときくか悲しも

こひまつる君をむかへてねもころにひと日なりともつかへてましを

くたちつつ千とせをへにし言花の歌のおとろへをおこす君かも

今の世をくたちたる世とおもほへず君かおしへをうくらく思へば

さがみなる阿夫理のみねのあさぎりのおほにおもはばかくこひめやも

言葉書きの「庚子」とは、干支の一つで、明治三十三年を意味します。「竹の里人」は、正岡子規が短歌に熱中していた時の号、いはゆるペンネームです。

三首目は、「温かい春を待つてゐる子規先生を病気が四六時中間断なく襲つてゐることが悲しくてしかたがない」といふ意味です。

四首目は、「お慕ひする子規先生を自宅にお迎へして懇切に一日だけでもお仕へしたい」といふ意味です。

五首目は、「衰へつつ千年を経た短歌の道を再び盛んにしよう」と努める君よ」といふ意味です。万葉集が八世紀後半に編まれた後、千年の間、技巧的な巧みさ、言葉の優美さを競ふやうになつてしまつた短歌を、再び万葉集のやうな率直な心情を詠む短歌にしていかうと努める子規への敬愛の念をこめた歌です。

六首目は、「今の世の中を衰へた状態とは思はない、君の教へを受けることができることを思へば」といふ意味です。

これらの短歌からは、子規の身体を心配し、少しでも激痛を鎮め、目を楽ませたいといふ左千夫の思ひやりが伝はってきます。また、子規の短歌革新の取り組みは、偽りのない真率な感情を詠む短歌を取り戻そうとする命がけのものであり、その子規の教へを受けることができることに對する左千夫の心の高揚が伝はってきます。

結局、子規は、その数日後の四月二十九日に、左千夫の住む家を訪れ、約束を果します。この人力車での約半日の外出が、子規の最後の遠出であつたさうです。

数日後、左千夫は、子規訪問の時にはまだ咲いてゐなかつた牡丹の花が開いた時、病床に

伏せる子規の慰めにと、その鉢植ゑの花を子規に届けます。

子規は、左千夫が贈ってくれた牡丹のことを短歌に詠みます。

左千夫より牡丹二鉢を贈り来る一つは紅薄くして明石湯と名づけ

一つは色濃くして日の扉となづく

草つつみ病みふせるわが枕辺に牡丹の花のい照りかがやく

病みふせるわが枕辺に運びくる鉢の牡丹の花ゆれやまず

くれなゐの光をはなつから草の牡丹の花は花の王

蓬生の病の床に鶴をくひ牡丹をながめわが富貴足る

古鉢に植ゑし牡丹の枝長くよろよるとして一輪開く

一首目は、「病気に伏せてゐるわたしの枕辺で、二鉢の牡丹が、見事に風格を持って輝いてゐるよ」といふ意味です。

二首目は、この運び込まれてきた鉢植ゑの牡丹の花の動きを歌に詠んだものです。「病み伏せてゐる自分の枕もとに運ばれてきた鉢植の牡丹の花が、ずっと揺れ続けてゐることよ」

といふ意味です。枕元に運び込まれてきた牡丹の花の様子について一首目は、照り輝いてゐる色彩面の豪華さを詠み、二首目は、揺れやまないといふ動きの面を詠んでゐます。苦しいわびしい病床に、左千夫からの贈り物として突然に運び込まれてきた牡丹の花の輝きに、そして揺れやまない動きに魅入つてゐる子規の感動が伝はつてきます。

五首目は、「古い鉢に植えられた牡丹の枝は長くよろよろとして伸びており、その先に一輪の可憐な牡丹の花が咲いてゐるよ」といふ意味です。「一輪開く」といふ第五句が力強くひびき、よろよろとした細い枝の先にしっかりと一輪の花を咲かせた牡丹に魅せられてゐる子規の感情が伝はつてきます。子規は、脊椎カリエスの激痛に耐へながら、短歌を本来の姿に戻さうとする努力を続けてゐましたが、その自身の境遇を、「よろよろとした」古鉢に植えられた牡丹に重ね、努力が報はれ花開く日を念じてゐるやうに思ひました。

五月になると、脊椎カリエスの激痛が一層激しくなり、耐へがたいものとなつたと子規は記してゐますが、牡丹の花の輝きが、病気の激痛をしばし忘れさせてくれてゐたと感じました。そして、牡丹の花を贈つてくれた左千夫への感謝の念が伝はつてきました。

子規が亡くなる一年少し前の明治三十四年五月、秋まで命が持たないかもしれないといふなかで、子規が「しひて筆を取りて」連作十首を詠みます。その中に、牡丹の花のことを詠

んだ短歌があります。

しひて筆を取りて (連作十首のうちの一首)

病む我をなくさめがほに開きたる牡丹の花を見れば悲しも

この歌は、「病んで床に臥してゐる我を慰めるやうに庭に咲いてゐる牡丹の花をみると、花を見ることができぬのも今年かぎりと思はれてきて大変悲しいことだ」といふ意味です。「なくさめがほ」といふ人の顔の表情に譬へた言葉を読んで、子規には自分を心配して牡丹の花を贈ってくれた左千夫の顔が浮かんでゐたやうに思ひました。牡丹の花は、長くのびた細い枝の先に一輪花を咲かせるので、花が人間の顔のやうに、茎が人間の胴体のように見えます。この歌は、自分の命が今年の秋までではもたないであらうと覚悟して詠まれた歌なのです。

この連作十首を詠んだ日から数へて、わづか九日後に、子規は、牡丹の花を見に来るやうに、左千夫に短歌をつづった手紙を送ります。

明治三十四年五月一三日左千夫宛て書簡

いとし子のまな子のつつみひまあれば牡丹見に来と文書きおくる

今日明日に君来まさずば我が庭の牡丹の花の散り過ぎんかも

去年君がたひし牡丹も今日すでにつほみやぶれて紅の見ゆ

足引の山のつとひに君来ずば牛てふ題のうしやさびしや

藤の歌山吹のうた歌又歌歌よみ人に我なりにけり

一首目は、「病気で臥してゐる子ども世話、看病に一息ついて時間ができたなら、根岸の庭の牡丹を見に来るやうに手紙を書き送るよ」といふ意味です。左千夫は、四男九女に恵まれましたが、四人の男の子はすべて幼児の時に夭折するなど、病弱の子供たちの世話、看病に心を碎き、苦しんでゐたさうです。左千夫の苦しみを少しでも和らげたいといふ思ひで、見ごろの牡丹の花を見に来ないかと誘つたのだと思ひます。

三首目は、「去年、貴兄に贈つてもらつた牡丹も、今日つほみがやぶれて紅の花弁の色が見えてゐるよ」といふ意味です。秋まで命が持たないと覚悟して、病床に伏せる子規が、子供たちの世話、看病を続ける左千夫のことを思ひやうて、この美しい牡丹の花と一緒に見ようと誘ふのです。子規は、牡丹の花の美しさを「ひとり楽しむ」ことはしませんでした。去年、

この牡丹を贈ってくれた左千夫と、牡丹を「共に楽しもう」と左千夫を誘ふ心の広やかさ、温かさを持つてゐました。左千夫は、この短歌を読んで、病床の子規が、自分を思ひやつてくれることに感激したことせう。

子規と左千夫の短歌の往復を読んで、わたしは、子規の病床の苦しみに左千夫が心を寄せ、左千夫の病弱の子供の看病の苦勞に子規が心を寄せる広やかな世界を感じました。

小林秀雄氏は、子規の「写生」について「子規の感動したのは、万葉歌人の現実尊重であり、子規は写生と言う言葉を好んで使った。∴写生とは sketch といふ意味ではない。生を写す、神を伝へるといふ意味だ」（『私の人生観』）と記してゐます。

わたしは、牡丹の花について子規が短歌を詠む時、自分を心から慰めてくれる伊藤左千夫に対する感謝の念の中で、詠まれてゐると感じました。互ひを思ひやる心の通ひ合ひが伝はるこれらの短歌が、単なるスケッチではなく「生を写す」「神を伝へる」短歌だと感じました。

伊藤左千夫は、子規が明治三十五年九月十九日に亡くなった後、五年以上にわたって、毎月必ず、月命日の十九日には、家に籠り、壁には子規の遺墨を張り、囲炉裏には御茶の窯を賭けて、茶を立てて飲み、清く静かにこの月命日を過ごしてゐたさうです。そして、子規の後継者となって写生の歌を詠み続け、短歌の革新運動に取り組み、斎藤茂吉、三井甲之など

の弟子を育てていきます。左千夫の生き方は、子規と出会い、短歌を詠み交はすことを通じて定められ、力を得ていったやうに思ひます。

ここに集った皆さんのなかには、友達をつくること、人生の師を得ることをその目的としてこの合宿に來られた方も多くをられるでせう。短歌を詠み交はすことによつて、生涯の友を見つけ、生涯の師に出会ふことができることを子規と左千夫の短歌の往復が示してゐると思ひます。

三、短歌をつくる（歌の詠み方）

短歌の作り方については、必携書『短歌のすすめ』をご覧いただきたいと思ひます。私が申し上げたいのは、以下の五点です。

- (一) 率直な感情を言葉にし、理屈を詠まない。
- (二) 一首一文が原則。
- (三) 情の切なるを表す際の「字余り」は妨げない。
- (四) 連作は自分の感じたことを正確に伝へるために有効。

(五) 手紙に短歌を添へることで、短歌がより身近に。

四、終りに

皆さんが今から登る大山は、またの名を「阿夫理山」といふさうです。先ほどの子規の歌に「さがみなる阿夫理のみねのあさぎりの…」とありました。神奈川県の大半が「相模の国」になります。約二千二百年以上前から、このあたりに住む人たちの心のよりどころになり、国を護る山としてあがめられてきたさうです。「阿夫理」の名は、常に雲や霧を生じ、雨を降らすことから「あふり」（雨降り）の名前が付いたと言はれてゐます。古代から、為政者たちが雨乞ひや晴れを祈ってきた場所でもあったやうです。

皆さんには、道すがら、普段はめつたに見られない霊山「あふり山」の風景をしつかり目にとどめてください。それを詠まれるのもよいでせう。また、この合宿の中の御講義、友達との語らひを具体的に思ひ出して、こころが動いたことを短歌にするのもよいでせう。

ぜひとも、形にとらはれないで、難しく考へないで、美しいと思つたこと、感じたことを出来るだけ具体的に短歌にしてほしいと思ひます。

短歌入門

創作短歌全体批評

羽後信用金庫石脇支店

須田清文



はじめに

班別短歌相互批評における姿勢

全体批評

合宿教室に寄せられた短歌

終りに

はじめに

この後の班別短歌相互批評の場は大変貴重な有難いものです。その場をより充実したものにしたいと願ひつつお話をしていきたいと思ひます。

お手許の「歌稿」をご覧下さい。この「歌稿」には参加者全員の短歌が載つてをります。すなはち指揮班の人の短歌も、事務局の方、アルバイトの高校生の短歌も載つてゐます。昨日の午後一時から一時間、久米秀俊先生の「短歌創作導入講義」があまりました。その後、大山散策に出発して、戻つて来て休憩夕食の時間がありました。午後七時半から始まる古典講義までの間に、皆さんが創作して提出された短歌です。多くの短歌が詠まれましたが、その短歌を印刷の都合もあつて、お載せする歌を選ぶ選歌作業がなされ、今度はそれを清書し、さらには印刷して綴ぢるといふ一連の作業があつて、今、皆様のお手許に「歌稿」があるので、短歌を作つて提出するのは、特に初めて短歌をお作りになられた方は大変であつたかと思ひますが、「歌稿」ができるまでにも、いろんな人のご苦勞があつたことに思ひをいたすことも大切なことです。

班別短歌相互批評における姿勢

本合宿教室の必携書『短歌のすすめ』に班別短歌相互批評に臨む際の重要な指摘がなされてあります。まづ山田輝彦先生のご指摘です。

「友だちが詠んだ作品を、お互ひにどういふ態度で批評するか、また受けとめるか、といふ課題にはいっていきます。その場合、自分が高い立場に立って、相手の未熟な歌を笑ったり茶化したりするといふ態度は厳にいましめられます。どんな作品でも、ともかく作者の心の表現であるから、その表現を大切にするといふ態度、作者の言葉を大切にして、さういふ言葉を綴った人の心にまで遡ってゆくこと、そこに、歌の創作と批評を通じて人の心と心をつなげてゆかうとするわれわれの意図があるのです。」

次は、小田村寅二郎先生のご指摘です。

「その場限りの『思ひつきの批評のし合ひ』はぜひとも慎んでください。作者の心を憶念するときに、作者の心の迷ひ、考へ方の独善さ、自己の殻にとじこもりさうな傾向などが、そのうたの中に感じとられたときは、自分もまたその人の心の中にはひっついていくだけの努力を



して、その上できびしく批判することが必要でせう。」
これは短歌相互批評について述べられてゐる文章
ですが、お二方の人とのつき合ひ方、学問への取り
組み方、人生観までもが感じ取られます。ご指摘に
ある通り、まづは、短歌の作者の表現された言葉を
通じて作者の心にまで遡っていく、作者の心を憶念
するといふことを大切にして取り組んでまゐりませ
う。

全体批評

久米秀俊先生が短歌創作導入講義でお話された
短歌をつくる時の注意点を振り返ってから皆様の短
歌に実際にあたっていきたいと思ひます。

一、率直な感情を言葉にし、理屈を詠まないこと。

二、一首一文が原則。三、情の切なるを表す際の「字余り」は妨げない。四、連作は自分の感じたことを正確に伝えるために有効。そして五番目に手紙に短歌を添へることで、短歌をより身近に……と教へていただきました。

それでは第一班（男子学生班）

短歌創作導入講義

被災者の短歌を見ゆると眠気さめ息子を失す悲しみ胸に迫りぬ

これは、久米先生が紹介された東日本大震災で息子を亡くされた母親の短歌について詠まれたものです。「息子を失す悲しみ胸に迫りぬ」がこの短歌のポイントだと思ひます。「被災者の短歌を見ゆると」は、一緒にその短歌を見た我々はわかりますがそれ以外の人にはわかりません。誰が見てもわかるやうな表現にしたいものです。「眠気さめ」はこの短歌のポイントからは外れた言葉で不要と思ひます。

大波にのまれ失せにし我子を思ふ母の悲しみ胸に迫り来

具体的にポイントを絞って表現することが大切であると思ひます。参考にして作者の気持ちをよく聞いて相互批評していきませう。

石段を登れど登れどまた石段溜め息ばかりが漏るる山道

「溜め息ばかりが漏るる」は「溜め息ばかりの出づる」、「登れど登れど」は「登りゆけども」とした方が整ふと思ひます。

石段を登りゆけどもまた石段溜め息ばかりの出づる山道

この石段のことを詠んだ短歌がたくさんありました。石段は「きざはし」ともいひます。同じ状況を詠まれた連作短歌がありますのでお手本、参考にしませう。

元富山県立富山工業高校教諭

岸本 弘

若きらも老いもまじりて相模なる阿夫利み山路今登りゆく

ひと坂を登ればまたもひと坂と果てしもなきに石段きざはし続く

若きらも息の乱るるこの坂を汗ぬぐひつつ吾もたどるなり

四年前互に声を掛け合ひて登りし友ら思へばなつかし

次に第二班（男子学生班）

大山阿夫利神社下社に歩き詣でて

大山の名水汲みて戴きて我が心まで潤ひにけり

いい歌だと思ひます。「名水汲みて戴きて」のところを整へませう。

大山の名水を汲み戴けば我が心まで潤ひにけり

今回は時間が短かかったかもしれません。が自分の作った歌を何度も声に出して読んでみると調子の不自然なところがわかつてきます。

では第三班（男子学生班）

就職先が決まったけれども働くことに実感が持てなかつたときに

会社への愛着感じる講義聴き初めてわいた労働意欲

庭本秀一郎先生の合宿導入講義を聴かれた折のことを詠まれたものです。心の動きを表現する短歌にはなるべく漢語を避けた方がよいと思ひます。また心のリズムを短歌のリズムに乗せるためには口語体よりも文語体の方がふさはしいと思ひます。詞書きも同様です。

就職先決まれども働く実感持てなきときに

会社への愛着語れるお話しに初めてわきし働く意欲

「働く意欲」の内容をもう少し見詰め直して表現を完成させて下さい。

第四班（男子学生班）

雷かみの音ただ聞こゆるは不気味かな霞たなびく雨降あよりの山に

この歌で作者が言ひたかったところは雷の音が不気味であったといふことでせう。霞がたなびくのは春の情景ですのでここは「霧にかすめる」と表現すると良いと思ひます。「雷かみの音」に意味合ひがあるのかもしれないがここは素直に情景そのままを歌った方がよいと思ひます。

不気味なる雷の音ひびくなり霧にかすめる雨降りの山に

第五班（男子学生班）

宣誓で今始まりし吾道は青き楓の如くなりけり

この合宿教室の開会を宣言された時のことを詠まれた歌です。上の句は実に緊張した調べとなつてをりますますが下の句の「青き楓の如くなりけり」の意味がわかりません。もう少しその時の気持ちをよく見詰め直して、なんとかの如しではなく、その思ひがそのままの表現となるやうに努めませう。班に戻つて班のみんなとよくここを開いて語り合ひ表現を完成させませう。

大山の山道歩き思い出す昔遊んだ古郷の山を

素直ないい歌だと思ひます。「古郷」は「故郷」の方が良いでせう。「こきよう」と読むなら「故郷の山を」、「ふるさと」と読むなら「故郷の山」が良いでせう。あとは口語体を文語体にしませう。「思い出す」の「い」を「ひ」に、「遊んだ」は「遊びし」にしませう。

大山の山道歩き思ひ出す昔遊びし故郷の山を

第十一班（女子学生班）

山登りぬるい風吹き雲低く腕を伸ばせば触れる雲かな

「ぬるい風」「空低く」「触れる雲」といふ表現が不正確であると思ひます。次のやうに直しましたので参考にして下さい。

おだやかに山風吹きて雲低く腕を伸ばせば触れるがごとし

お寺の前の売店で大山の清水をいただいで

しみとおる冷たき清水ふるまいし女の優しき嬉しかりけり

女性らしい良い歌だと思ひます。詞書きを含め文語体「正仮名遣ひ」を心がけませう。

お寺の前の売店で大山の清水をいただきて

しみとほる冷たき清水ふるまひし女の優しさ嬉しかりけり

大山の険しきがけを踏みこゆる友の背中に力涌き出づ

下の句「友の背中に力涌き出づ」は「友の背みれば力涌き出づ」とすると正確になると思ひます。上の句は班に帰って作者から実際の情景をよく聞いてそれに即した表現に整えませう。

大山の険しきがけを踏みこゆる友の背みれば力涌き出づ

第十二班（女子社会人班）

ゆるぎない国造りの中心は天皇の徳と無私の心

声に出して読んでみると調子がおかしい。それは五六五八六と字足らずになってゐるためです。「国造り」と「心」の前に「御」の字を補っておきませう。あと「ゆるぎない」は文語体「ゆるぎなき」としませう。

ゆるぎなき御国造りの中心は天皇の徳と無私の御心

詠まれてゐる内容はとても重要なところです。「天皇の徳」「無私の御心」と概括してしまはずにもっとよく見つけてまた短歌を作っていただきたいと思ひます。

私の恩師である夜久正雄先生は「和歌といふのは修養―鏡に自分の姿を写すように、心を歌にうつして、人の心を養ふといふ意味の性質を持つてゐる」(『しきしまの道』研究)八十一頁)と述べてをられます。自分の心はそのままではわからない。鏡に姿を写すが如く歌に心をうつしてごらん下さい。きっと見えてくるものがあるでせう。と言はれてをられるやうに感じます。

東日本大震災で息子を亡くされた佐々木恵美さんの和歌にふれて

悲しみを悲しみだけで終らせずむかひあはれた御心しのびて

はかりしれぬ痛みかかえて詠まれたるうたに目頭あつくなりぬる

胸にせまるいい歌だと思ひます。「あはれた」は「あはれし」、「しのびて」は「しのびぬ」、「かかえて」は「かかへて」と整へませう。

悲しみを悲しみだけで終らせずむかひあはれし御心しのびぬ

はかりしれぬ痛みかかへて詠まれたるうたに目頭あつくなりぬる

第二十一班（男子社会人班）

心響く先人たちの声を聴き見上げる七沢の夜いと美しき

夜が美しいといふと漠然としてしまひます。具体的な表現を目指しませう。上の句を整へて次のやうに直してみましたので班でご検討して下さい。

先人の声は心に響ききて見上ぐる夜空の月美しき

第二十二班（男子社会人班）

日の本よかくあれかしと説く人の熱き思ひが我が胸を打つ

感動が真つ直ぐ伝はつてくるいい歌だと思ひます。「思ひが」は「思ひの」にしませう。

日の本よかくあれかしと説く人の熱き思ひの我が胸を打つ

「かくあれかし」の内容を具体的に詠むともっと良くなります。

第二十三班（男子社会人班）

雨ふりし神のみ山の霧晴れてまことの道を尽さんと思ふ

声に出して読んで調子はよいのですが上の句と下の句の内容が続いてをりません。霧が晴れていく情景をもう少し思ひ起こして一首完成させていただきたい。また、まことの道を尽くすといふ決意の自身の心を見つめ直して一首完成させて下さい。

合宿教室に寄せられた短歌

この合宿教室に寄せられた短歌がございますので読んでいきませう。

初合宿を送る教へ子へ

合宿への参加を決めし君からのメール嬉しく幾度とながむる

何事も学びとらんと前向きに臨む姿は今も昔も

阿蘇合宿短歌導入講義より一年

うれしやも今宵に合せ開きたる夕顔の花我が家の庭に

祐誠高等学校教諭（福岡県）

小林国平

夕顔の命見つめて歌詠みし祖父の御霊が咲かせたかのごと

東京都

坂東一男

久々の合宿参加に燃えたれど体調不良に行けず悔しき
をちこちゆ集ひ来たれる若きらの酷暑に耐へる学び尊し

青森市

長内俊平

日本武尊の「吾妻はや」と歎かれ給ひし足柄峠望む里に集ひ給ふみ友らをぞ思ふ

終りに

良い歌を味ふことは大切なことです。この「歌稿」から選んでみましたので読んでいきませう。

東京都

伊藤哲朗

四十年振りに合宿教室に参加して

四十年の時を隔てて合宿に来たれば昔の日々の戻り来

若き日の昔のことども思ひ出ず我今あるもその日々のありて

若き日の昔と同じ心持ち心新たに御講義受けなむ

大山の険しき岩根の山道を若き友らと登るや楽し

汗しつつ登る山道ひぐらしの鳴く声聞こえ暑さ忘るも

すっきりとした良い歌だと思ひます。

福田忠之兄を偲びて

もろともに語らひ学び過ぎたる君逝きましてふた月の経つ

君去りてあした夕べに現はるる君の面影なつかしきかな

なつかしき君のふるさと厚木なりさまざまなことよみがへりくる

夏の夜の厚木の森に月いでてなつかしきかな君のふるさと

なつかしき君の姿の見ゆるかなかがやく月をあかず眺めて

横浜市

國武忠彦

しみじみとしたすばらしいお歌です。

八月二十三日高村光紀君と五十年ぶりに会ふ

はるばると名古屋ゆ来たる我が友のみ姿見えて嬉しかりけり
髪白く身はやや痩せてみゆれども友の面輪は若き日のまま

五十年も会はずりし友と語らふに昨日会ひたる心地こそすれ

足を病む横浜の友も加はりて夕べ語らふひととき楽し（亀井孝之君）

杖つきて長き坂道登り来しと友の語れば涙ぐましも（同右）

雲仙と大阿蘇の地に共々に学びし日々の甦り来る

かかる友ありたればこそ若き日の誓ひ違はず行き来し我は

友への細やかな思ひやり、深いつながりが伝はってまゐります。

柏市

澤部壽孫

福岡市

小柳左門

国御岳杉の林に霧立ちて声うるはしく山鳥は鳴く

登り来し阿夫利あぶりの社神でふさびて御山の杜もりに雲立ち渡る

情景がまざまざと現れてまゐります。

合宿教室のはじめに廣木運営委員長は「暗記物」としての歴史から「先人の言葉に学ぶ」歴史へ、すなはち直接原文にあたり、直接先人のまごころ、たましひに触れていくといふこと、それは歴史の大海に飛び込んでいくことになる、楽しみにして下さいとお話されました。山口秀範先生も学問はとても楽しいものであると言はれました。明治天皇御製に「たのしみ」と題するものがあります。

かへりごと待つぞたのしきつみためしことのはぐさを人にみせつつ（明治四十年）

ためておかれた御製をお見せした相手の人の「かへりごと」を待つてをられる天皇様のお心の動きが感じられるほほゑましくこころが豊かになっていくやうな御製だと思ひます。久米先生が述べられた短歌創作を通じて友との付き合ひを深めていくひとつのお手本にもなると思ひます。

これから班別短歌相互批評に入ることになりますが、相手の心を憶念して追体験するとい

ふこと、今、友はどういふ状況なのか、この短歌で何を表現したいのか、その表現をするためにはどういふ言葉を使へば良いのか、歌のしらべはこれでよいのか、と作者自身はもとよりひとりひとりが集中して充実したものになるやうにしていきませう。

一年のあゆみ
—第五十八回合宿教室までの一年—

第五十八回合宿運営副委員長

元(株)アルバック

北濱 道



合宿運営委員会の発足と目標

平成二十四年の第五十七回全国学生青年合宿教室は、八月十六日から十九日まで、熊本県阿蘇市で開催された。合宿教室の三日目の夜、国民文化研究会（以下、国文研）の拡大理事会が開かれ、次回の神奈川県厚木市の市立七沢自然ふれあいセンターでの開催が確認され、運営に当る運営委員長に引き続き廣木寧氏をお願いすることとなり、廣木運営委員長の下で、左記の運営委員会が発足した。

運営委員長 廣木寧 運営副委員長 北濱道

運営委員 〈東京〉 内海勝彦、最知浩一、（指揮班長）高木悠

〈関西〉 庭本秀一郎

〈福岡〉 古川広治

〈熊本〉 久保田真

廣木寧運営委員長より以下の方針が示された。

1、国文研自前の学生を育てる。

2、学内に国文研のサークルをつくる(目標校は東大、早稲田大、京大、阪大、立命館大、九大、熊大。かつて黒上正一郎先生は徳島から上京され、一高と東京高等師範に学内サークルを創られた)。

3、国文研の女性会員の参加を促し、女子班の班長、班付をお願いする。

4、運営委員はそれぞれの地区で学生の勉強会を主宰し、学生を教へ導く。

5、各地区とも合宿に向けての国文研会員の動きがほとんど停滞してゐて、運営委員の確保に困難を来たしてゐる現状を鑑み、会員相互の研修会を創設する必要がある、各地区の理事と協議する。

6、黒上先生の言はれる日本人の「東西文化融合の世界的使命」にわれらは目覚めなければならぬ。

第一回運営委員会

平成二十四年十月二十日(土)から二十一日(日)にかけて、神奈川県厚木市立七沢ふれあいセンターにて第一回運営委員会が開かれた。

冒頭、廣木運営委員長より、本年の合宿での班長、班付に本会議前に提起されてゐた根本

的問題——今夏の合宿の講義は学生にとって難しくなかったか、班別研修はそれを補ひ得たか、そもそも合宿日程は今までと同じままで良いのか——について討議した。これは、次回厚木合宿には結びつかないとしても、将来の合宿教室の改善につながれば好いといふ趣旨であった。来たる合宿は、日程の基本的構成はこれまでと変へず、各講義に共通のテーマとして「先人の言葉に学ぶ」となった。

各講義は班別研修のために行はれる。班別研修は班長、班付が一致協力して学生青年に真の「日本」を伝える真剣な「場」である。班別研修を充実させるための工夫として、例へば合宿一ヶ月前までに内部講師は講義資料を作成し、運営委員長が手紙を添へて班長、班付候補に送り、本合宿前に読んでおいてもらひ、班別研修の充実に備へることになった。

各地区協力委員（敬称略）

地区協力委員とは、各地区に於いて学生との勉強の場に積極的に参加して学生を指導してくれる人、および教へ子を合宿へ導いてくれる教職員とする。

- ・熊本地区——平田裕英
- ・福岡地区——與島誠央、小林国平
- ・関西地区——絹田洋一

北部九州・山口地区 高校教諭の集ひ（第一回、第二回）

平成二十四年十一月十日（土）、国文研福岡事務所に教員六名、運営委員二名が集り、第一回教員の集ひが開かれた。廣木運営委員長は、できれば学生が四月入学時から会員と研修を積んだ上で合宿教室に参加して貰ひたいこと、学生獲得のためには勧誘時期がいつであれ、教師会員の積極的協力が必要で、教へ子との付き合いの中心に「日本」を据えてもらひたいこと、を呼びかけられた。

高校でのマンツウマン運動の一つとして、今回新たに勤務校において、文化系部活動（例へば輪読部、古典読書会など）の創設が可能か、意見交換がなされた。

又、本年（平成二十四年）三月末から四月始め、高校教師の久保田真会員が東京、京都、福岡に出向き、現地の国文研会員のOB、進学先の先輩学生と卒業生が会ふ場を作ってくれたことが効果的だったことから、他の教員もそれを考慮することになった。

第二回の集ひは翌平成二十五年六月八日（土）、国文研福岡事務所にて開かれ、教員三名、

運営委員二名が集まった。廣木運営委員長は、週に一度か月に二度、受験を離れて、道（日本人の生き方）の学問の場を教へ子と持てないか、と提言された。

関東地区秋合宿

平成二十四年十一月二十三日（金）から二十五日（日）にかけて、千葉県浦安市「うら・らめーる」にて、幕末の国難に立ち向った吉田松陰、橋本左内に学ばうと、合宿が開催された。学生四名、社会人五名が参加した。福岡より廣木運営委員長の激励の歌が寄せられた。

東京地区合宿開かる

下総の浦安の地に若きらが集ひて松陰学ばんとする

浦安の海を南に進み行けばペリー上陸せる浦賀に到る

わが国に武威もて迫る夷狄らの傲慢無礼平成の御代も

憂へても憤りても誠心まことこころのたくはへなくば世は動かざり

若きらよ心一つに松陰の文読よみみたまへ大人おとならとともに

合宿運営の中心を担った東京大学理学部四年高木悠君の感想の一部を引く。

関東地区秋合宿日程表

23日（金）

集合（19：00）
開会式（挨拶 高木悠）
学生発表（市川絢也）と質疑
資料輪読 第22回合宿教室における今林先生の御講義録
学生発表（岡松優）と質疑
入浴
就寝

24日（土）

起床・散策（6：30）
朝食
OB発表（北濱道先輩）「対策一道」について
小田村寅二郎先生講話録画（内海勝彦先輩）及び録画聴講
昼食（12：00）
御講義（「吉田松陰」） 今林賢郁先生
質疑応答・資料輪読「久坂生の文を評す」
入浴（5：30）
夕食
資料輪読「久坂生の文を評す」
懇親会
就寝

25日（日）

起床・散策（6：30）
朝食
学生発表（「橋本左内」）（相澤守）
「啓発録（拙交友）」輪読
閉会式
解散（11：30）

《今林賢郁先生は、「友と本気で付き合ふことは、国を思ふこととつながつてゐる」とも言はれました。友と付き合ふことは、一人の人間と向き合ふといふことです。国は入れ物ではない、そこに住んでゐる人の横と縦のつながりであることを思へば、両者は確かに結びついてゐるやうに思はれます。そして、今の自分にとっては、「己の身より起す」とは、ここから始めるより他にないのかもしれませんが。三日目に読んだ『啓発録』で橋本左内が言つてゐる「益友」は友と本気で付き合ふといふことの一つの形なのだと思ひます。今回合宿に参加した学生と互ひに「益友」だと言へる関係を築くこと、ここから始めようと思ひます。(後略)》

左は学生が合宿で詠んだ短歌である。

松陰の文読みゆけば我は今何をすべきかと切に思ひぬ

生死すら顧みずしてまごころを貫くみ姿わが胸をうつ

明星大 情報二年 岡松 優

神奈川大 法三年 市川絢也

東京大理 四年 高木 悠

合宿終りて

幕末の志士に学びし交友を深めゆきたしこれの友らと

國學院大 大学院 一年 相澤 守

人の道に違ふことなく啓発録を学びてゆかん友らと共に

福大寺子屋塾研修会

平成二十四年十二月八日(土)、(株)寺子屋モデル会議室にて、福大寺子屋塾の例会で学んできたことを発表し合ふ研修会が開催された。福大生九名、社会人三名が参加した。経済学部四年山野成範君は、寺子屋塾との出会いをよろこびをこめて感想に記してゐる。原文の仮名遣ひのまま一部を引く。

《就活を通して日本といふ社会と、自分の人生に目を向けるようになった私は、自分が人生において何をしたいのか、日々考えるようになりました。そう考え出した時、私の心をよぎったのは、あの誇り(注、好奇心旺盛な山野君は、大学二年の時ドイツに一ヶ月留学し、異国の人と出会ひ異文化を体験する中、逆に日本の言葉、礼儀、挨拶が他のどの国にもなく美しいと感じ、それはやがて誇りとなつてゐた)です。アルバイトで子供達と触れ合つ中、日本の礼儀、挨拶が

時間	項目	備考
10:20	集合	
10:30~10:35	開会の挨拶	寺子屋プロジェクト 山野成範(4年)
10:40~12:00	学生感想発表 I	発表時間各10分(5人発表ごとに休憩5分)
12:00~12:40	昼食	
12:40~14:00	学生感想発表 II	発表時間各10分(5人発表ごとに休憩5分)
14:00~15:20	廣木寧先輩 講義	「言葉とは何か一人は言葉によって生きる」
15:20~15:50	班別討議後感想発表	グループ共有
15:50~16:00	休憩	
16:00~17:30	輪読—吉田松陰 「久坂生の文を評す」	司会、指導 寺子屋モデル 廣木寧先輩
17:30~18:00	全体感想発表	各人3分
18:00~18:15	感想文執筆	
18:15~18:20	閉会の挨拶①	国民文化研究会 古川広治先輩
18:20~18:25	閉会の挨拶②	寺子屋プロジェクト代表 西脇悠平(3年)
18:25~18:30	親睦会会場準備	
18:30~21:00	親睦会	

薄れていく現状、また友人と語らう中で感じた日本人であるという誇りの喪失。私が誇りに思っているあの美しさはこのまま消えていくのではないか。誰かがしなければ、もう何も変わらない。国の動きを待っていても仕方ない。何か行動を起こさなくてはならない。—そう思った私は、日本人であるという誇り、日本の美しさを伝えていこうと決断しました。日本人は日本人らしさを取り戻さなければならない。私は福岡大学の阿比留教授にそれを訴えにいきました。何か行動に移したい。このままでは駄目なんだと。そこで紹介いただいたのが、この寺子屋プロジェクトです。私が初めて参加した時、その日は靖国神社についての話しでした。私が教科書で学んだ事、感じた事とは違う何かがお話に込められていました。(後略)

第二回運営委員会

平成二十五年二月九日(土)午後二時から、国文研福岡事務所にて第二回運営委員会が開かれた。夜、地元福岡の高校教員三名が合流し、教員への働きかけについて意見交換し、その後学生五名が加はり、懇親会を持った。十日は運営委員のみにて昼まで討議した。

運営委員会のはじめに廣木運営委員長は、本年三月二十五日に国民文化研究会が公益社団法人の認可を受けるので、合宿教室の存続問題がそのまま公益法人国文研の存続問題になること、全国文研会員、特に運営委員は、今後の合宿をどうするか、学生の勧誘をどうするかだけでなく、国文研をどうして行くかを真剣に考へなければならないことを指摘した。そして、国文研は合宿教室といふハコを運営するだけの興行団体ではなく思想學術団体であり、めいめい日本の命につながる人生のテーマを見つけて精進して行きたいものであると切言した。会議での主要な討議内容は左の通りである。

議題Ⅰ 三月に予定してゐる春期学生合宿について。

現在各地区で学んでゐる学生相互の結束を強め、学生が自ら勧誘活動をしていく契機とする。福岡の山野成範くんを核にして、学生発表、輪読（吉田松陰の文章）を軸とした合宿を三月末福岡で開催する。

議題Ⅱ 福岡、熊本地区現職高校教師の教へ子紹介。

今回運営委員会に参加した高校教師各位が、東大、京大、九大等に進学する学生を自ら勧誘し、紹介する。東京地区（東大・高木、早稲田・北濱）、関西地区（庭本）と連携する。

議題Ⅲ 四月の勧誘活動について—大学構内での勧誘。

《勧誘のやり方》

東大（高木）、九大それぞれで、チラシ撒きは実施する予定。熊大、関西は検討中。大学でのチラシ配りについて効果あり、効果なし（友人が友人を呼んで来るパターンが多い）双方の意見有り。フェイスブックを利用した勧誘活動について議論あるも、結論は出ず。

九工大春合宿

平成二十五年三月十九日（火）、二十日（祝・水）に福岡梅鶯塾にて九州工業大学の春合宿が開催された。初日は脇勇貴「学生生活を通して学んだこと」、小林達郎「輪読が変へる私の人生とこれから」の学生卒業発表があった。二日目は吉田松陰『講孟劄記』の輪読を行った。学生三名、社会人七名の参加があった。

春合宿

平成二十五年三月二十五日（日）、二十六日（月）に福岡にて、全国学生合同の春合宿が開

催された。学生を導きつつ企画立案、運営を総覧された廣木寧運営委員長の次の感想に、この合宿の持つ重大な意味が滲み出てゐる。

《昨年ではできなかった関東、関西、九州の学生を一堂に集めた春合宿をもててうれしく思ふ。》

七大学十名の学生が福岡の地に集つて、松陰を読み、和歌を作つた。十名のうち八名までが昨年の阿蘇合宿の参加者であるから言葉を交したことがあるにしても、日々交流があるわけではないから、合宿当初はさう言葉が弾まなかつたやうだが、夜の懇親会と二日目の散策で皆随分親しくなつた。それは、短歌相互批評で没になつた学生の「夜の懇親会」といふ詞書の歌、

酒を飲み仲間とともに語りゆけば距離が縮まりゆくを感ずる
を読むと判る。

夏の厚木合宿に向けて善い交流が始まつたと思ふ。》

二日目昼から一時間ほど、四月からの各地の勧誘について話し合つた。出席者は以下の通りである。学生参加者 高木悠（東大理四年）、相澤守（國學院大修士二年）、甘樂勝顯（立正大四年）、岩井中健（大阪大三年）、山野成範（福大経四年）、西脇悠平（福大経三年）、岩永啓（福大

1 日 目

時 間	項 目
13:00	集合
13:00~13:45	会場設営
13:45~14:00	開会式 司会 福岡大学経済学部3年 西脇悠平君 開会宣言 福岡大学経済学部2年 岩永啓君 学生挨拶 東京大学理学部4年 高木悠君
14:00~14:10	会場設営
14:10~15:40	吉田松陰導入講義 廣木寧先輩「自ら之れを取るなり」
15:40~15:50	休憩
15:50~17:30	輪読「孟子」、「講孟劄記」
17:30~18:00	会場準備
18:00~18:30	食事
18:30~20:00	輪読「講孟劄記」
20:00~20:30	風呂
20:30~22:00	懇親会
22:00~	就寝

2 日 目

時 間	項 目
~7:00	起床
7:00~7:30	身支度
7:30~8:00	朝食
8:00~8:45	短歌導入講義 古川広治先輩
8:45~11:00	散策
11:00~11:30	短歌創作
11:30~13:00	相互批評
13:00~13:30	昼食
13:30~14:20	新入生勧誘の話し合ひ
14:20~14:45	感想文執筆
14:45~15:00	閉会式 司会 大阪大学経済学部3年 岩井中健君 学生挨拶 福岡大学経済学部4年 山野成範君 国民文化研究会 会員挨拶 北濱道先輩 閉会宣言 九州大学経済学部2年 小田晋太郎君

人文二年)、田上亮(福大商二年)、小田晋太郎(九大経二年)、緒方雄樹(九産大経二年)。甘楽君は第五十五回阿蘇合宿参加者、小田君は合宿未経験者、他は昨年の阿蘇合宿参加者。社会人参加者＝廣木寧、北濱道、古川広治。福岡地区の大学につき、具体的に新入生勧誘の予定が討議された。呼び掛けのチラシに使ふ標題につき大阪大の岩井中君から、「国際人になるためにまず日本の心を知らう」が提案され、全員の賛同を見、他地区でも活用することになった。まだ四月以降の予定を具体的に決めてゐなかつた関東地区、関西地区は、持ち返つて検討することになった。

新入生勧誘へ

四月になり、各大学は新入生を迎へた。これまで各地で学生と研鑽を重ねてきた我々運営委員も、新たな学生を迎へ、学びの庭に誘ふべく各地で勧誘を展開した。先年に引き続き熊本本の教員久保田会員の尽力で、東京、京都、福岡で教へ子の卒業生との集ひが持たれた。また各地の大学では、部活の新入生勧誘の時期にチラシ配り、説明会開催等工夫して、新しく入つて来た学生達を先づ輪読会に誘ふべく、声を掛けて行つた。

左は昨年の夏季合宿後から本年の夏季合宿までの、各地の例会の様子である。

〈学生を中心としたもの〉

【関東地区】

国文研塾

日時 隔週または毎週一回（不定）十九時～二十一時

場所 国文研東京事務所

内容 吉田松陰の遺文の輪読

主宰 北濱 道

小林秀雄著『本居宣長』読書会

日時 毎月第四月曜日十九時～二十一時

場所 国文研東京事務所

内容 当該テキストの國武忠彦先生による講読

世話人 北濱 道

青雲会

日時 毎月第一土曜日十四時半～十六時半

場所 正大寮または国文研東京事務所

内容 岸本弘編「朗読のための古訓古事記」／夜久正雄先生著「古事記のいのち」輪読

世話人 高木 悠

東大輪読会 〈平成二十四年度。二十五年度から先人の生き方に学ぶ会に改称〉

日時 〈平成二十四年度〉毎週金曜日 〈平成二十五年度〉毎週月曜日

場所 〈平成二十四年度〉東京大学駒場図書館視聴覚室又は駒場住区センター

〈平成二十五年度〉駒場住区センター

内容 〈平成二十四年度〉小林秀雄「弁明」輪読

〈平成二十五年度〉小林秀雄「美を求める心」、「歴史について」輪読

主宰 高木 悠

【関西地区】

京都輪読会

日時 毎月第一金曜日、第三金曜日 十九時～二十一時

場所 京都市中京青少年活動センター

内容 小田村寅二郎先生講義録「黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』

の輪読の手引き」／吉田松陰「講孟劄記」輪読

世話人 庭本秀一郎

【北陸地区】

かたかこの会

日時 毎月第二日曜日

場所 富山県民会館

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』／岸本弘編「朗読のため

の古訓古事記」輪読

世話人 岸本 弘

【福岡地区】

九大會

日時 〈平成二十四年度〉隔週火曜日

〈平成二十五年度〉毎週（曜日は水か木）

場所 廣木 寧氏宅

内容 〈平成二十四年度〉小林秀雄「好き嫌ひ」「言葉」「西行」輪読

〈平成二十五年度〉小林秀雄「美を求めめる心」「歴史について」輪読

主宰 廣木 寧

福大寺子屋塾

日時 〈平成二十四年度〉隔週火曜日 〈平成二十五年度〉毎週火曜日

場所 福大二号館 六階Fゼミ室

内容 〈平成二十四年度〉小柳陽太郎先生「随想十二ヶ月」輪読

〈平成二十五年度〉小林秀雄「美を求めめる心」輪読

主宰 廣木 寧 世話人 岡松侑希

新山會

日時 隔週（水か木）十九時～二十一時

場所 国文研福岡事務所

内容 小田村寅二郎先生「『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読導入講義」輪読

主宰 古川広治

九工大輪読会

〈平成二十四年十二月～二十五年三月〉

日時 毎週（土か日）

場所 (株)ハウインターナショナル本社会議室または梅鶯塾

内容 吉田松陰『講孟劄記』輪読

世話人 脇 勇貴

〈社会人を中心としたもの〉

【関東地区】

短歌の会

日時 毎月第四土曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 短歌相互批評

世話人 佐野宣志

四土会

日時 毎月第四土曜日十四時～十七時

場所 国文研東京事務所

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』輪読

主宰 内海勝彦

柴田会

日時 毎月第三土曜日十四時～

場所 国文研東京事務所

内容 小林秀雄著『本居宣長』輪読

主宰 柴田悌輔

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日九時半～十二時半

場所 国文研東京事務所

内容 詔勅・御製や皇室諸問題などの研究発表及び明治神宮編「明治天皇のみことのり」

の輪読

主宰 大岡 弘

北鎌倉の会

日時 毎月第四日曜日十三時～十五時半

場所 鎌倉円覚寺伝宗庵

内容 小柳陽太郎先生他編著『名歌でたどる日本の心』、小林秀雄著『本居宣長』 輪読

世話人 関口靖枝

調つぎの会

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 さいたまま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著『古事記伝』 輪読

主宰 飯島隆史、岸野克己

【関西地区】

関西信和会

日時 毎月最終日曜日十四時～十七時

場所 西宮市市民交流センター

内容 桑原暁一先生著『国史の地熱』 輪読と短歌の会

世話人 庭本秀一郎

【北陸地区】

「古事記」を読む会

日時 毎月第二水曜日

場所 富山県小矢部市文化スポーツセンター

内容 岸本弘編「朗読のための古訓古事記」輪読

世話人 岸本 弘

【福岡地区】

福岡国民文化懇話会

日時 毎月第三土曜日十六時半～十八時半

場所 国文研福岡事務所

内容 平成二十四年十一月十七日「現下憲法改正問題の核心」（講師・中島繁樹氏）

十二月十五日「原子力発電の将来」（講師・清水昭比古氏）

平成二十五年 一月十九日「歴史教科書選定問題の現状」（講師・坂口秀俊氏）

二月十六日「環太平洋経済連携協定の展望」（講師・阿比留正弘氏）

三月十六日「日中韓の歴史認識」（講師・中島繁樹氏）

四月二十日「鎮魂の島 硫黄島を訪ねて」（講師・占部賢志氏）

五月十八日「古事記における悲劇の伝説」(講師・小柳左門氏)

六月十五日「高山彦九郎とその時代」(講師・清水昭比古氏)

七月二十日「日本型統治システムの課題」(講師・中島繁樹氏)

世話人 中島繁樹

太子会

日時 毎月第一日曜日八時～十一時

場所 国文研福岡事務所

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』及び『黒上正一郎先生の

うたと消息』の輪読

世話人 藤新成信

小柳陽太郎先生を囲む勉強会

日時 毎月一回

場所 石村萬盛堂本店 会議室

内容 小柳陽太郎先生を囲んで先生の文章を読み味はふ会

主宰 山口秀範

【熊本地区】

三土会

日時 毎月第三土曜日

場所 崇城大学市民ホール研修室

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』通読

世話人 久保田 真

社会人の勉強会

日時 毎月第一火曜日

場所 崇城大学市民ホール研修室

内容 竹田恒泰著『現代語古事記』を参考に岸本弘編「朗読のための古訓古事記」を輪読

世話人 久保田 真

〈各地区で行はれた講演会〉

【関東地区】

国民文化講座（第十六期第二十五回）

講師 評論家・拓殖大学国際学部教授 呉善花先生

演題 日本の受け身力―言語から見る日・韓―

日時 平成二十五年五月十八日(土) 十三時半〜十六時二十分

場所 靖国神社「靖国会館」

主催 国民文化研究会

【関西地区】

演者 庭本秀一郎

演題 武士道について

日時 平成二十五年六月三十日

場所 京都大学総合人間学部 教室

【北陸地区】

「古事記を読む会」と「かたかごの会」の共催になる講演会

演者 岸本 弘

演題 第一回 倭建命―愛と望郷の歌―

第二回 神話と日本の心―スサノヲノミコトをめぐって―

日時 第一回 平成二十四年十二月九日(日) 十四時～十六時
第二回 平成二十五年五月十二日(日) 十四時～十六時
場所 富山県小矢部市文化スポーツセンター

【福岡地区】

演者 廣木 寧

演題 吉田松陰―失敗を重ねる人生とは何か―

日時 平成二十四年十一月二十七日(日)

場所 福岡大学

主催 福大寺子屋塾

演者 廣木 寧

演題 松尾芭蕉―その風雅の道

日時 平成二十五年六月二十五日(火)

場所 福岡大学

主催 福大寺子屋塾

〈歴史探訪〉

【関東地区】

実施日 平成二十五年七月七日（日）

内容 鎌倉探訪。旧跡（鶴岡八幡宮、白旗神社、鎌倉宮、瑞泉寺、東慶寺、円覚寺）各所で、学生、

社会人の分担発表にて、その歴史とゆかりの人物（源実朝、護良親王、吉田松陰、吉野秀雄、小林秀雄）を偲びつつ、見学した。

世話人 北濱 道

【関西地区】

実施日 平成二十五年五月十二日（日）

内容 奈良県斑鳩町 法隆寺及びその周辺。

世話人 久米秀俊

【福岡地区】

実施日 平成二十五年七月二日（火）

内容 福岡の歴史上の偉人（野村望東尼、廣田弘毅、平野国臣、加藤司書）を『日本の偉人一〇〇人』（致知出版社）、『郷土福岡の偉人たち』、『日本人として生きる』（ともに寺子屋モ

デル刊)をもとに研究探訪した事を、偉人ゆかりの地で、福大生が学生社会人を前に発表

世話人 廣木 寧

神奈川県厚木市七沢の地へ

廣木運営委員長より全国の会員へ左記の呼び掛けがあった。

《 国民文化研究会会員の皆様へ

こちら福岡では梅雨が例年になく早く明けて猛暑の日々が続いてをります。皆さまはいかがお過しでせうか。

さて、毎夏開催されてをります私ども国民文化研究会主催の《全国学生青年合宿教室》がご承知のとほり、今年は厚木の《七沢自然ふれあいセンター》で行はれます。

合宿教室は、この厚木での合宿で58回目を迎へます。ずい分永い営みです。

先日、博多駅近くの交差点で信号待ちをしてゐたときのことです。昼過ぎの猛烈な陽射しのもと、六車線の通りの向ふ側に、なつかしい人の面影を見つけたやうな気がしました。

小林國男先生によく似た人でした。小林先生は七十四歳で亡くなられたのですが、さういふ高齢の先生ではなく、私が大学生だった頃の先生のやうでしたから、先生は五十半ばの年齢よはひです。さういふ、今の私より若い先生の面影を博多の街に見たやうに思つたのです。その温容が思ひ出されます。聯想れんぞうは小柳陽太郎先生に移り、あの人この人が浮かび、なつかしきで一杯になりました。

小柳先生も小林先生もよく学生の集まりに出席され、拙い私どもの話に耳を傾けられ、酒席もともにされ、ときに歌もうたはれました。ああいふ時間の積み重ねの上に私があることが今の私にはよく解ります。輪読会の多くは先生方が育てられた諸先輩が私ども一、二年生を鍛へられましたが、その場に先生方がゐなくても、その集まりには先生方の場所はきちんと確保されてゐました。つまり先生はそこにをられるやうだつたのです。

私が盛夏の陽射しのもとに見た面影は、私ども国文研会員の精神の層であるやうに思はれます。

何も私自らが経験した事だけではありません。昭和五年に国文研道統のはじまりの人である黒上正一郎先生は亡くなられて、黒上先生の事どもは私が生を享ける前の事で私が預かり知らぬことなのですが、黒上先生の遺著を読み先生をよく知る人の先生追悼の文を読

むことを重ねますと、直截ちよくせきに先生の声を聞くやうになつて来ます。それは諸先生諸先輩も経験されてゐたことです。私どもはその先端にゐます。

世の激しい動きから見れば、国文研の営みはささやかなものでせうが、広き日本にも私ども国文研しかないものがある、さう信じて私たちが日々の輪読会をはじめとして研修を続けてゐます。その活動の中心が「合宿教室」であることは、会員の皆様のよく存じてをられることでせう。私のいふ「なつかしさ」はさういふ意味でもあるのです。

ところが、合宿教室の運営も年ごとに困難を加へてゐます。指揮班にも班長班付にも人手が足りません。どうか厚木合宿に参加され、私ども国文研道統の学問の開展に助力を賜らんことを願ひます。(後略)

合宿に一人でも多く学生、青年を誘はうと、会員、学生の勧誘努力が続けられ、第五十八回全国学生青年合宿教室を迎へたのである。

合宿教室のあらまし



第一日目（八月二十二日・木曜日）

第五十八回全国学生青年合宿教室は、神奈川県厚木市「七沢自然ふれあいセンター」にて開催された。全国から集った参加者は、それぞれの思ひを胸に受付を済ませ、開会式に臨んだ。

開会式では、冒頭、京都大学一年安永知生君によって合宿教室の開会が宣言された。国歌斉唱に続いて、「戦時・平時を問わず祖国日本のために尊い命を捧げられたすべての祖先のみ霊」へ黙祷が捧げられた。次いで主催者を代表して今林賢郁国文研副理事長が「敗戦後遺症を克服して生き生きとした日本を取り戻すために、国民一人一人、とりわけ若い学生青年の心の中に国を思ふ心を蘇らせたい。それが合宿教室を続けてゐる私共の願ひです」と述べた。来賓の宮台功厚木市副市長から「激励のお言葉」を頂戴した後、参加学生を代表して東京大学大学院一年の高木悠君が「班員、講師、さらには先人の言葉に耳を傾け、しっかり取り組んでいませう」と呼びかけた。廣木寧合宿運営委員長は「ここで学ぶ歴史は暗記物ではない。先人の言葉に学び、その魂に触れる歴史だ。歴史の大海は皆さんを溺れさせず、伸び伸

びと泳がさうと待ち構へてゐる。楽しく学んでほしい」と語りかけた。続いてのオリエンテーションでは、最知浩一合宿指揮班長が日程進行上の諸注意を伝達した。

その後、参加者は八、十人で編成された各々の班室に入つて、自己紹介を行ひ、合宿参加の心構へを述べ合った。そして前年の合宿教室の報告集『日本への回帰』第四十八集を輪読した。

夕食・休憩の後、東洋紡(株)・庭本秀一郎先生による合宿導入講義「再生すべき『日本』とは何か―『武士道』を通して考へる―」が行はれた。冒頭で、「歴史に日本の再生を学ぼう」と参加を呼びかけて来たが、その「再生すべき日本」は、どこにあるのか、それは先人の言葉に感応する私たちの心の中にあると強く述べられ、まづ新渡戸稲造の著書である『武士道』について語られた。ドイツ留学時代の新渡戸が、ベルギー人教授から、学校で宗教を教へずしてどうして道徳教育を授けるのかとの質問に答へられなかつたことが『武士道』著述の動機となつてゐたことを、講師自身が学生の頃米国に留学し、「神道は邪教だから改宗した方がよい」と言はれて自身の宗教について初めて意識した経験と重ね合せながら説き始められた。『武士道』に掲げられてゐる徳目は、私達の価値観の中にも生きてゐるとして、その要となる価値である「忠義」が命をかけて実行されたことを吉田松陰『講孟箚記』からの一

節を抄出して説かれた。「君に事^{つか}へて遇^あはざる時は、諫死するも可なり、幽囚するも可なり、飢餓するも可なり。是等の事に遇へば、其の身は功業も名誉も無き如くなれども、人臣の道を失はず、永く後世の模範となり、必ず其の風を觀感して興起する者あり」。自らの社会経験を拠り所に松陰の言葉に近づかうとした過程を語られた。最後に、先人の言葉を自分のこととして受け止め、考へ、感じとつていくことの大切さを訴へて講義を締めくくられた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、導入講義についての班別研修を行った。講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを確認し、そのうえで各々の思ふことを論じ合った。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後にも行はれた。緊張のせるか、初めのうちは意見も少なく発言も限られてゐたが、お互ひに打ち解けるに従ひ次第に討論も活発となり、班員相互の交流が深められていった。

第二日目（八月二十三日・金曜日）

合宿の日程は「朝の集ひ」から始まる。すがすがしい空気の中、国旗掲揚、体操を行った後、毎朝唱歌のプリントが配布され、元山口県立熊毛南高校教諭の寶邊矢太郎氏の指導によ

り合唱が行はれた。唱歌は次の通りである。

二日目（八月二十三日）「埴生の宿」

三日目（八月二十四日）「冬の夜」

四日目（八月二十五日）「故郷」

二日目の午前は、招聘した日本政策研究センター代表、政治アナリスト・伊藤哲夫先生の「近隣諸国の動向と日本国のありやう」と題する講義を拝聴した。

先生はまづ、中国の動向から始められた。「中国公船による領海侵犯が繰り返されてゐる。中国の『尖閣は我が物』といふ主張はウソで固められたもので、根拠がない。しかし恥かしげもなく国際社会に繰返し言ひ続けてゐる。中国が主張する『尖閣諸島は台湾に付属する島だ』とする主張は、カイロ宣言やポツダム宣言に照らしても根拠ない」。次に韓国の動きに触れられ、その「反日」一色の暴走は常軌を逸してゐて理解を超えてゐると指摘された。戦前の法律に基づいた「徴用」が日本の左翼用語である「強制連行」と同義語に使はれてゐること、戦前から戦後にかけての財産請求権の処理が十三年間に渡る交渉でまとまり、日本からの経済協力資金が韓国の経済発展の基か盤になつてゐること等々を事実にして説明された。そして中韓両国の筋の通らない主張はどこから出てくるのかを次のやうに述べられた。「中国

には正史といふ考へ方があって、一つの王朝・権力者が革命によつて倒されると、倒した側は自分に都合の良い歴史をつくる。現政権から見た『正しい歴史認識』、それはいはばイデオロギーとも言へるが、中国共産党政権による『大躍進』や『文化大革命』『天安門事件』への評価、『南京大虐殺三十万人』といふ数字の決め方にも現れてゐる。すべてが政治となつてゐる。そこには極端な権力闘争の連続と『自分達が世界の中心なんだ』とする中華思想がある。一方、韓国には勢力の強い方にすり寄り、日本を野蛮国だと見下す事大主義がある。中韓とも、近代国際法に基づく公正な秩序を尊重する観念が未発達で、歴史を貫く一貫した考へ方が存在しない。

その後、先生は中韓とは国の本質を異にするか日本そのものの文化的な奥深さ、公正さを知ってほしいと、明



治初期の文明開化時に於ける思想の混乱に触れ、如何にして本来の日本の国柄に戻したかを「五箇条の御誓文」と「教育勅語」を読みながら説かれ、国家の中心が何なのか、何を大切にしていかなばならぬかといふ基本軸を把持し続けた官僚・井上毅が果たした思想的な役割について触れ講義を終へられた。

午後は短歌創作をかねたレクリエーション「大山散策」に出発する前に、短歌創作導入講義が大阪湾広域臨海環境整備センター・久米秀俊先生によって行はれた。最初に、東日本大震災の折、教師をしてゐた息子を亡くした母親の悲しみ、児童を守れなかったであらう息子の無念を思ひやる母親の気持ちが無言のままに伝へられる連作短歌を紹介しながら、「短歌を通して、時間、空間を超えて切実な体験や真摯な思ひを知ることができる」と語られた。次に明治時代の正岡子規が「歌よみに与ふる書」の中でとりあげた紀貫之と源実朝の短歌への批評を紹介され、「子規は、技巧的な巧みさ比べをするやうな短歌ではなく、源実朝の『八大竜王雨やめたまへ』と祈る歌に見られる嘘偽りのない真率な心情のこもった短歌を好んで、それを目指した」と話された。続いて、子規の短歌革新の志に魅かれて弟子入りした伊藤左千夫が師の正岡子規と遣り取りした短歌を紹介され、「子規の病床の苦しみに左千夫が心を寄せ、左千夫の病弱の子供の看病の苦勞に子規が心を寄せる広やかな心の交流の世界を感じられる」と、短歌を

詠み交はすことによつて、生涯の友や師を得ることができるとはなれないかと述べられた。最後に、題材、用語など短歌の作り方の基本をいくつか説明され、感動のありのままを言葉にして欲しいと講義を結ばれた。

短歌創作についての講義のあと、参加者はバスに分乗して関東総鎮護の大山阿夫利神社おおよまあふり（下社）に向つた。崇神天皇の御代に創建されたと伝えられる式内社で、江戸時代から多くの参詣者を集めてゐる由緒ある古社である。古くからの参道添ひに並ぶみやげ物店をのぞいたり、しばしくつろいだひとときでもあつた。散策の折々に、五七五七七の語調に合はせるべく指を折る参加者の姿が見られた。

夕食・休憩の時間も活用しながら、短歌を創作して提出した参加者は次の日程に臨んだ。夜は（株）寺子屋モデル代表取締役・山口秀範先生による古典講義「身を修むるを以て本と為す—先人に習ふ生き方—」が行はれた。冒頭、合宿教室のテーマでもある「先人の言葉に学ぶ」といふことの楽しさ、大切さについて伝へたいと仰つて講義を始められた。「論語」の一節「学びて時に之を習ふ……」を挙げられ、ここに「学ぶ」ことの喜びが第一に説かれてゐる。「学ぶ」とはすなはち歴史上の立派な人物に「真似る」ことに通ずると述べられ、その実践者として、江戸時代の中江藤樹が、「大學」に記された古代の聖人の学問に対する姿勢に憧れ、

それに習って学問の道に進み、遂には「近江聖人」とまで称される大学者となったことを紹介された。さらに、同じく江戸時代の熊沢蕃山が若き日に「学問の師」を求めてゐた折、後に師事する藤樹を知ることとなった際の逸話を紹介された。蕃山が藤樹に出会ふといふ「人の縁」に触れて、このやうな出会ひが、ここで学んでゐる学生諸君にまさに明日起るやも知れない。その出会ひの機縁は各々の求める心の真剣さにかかつてゐると述べられた。最後に、若い学生諸君に対し、自分探しではなく、藤樹や蕃山のやうに、良き師を求めて、歴史上の偉人の生き方にお手本を見出し、それを真似ることが大切なのではないか、また蕃山が学問の基本姿勢とした「一人の日本人として学ぶ」といふことも感じて欲しいと語られた。

第三日目（八月二十四日・土曜日）

午前は「古事記―神武天皇―」と題する昭和音楽大学名誉教授・國武忠彦先生による講義が行はれた。初めに「日本人は天皇について教へられなさ過ぎたが、歴史の中で考へることで初めて分つてくるのが天皇であり、古事記を読まずして天皇は分らない」と話されて、『古事記』の神と天皇の系譜の話に入られた。高御産巢日神の「ムスとは成り出でるもののかみ

であり、不思議や驚きが日本の神様である。何と自然で身近で分りやすい神様だらうか」と述べられた。次に天孫降臨・国譲り・御東征に触れるなかで、「言向けことむやはす」について「日本の平定は言葉でこちらに向けさせる。征伐ではなく、道理を正して相手を帰服させていったことを意味する言葉だらう」と述べられ、また「ウシハク」と「シラス」について「なぜ言葉を分けたかが日本を知る鍵である」と指摘され、「ウシハクが自分の占有物とする占領する意味であるのに対し、シラスとは、知ること、即ち国土国民の心、魂を我が物として認識することであり、実際に現地に行つて見て知つて精通するやうな意味合ひで、天皇様のやうな公平無私のお立場に立つことによつてのみ可能になるのではないでせうか」。また『日本書紀』の「天壤無窮の神勅」を示され「日本を日本たらしめてゐる根本の言葉であり、日本人はこれによつて天皇様をお守りして来た」と述べられた。さらに「知るとは心に味はつて国民の心を己の内部に再生する、対象と一体となつて分ることである。天皇様は常にそれをなさつてをられ、国民はその天皇様がおいでになるこの国に生れた喜びを感じ、この方のためなら命を捧げてでもいいと思つて来た。これが国の元首であり、象徴である。天皇は現憲法の第一条に書かれてはゐるが、果してさういふ所まで私たちの認識は深まつてゐるでせうか」と説かれた。

午後は、まづ学生発表が行はれ、三人の学生が登壇して合宿参加を契機に新たな気持ちで勉学に励むことになった体験を披瀝した、國學院大學大学院文学研究科二年の相澤守君は、初めて参加した合宿教室で、昭和天皇の終戦時の御製を知り、自分の身はどうならうと、国や国民を守らうとされる切実な御心に大変感動したといふ体験を語った。次に、福岡大学経済学部四年の西脇悠平君は、大学の勉強会、福大寺子屋塾での勉強を通して知った宮本邦彦警部と野村望東尼を紹介し、自らも二人のやうに誰かのために行動できる日本人になりたいとの決意を述べた。そして、大阪大学経済学部四年の岩井中健君は、就職活動の際、「生活の安定」を第一に考へてみたが、吉田松陰先生の生き方を知り、「自分がどう社会に貢献できるか」を考へることの重要性に気づいたと語った。続く会員発表では合宿運営副委員長の北濱道氏が壇上に立って、戦前昭和十年代、当時の形骸化した学風を正すべく学園の正常化に力を尽され、戦時中に亡くなられた人達の手紙、歌、日記等を収めた『いのちささげて―正統―』（国文研叢書19・20）を紹介した。この本に収録されてゐる方々が、「友達と心が通ひ合ふ世界を求めながらも、それをなかなか実感できない苦しみを打ち明けてをられ、そこに心が動かされた」と語り、特に心惹かれたといふ若野秀穂さんの連作短歌を紹介し、感想を述べた。

続いて羽後信用金庫石脇支店・須田清文先生によつて、創作短歌全体批評が行はれた。前日の「大山散策」の折に詠まれた歌を綴ち込んだ「歌稿」が各参加者に配られてゐた。講師は、班別での相互批評を前にして、必携書『短歌のすすめ』から相互批評の注意点として、自分が高い立場に立つての批評は避けるべきこと、思ひつきの批評は避けること、作者の表現を忠実に守ることの三点を挙げられた。続いて、参加者の短歌を何点かとりあげ、正確な表現に字句をなほされ、他人に分るやうにするためにはどうするか、取り組まれた。相互批評は、短歌を直すのではなく、あくまで詠者の心に添つて、より適切な言葉をさがすことであると述べられた。最後に合宿に寄せられた国文研会員の歌を紹介し、明治天皇御製「たのしみ」（明治四十年）、「かへりごと待つ



ぞたのしきつみためしことのはぐさを人にみせつつ」を紹介され、「歴史に日本の再生を学ばう—先人の言葉に学ぶ—」との本合宿のテーマとも関連づけて短歌相互批評の大切さを繰り返して述べられた。

全体批評のあと班別短歌相互批評が行はれた。自分の心の動きを正確に表現し相手に伝えることの難しさ、また人の言はんとしてゐることを正確に受け止めることの難しさを実感させられた。一首一首の短歌を、班員全員が納得できる表現にしようとして尽力し時間を超過してしまふ班も多くあったが、その分自分の心、相手の心をじっくりとみつめるといふ貴重な体験をすることが出来た。

夕食・休憩のあと、国民文化研究会名誉会長、元拓殖大学総長・小田村四郎先生による講話「憲法改正について」を拝聴した。先生は、日本国憲法は占領軍が起草して、占領軍が日本に強制したものであると述べられ、「内容的に見ても、全く憲法の名に値しない代物である。憲法は国家と不可分であるにも拘らず、日本国憲法には国家が存在しない。典型的には、第九条で、国家の基本的な要素である国防、軍隊を否定してゐる」と根本的な疑念を示された。「帝国憲法は、大変柔軟性のある憲法であり、美濃部達吉博士も佐々木惣一博士も改正する必要なしとの意見であった」と、およそ学校では教へられてゐない事実を示された後、日本国

憲法制定史の真実と、帝国憲法の真実の二点を、国民が知ることが、憲法改正のために是非とも必要なことであると痛感してゐると述べられた。

夜は、心静かに先人の心を偲ぶ慰霊祭が行はれた。齋行に先立つて、元山口県立熊毛南高校教諭・寶邊矢太郎先生から、慰霊祭齋行の趣旨と祭儀の手順が説明された。開会式の初めに「戦時・平時を問はず祖国日本のために尊いのちを捧げられたすべての祖先のみ霊」に一分間の黙祷を捧げたことに触れて、「慰霊祭といふ一つの形を通して私たちの心をととのへ、国のために尊いのちを捧げられたすべての祖先のみ霊をお祭りの庭にお迎へし、海の幸山の幸をお供へして、おもてなしをすること」であると説かれ、「その方々が後の世に託し遺されたお気持ちをお偲びし、私たちもまた受け継いで行かうとの思ひをこめてお祭りをしたい」と言葉を重ねられた。

慰霊祭は宿舎から徒歩五分ほどの屋外に、国文研会員によつて設しつへられた齋庭ゆはにわで厳修された。祓詞に代へて山口秀範常務理事による、三井甲之詠の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」の朗詠に始り、地元・神奈川県の元小学校長・岩越豊雄先生による御製拝誦、澤部壽孫副理事長による祭文奏上と続き、次いで参加者一同で「海ゆかば」を奉唱した。私たちの祖先が古いにしへから山川草木を、亡き人をお祭りしてきたそのままに

古式ゆかしく、夜の静寂しじまのなかで、祭儀は厳修された。

左は拝誦された「御製」と奏上された「祭文」である。

御製

明治天皇

秋夕（明治三十九年）

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

歌（明治四十一年）

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけばわすれざりけり

祝（明治三十七年）

橿原の宮のおきてにもとづきてわが日本ひのもとの国をたもたむ

柱（明治四十二年）

橿原のとはつみおやの宮柱たてそめしより国はうごかず

昭和天皇

暁鶏声（昭和七年）

ゆめさめてわが世を思ふあかつきに長なきどりの声ぞきこゆる

松上雪（昭和二十一年）

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

皇居内の勤勞奉仕者

戦にやぶれし後の今もなほ民のよりきてここに草とる

（昭和二十七年）

古の文まなびつつ新しきのりをしりてぞ国はやすからむ

今上天皇

月（歌会始）（平成十九年）

務め終へ歩み速めて帰るみち月の光は白く照らせり

仙台市仮設住宅を見舞ふ（平成二十四年）

禍^{まが}受けて仮設住宅に住む人の冬の厳しさいかにとぞ思ふ

沖繩県訪問

弾を避けあだんの陰にかくれしとふ戦^{いくさ}の日々思ひ島の道行く

明治天皇崩御百年に当たり

うつしよは乱れ 東北大震災に遭遇したれども 言霊ことだまの幸さきはふみくにのいのちはたゆることなく 五十七年の年をかさねしこの合宿教室に集ひしわれらもろともに 伊藤哲夫先生をはじめ諸先生のご講義に耳を傾け 大御歌を心に味はひ あるいは古典の言葉に学び 時をおしみては 初めて会ひし友と 心を開きて語り合ひ 大山登山 短歌創作 班別輪読 班別研修などを重ねつつ 日本に行くべき道を定かに見定めんと 心を合せて過し来たれるさまを 畏かれども いましみことたちみそなはし給へ

今よりのちは 大君のみことかしこみ かたしとておもひたゆまず つとめの庭に 学舎まなびやにはたまた教への庭に まごころの往きかふ道を拓きゆき 至らざれども み国のいのちを守らむとつとめて生きむと誓ひまつらむ

天あまがけるみ祖おやのみ霊よ

願はくは つとめいそしむ我らのゆく手を導きたまへ 守らせ給へと ここに この合宿教室参加者一同に代り 澤部壽孫 謹み敬ひ畏み畏みも白すまを

第四日目 (八月二十五日・日曜日)

最終日を迎へて、「思想の国柄——国民文化研究会の道統をたどる——」と題する最後の講義が中島法律事務所弁護士・中島繁樹先生によって行はれた（本報告書では「日本思想の核心と国柄」と改題してある）。国民文化研究会の前理事長、小田村寅二郎先生が若いころに体験された学問の内容をたどりながら、日本の思想の特徴がどこにあるかについて話をすすめて行かれた。小田村先生が昭和八年、第一高等学校に入学し当時の学内サークル「昭信会」で学ばれたことは、聖徳太子のご思想と明治天皇のご思想だった。「聖徳太子の哀愍教化の思想と憲法十七条の思想は、今日まで伝へられてきた日本人の特徴的な思考の様相を示すものであり、憲法十七条のうちの第一条（和を以て貴しと為す）、第三条（詔を承りては必ず謹め）、第十条（共に是れ凡夫のみ）は、特に日本人にとって大切な思考の原点であらう」と述べられ、明治二十二年に明治天皇が制定された大日本帝国憲法も、推古朝以来の国柄の伝統を引き継ぐものであったと、「祖宗の遺烈を受け萬世一系の帝位を践み、臣民の康福を増進しその懿徳良能を發達せしめむことを願ひ、ここに大憲を制定す」との憲法公布の上諭を示された。昭和十六年、「一高昭信会」出身のわが国文研の先輩達は、聖徳太子憲法の「共に是れ凡夫」の思想に裏付けられて、人間の不完全性といふ嚴肅悲痛な事実認識に到達してゐた。「その先輩達は、戦争は不完全の人間が全力を傾けて遂行するものだから、すべからず戦争は短期であるべきであるとして、戦

時下、高唱されてゐた『長期戦論』の誤謬を真向から指摘することになった」と、時代思潮の本質的問題点を剔出した「国文研の道統」を説かれた。」

すべての講義終了後、最後の班別研修を済ませた参加者は、四日間の合宿教室の日々に感じたことを考へたことを発表する全体感想自由発表に臨んだ。胸中の思ひを率直に語らうと次々に登壇して語る参加者の言葉は、四日間の研修の確かな手応へと、今後への決意に充ち満ちてゐた。「国を思ふ同年代の人と話ができて嬉しかった」「日本人の思ひをたどらうとした班別討論が勉強になった」「これからもかういふ機会を求めていきたい」「武士道に興味を持った。日常生活で、礼儀・名譽・忠義を尽す場面は多く存在してゐると感じた。かういふ気持を持つことが日本の再生につながる」「大学や会社の理念に誇りを持つなど再生すべき日本は自分の中にあると思つた」「憲法問題に関心がない同級生には、自分で勉強して芯となる言葉で語っていくことが第一歩と気づいた」「情緒が豊かになるので短歌を詠み続けていきませう」「三十才になり決意を固めるために参加した。吉田松陰の義を正して利を計らずといふ言葉が胸に迫つた」「自分の世界が広がる合宿だった。慰霊祭を経験して日本のために命を捧げた人に忠義を捧げたい」「地方にゐるが全国の人と切磋琢磨していきたい」「人生と学問は繋つてゐる。人生を左右する言葉に出会ひなさいといふ言葉が心に残つてゐる」…。

予定された研修日程が無事終了してよいよ閉会式を迎へた。国歌斉唱の後、主催者を代表して磯貝保博国文研副理事は「合宿教室で学んだことを深め、日本人としての自覚を高めて行つて欲しいと思ふ」と挨拶した。続いて参加学生を代表して立命館大学二年藤新朋大君が「歴史を通して歴史上の人物と繋がり、歴史を共有する仲間と繋がり得ることを学んだ。これからも共に歴史を学んで行きませう」と述べた。最後に廣木寧運営委員長が登壇し、「皆さんは歴史に日本の再生を学んだと思ふ。日本の歴史には汚名を着せられたまま亡くなった方々がたくさんをられる。その人達の、どうか日本の汚名を晴らしてくれ、日本人の正しい姿を後世に伝えてくれ、そう言ふ声が先生方の諸講義から、あるいはレジメの中から聞えてきたのではないですか」と語りかけた。そして福岡大学二年岡部智哉君が閉会を宣言して第五十八回全国学生青年合宿教室は幕を閉じた。

参加者

(学生班) (算用数字は参加学生数)

東北大学1 筑波大学1 東京大学1 亜細亜大学1 学習院大学1 神奈川大学1

國學院大學2 専修大学2 拓殖大学1 中央大学1 明星大学1 京都大学2

立命館大学1 大阪大学3 追手門学院大学1 九州工業大学2 九州産業大学1

福岡大学10 中村学園大学2 熊本大学2 宮崎公立大学1

アメリカンスクール・イン・ジャパン高等学校1

計 三十九名(うち女子六名)

(社会人参加者) 二十二名(うち女子七名)

(招聘講師) 一名

(国民文化研究会) 六十八名

(事務局・アルバイト) 五名

(見学者・慰霊祭協力) 七名

総計 一四二名

第五十八回(平成二十五年)全国学生青年合宿教室「日程表」

8月24日(土)	8月25日(日)
起床	起床
朝の集ひ	朝の集ひ
朝食	朝食
講義 昭和音楽大学名誉教授 國武忠彦先生	講義 中島法律事務所弁護士 中島繁樹先生
	班別研修
班別研修	全体感想自由発表
	地区別懇談
昼食	感想文執筆 第二回短歌創作
	清掃
学生発表 会員発表 北濱道氏 創作短歌全体批評 羽後信用金庫石脇支店 須田清文先生	閉会式 国民文化研究会 磯貝保博 副理事長 廣木寧 合宿運営委員長
班別短歌相互批評	閉会式終了後、昼食・解散
夕食 入浴 休憩	
講話 国民文化研究会 小田村四郎 名誉会長	
慰霊祭説明 元山口県立熊毛南高校教諭 寶邊矢太郎先生	
慰霊祭	
班別研修	
就寝	

合宿教室のあらまし

	8月22日(木)	8月23日(金)
6:00		起床
7:00		朝の集ひ
8:00		朝食
9:00		講義 日本政策研究センター 代表 伊藤哲夫 先生
10:00		質疑応答
11:00		写真撮影
12:00		班別研修
13:00	開会式 国民文化研究会 今林賢郁 副理事長	昼食
14:00	オリエンテーション 合宿趣旨説明及び諸注意伝達 廣木 寧 合宿運営委員長 最知浩一 合宿指揮班長	短歌創作導入講義 大阪湾広域臨海環境整備センター 久米秀俊 先生
15:00		野外研修・短歌創作
16:00	自己紹介及び班別研修 『日本への回帰 第48集』輪読	「大山」散策
17:00		(短歌提出)
18:00	夕食 入浴	夕食 入浴
19:00	休憩	休憩
20:00	合宿導入講義 東洋紡(株) 庭本秀一郎 先生	古典講義 (株)寺子屋モデル代表取締役 山口秀範 先生
21:00		
22:00	班別研修	班別研修
23:00	就寝	就寝

合宿詠草抄



御講義を聞く

庭本秀一郎先生の御講義

大切な事は仕事と自信もち語れる人に我もなりたし

神奈川大 法四 市川 絢也

忠義もて命捧げし士ものよの心知るべく学び行きたし

大阪大 経四 青野 遼

命もいらす名もいらすとふ西郷の強き覚悟に心動きぬ

中央大 文四 廣木 摩理勢

武士道に教へられたる義と礼とふ誇れる文化を守り抜きたし

熊本大 教四 吉田 智

武士道の心を持ちて先人の守りし日本に我は生かさる

九州工業大 工一 梶栗 正大

伊藤哲夫先生の御講義を拝聴して

ゆるぎなき御國造りは天皇すめらみの御民を思ふ無私の御心

書道塾講師

坂本和代

日本青年協議会

椛島明美

短歌創作導入講義を受けて

悲しみを悲しみのままにありありと言の葉にする詩人になりたし

合宿の日々

福岡大 商一

藤 武史

初めての合宿参加で思はずもをさななじみと会ふはなつかし

専修大 法四

奈良崎 恵祐

星空を期待して空を見上げし折に

星々は見えねど月に照らされて雲の浮ぶは美しかりけり

九州産業大 経三

緒方雄樹

朝の集ひにて唱歌「冬の夜」を唱ひて

我が故郷まちの先人（里見義）作りし歌唄ひ詞に込めらるる想ひを感じず

福岡大 商一 藤 武史

考へや感ぜしことを自らの言葉で語るは難しと思ふ

衛藤晟一事務所 末永 直

班友と五箇条ごせの御誓文ももんともに声に出し読み上げゆけば心清すがしき

九州工業大 工二 高野 真理

恩師より導きありし七沢でよき友と出会へりこれも縁かな

古賀 智

うれしさは同じおもひのはらからと夜おそくまで語り合ふこと

追手門学院大 社会二 絹田 暁

良き友と再会できた合宿は時の流れが早く感じる

(株)NTT東日本 平野 耕治

すばらしきこの国柄と御言葉をかたり伝へむ吾子と友らへ

アメリカンスクール・イン・ジャパン高等学校 二 スカイラチョティ茉莉菜

友達とわが胸内を語らへば心は近づき嬉しかりけり

拓殖大 政経一 大貫大樹

慰霊祭の和歌朗詠に胸打たれ忘るることの出来ぬ夜となりぬ

「大山」散策（大山阿夫利神社参拝）

中村学園大 教二 古賀明香里

御社を目指して上を見上ぐれば立ちはだかるはけはしき山道

福岡大 経一 木村太一

素足にて山路踏みゆく足裏に自然の力ひしと伝はる

東北大 理二 工藤眞秀子

生温き山風ふきて空見れば雲たれこめてまぢかに見ゆる

学習院大 文二 富永曜子

源実朝を思ひて

もののふは連なる石段きざはし颯爽と登りゆきけん遥けき昔に

阿夫利神社みやしろに登り来たれば谷間より吹き来る風の心地よきかな
元大日本インキ(株) 中塚 毅

眼の下の木々の間あじだゆ涼しげな水の流るる音の聞ゆる
東京大 大学院一 高木 悠

みやしろに着きてうしろを振り向けば見渡す景色に心打たるる
(有)キョーワ 渡邊 由美子

大山の険しき道を登り行けば汗噴き出しぬ夏の盛りに
(株)まるぶん 猪狩 武男

ひと休みすれば涼しき風吹きて蝉の声聞えせせらぎみゆる
福岡大 経二 三谷 晃希

境内のしじまの中に遠くより雷の音かすかに聞ゆる
大阪大 経四 岩井中 健

石段を登りつつふと見上ぐれば深緑の山に霧のかかれり
筑波大 人文二 下村 貴宏

立命館大 文二 藤新朋 大

水飲んで暗き神社の裏行けば神いますかと感じられたり

日本大学教授

夜久竹夫

雨降山三十年みそとせぶりに訪ぬれば変らぬ茶店なつかしきかな

亜細亜大学講師

永井鉄郎

大山の清き名水喉走り登りしあとの暑さ忘るる

福岡大 経二

池田 拓輔

山降りて広き湯船にゆったりと体伸ばして心地良きかな

合宿終る

専修大 経営二

芦田和久

全国の友らと共に学びけり国の始めの人の指針を

三朋インターナショナル(株)

加藤 祐子

師や友の国想ふ心愛あふれ我の目開きさらに学ばむ

福岡大 経一

田中 京介

先人が持ってたやうな信念を我もいつかは見つけ出したし

中村学園大 栄養二 矢羽田 葵

降る雨の音のみ響く班室に過ごせる友との別れ哀しき

亜細亜大 法一 最知雄飛

父親に言はれて参加せしもの多くを学び刺激受けにき

熊本大 法一 浅山弘明

我が国の先人達の声聞きて我が振り直せと心に誓ふ

福岡大 経三 小林拓海

祖国憶ふ先人の心を知るほどに己の無学を悔しく思ふ

大阪大 経四 谷村 遼

先人の生き方仲間と学ぶ中我に湧き出づ大和魂

大学教官有志協議会・国民文化研究会

国民文化研究会理事長 上村和男

福田忠之兄を偲ぶ

ひぐらしの鳴く声ききつ坂道を登りてくれば亡き友偲ばゆ
亡き友と学びの庭に集ひ来しかの日も暑さ厳しき日なりき

元日商岩井(株)

澤部壽孫

高村光紀君と五十年ぶりに会ふ

はるばると名古屋ゆ来たる我が友のみ姿見えて嬉しかりけり
五十年も会はざりし友と語らふに昨日会ひたる心地こそすれ

足を病む横浜の友(亀井孝之君)も加りて夕べ語らふひととき樂し

雲仙と大阿蘇の地に共々に学びし日々の甦り来る

かかる友ありたればこそ若き日の誓ひ違へず行き来し我は

元(株)講談社

磯貝保博

大山阿夫利神社にて

登り来て一息つけば涼風にひたひの汗も引きてうれしき

時折りに遠く雷鳴響きけり山頂近くは雨激しきか

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦

福田忠之兄を偲びて

もろともに語らひ学び過ごしたる君逝きましてふた月の経つ
君去りてあした夕べに現はるる君の面影なつかしきかな
なつかしき君のふるさと厚木なりさまさまなことよみがへりくる
夏の夜の厚木の森に月いでてなつかしきかな君のふるさと
なつかしき君の姿の見ゆるかなかがやく月をあかず眺めて

元福岡県立直方高校教諭

小野吉宣

朝のつとひの折に

日の丸を二人の学生肘のばし心を込めて静静揚ぐる
ひるがへる日の丸仰ぎ君が代を腹の底ひゆ歌へる嬉し

大山阿夫利神社に参りて

雷鳴は遠くに去りて雨上がり大山神社の杉木立映ゆ
実朝の「雨やめたまへ」の言霊は天に届くや霧立ちのぼる

(株) 柴田 柴田 悌 輔

「古事記」の講義を聞いて

いにしへゆ語り伝はる神々の話をただに聞きいりてをり

いにしへに生くる人らの心にはおほらかなるものあるを知りぬる

吾れも又いにしへにつらなるものとして心広くに生きんとぞ思ふ

東京大学生産技術研究所

伊藤哲朗

四十年振りに合宿教室に参加して

四十年の時を隔てて合宿に来たれば昔の日々の戻り来

若き日の昔のことども思ひ出づ我今あるもその日々のありて

若き日の昔と同じ心持ち心新たに御講義受けなむ

大山の険しき岩根の山道を若き友らと登るや楽し

汗しつ登る山道ひぐらしの鳴く声聞え暑さ忘るも

(株)寺子屋モデル

廣木

寧

庭本秀一郎君の講義で新渡戸稲造の『武士道』をよみて

わが国に宗教なしと憂ひたるベルギーの碩学何や知りけむ

古ゆわが国民の表ししその宗教情操にふれて言ふべし

他をいれてこころのうちをみがきこしわが国民の心知るべし

他を知らずみづからをこそ正しきと告りたる西洋人のおごりかなしき

元小田原市立矢作小学校長

岩越豊雄

伊藤哲夫先生のご講義を聞きて

日の本の深き歴史を学べとふ師のみことばの心にひびく

中韓の歴史とくらべ日の本の国の尊さあらためて知る

國武忠彦先生のご講義を聞きて

古事記ふることばみのことはたどり日の本の国柄を説く先輩ともさはやかに

元(株)竹中工務店

稲津利比古

厚木合宿所にて

七沢の山並み霧雨に煙るなか日暮し鳴きて今宵暮れ行く

日暮しの鳴く音聞きつゝ合宿の友らの帰館を待ちわびにけり

元神奈川県立小田原高校教諭

原川猛雄

真剣に友らと語りし四日間今閉会式を迎へむとする

国憂ふる思ひの深き友どちと共に過せしこの四日間

暗雲の立ち込めをりし今なれど一筋の光さしくる心地す

元川崎重工業(株)

山本博資

いにしへゆ「雨降山」あふりやまてふ大山は小雨あがりて遠雷聞えく

丹沢の山脈に連なる大山の秀麗なすがたをあふぎ見あかぬ

原土井病院長

小柳左門

慰霊祭の夜

夕暮れし集ひの庭の草むらにこほろぎは鳴く声もきよらに

をちこちに鳴く虫の音のひびきあひ七沢の森に秋は近づく

降りたりし雨もやみたる夜の空雲間にひとつ星の輝く

逝きましし人の面影しのびつつ頭うづへをたれぬ神の齋庭ゆにはに

鳥栖市シルバー人材センター

西山八郎

合宿の営み

それぞれの役割担ひて努めます友らの姿に励まされけり

あまたなる友らの務めに支へられ学びの集ひは営まれをり

(株) I H I エアロスペース

内海勝彦

最終日、廣木寧運営委員長挨拶を聴きて

日の本の歴史の姿君たちはこの集ひにて見しと宣ふ

外国の侮り受けむ時にしもいよよ学びを励まざらめや

我々の父祖の汚名をそそぐのは君らの務めと熱く語らる

日本ユニシス(株)

大町憲朗

み友らの力によりてなりませるこの合宿の尊かりけり

をちこちゆ集ひし友の力にて大和の命を繋ぎゆきなむ

合宿の感動保ちて札幌の同士へ伝へ灯ともさむ

高知市立旭中学校教諭

岡 つぐみ

小田村四郎先生の御講話を聞きて

思ひこめ語りたまへる師の君のことばを胸に留めおきたし

(株) ラック 高橋 俊太郎

レクリエーションバス送迎時の交通整理のため坂の途中で待機せし折に

七沢へ続く坂道の途中にて一人静かにせみしぐれ聞く

合宿地に寄せられた歌

青森県 長内俊平

「第五八回全國學生青年合宿教室」に集ひませる皆様に

やまとけるのみこと
日本武尊の「吾妻はや!!」と歎かれ給ひし足柄峠望む里に集ひ給ふみ友らをぞ思ふ

東京都 坂東一男

久々の合宿参加に燃えたれど体調不良に行けず悔しき
をちこちゆ集ひ来たれる若きらの酷暑に耐へる学び尊し

福岡県 小林国平

初めて合宿に参加する教へ子へ

合宿への参加を決めし君からのメール嬉しく幾度とながむる
何事も学びとらんと前向きに臨む姿は今も昔も

あとがき

第五十八回「合宿教室」は、昨年八月二十二日～二十五日の間、神奈川県厚木市「七沢自然ふれあいセンター」において開かれ、大学生・社会人及び関係者、合計一四二名の参加者によって、学問・人生・祖国のあり方を心ゆくまで語り合ふ真剣な研鑽が行はれた。本書は、その合宿研修において繰り広げられた各講義を中心にその要旨を収録したものである。編集に当っては国文研究会員の澤部壽孫氏、奥富修一氏に校正の労をとって頂いた。心より感謝申しあげるとともに、合宿参加者の皆様にはこの合宿記録をあらためて味読いただき、人生の糧として、また日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されることを願ふ次第である。

さて、今夏の「合宿教室」は、来たる九月五日（金）から八日（月）までの三泊四日間の日程で、兵庫県「国立淡路青少年交流の家」で開催される。招聘講師として、京都大学名誉教授 中西輝政先生（演題「『日本を取り戻す』とはどういうことか」）にご出講いただく予定である。

全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成二十六年二月

編集委員

山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第49集)
〈60周年記念出版〉

平成二十六年二月二十八日発行 頒価 九〇〇円

送料 二二〇円

編者

大学教官有志協議会

公益社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 上村和男

発行所 公益社団法人 国民文化研究会

〒一五〇〇〇〇二 東京都渋谷区東

一―一三―一―四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六二三〇

振替〇〇一七〇―一六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

大学教官有志協議会 | 編
公益社団法人 国民文化研究会

